始

時局影響調査

第八回

綿絲紡績業概觀

名古屋商業會議所

經濟調査部

326-292

大正六年十月調査

綿絲紡績業概觀

全

時局影響調査第八回

大正
6. 11.26
内交

緒言

客歳初夏、現歐洲戰亂の本市製造工業、及び其他に及ぼせし影響調査を開始して以來、其の結果を公にすること、茲に第八回に及ぶ。即ち第一回陶磁器を以て發端とし、以下順を追ひ序に從ひ、硝子、莫大小、製函及び時計の各工業調査を經、第六回に至つては、會社事業に據る一般商工業の逐年的勃興の趨勢を大觀し、以て斯界の將來を洞察するの資料を提供し、更に進んで前回に於ては、全然方面を一變して、各種製造工業上必須燃料たる石炭の調査を試み、其の結果、斯業經營難を來たさしめたる炭價暴騰に對する調節案の大本を樹立し、依りて以て本會議所に於ける炭價調節運動と化し、斯くして這回の綿絲紡績業の調査に及べり。

抑も本市の綿絲製産額は、本市に於ける各種工産品に冠絶し、其の製造技術は今や長足の進歩發展を爲せるの結果、製造經營に至つては、機械力を應用せる純然たる工場制工業組織に則り、其の規模の雄大宏壯なる、實に他に其の匹儔を求

め難く、眞に本市工業界に於ける巨擘たり。隨つて其の操業の組織的にして、秩序整然たるの壯觀は、之を他の諸工業に於て見る能はざる特異の現象なりとす。然るに翻つて、之を一般本邦工業界に於ける地位に考照せんか、彼の本市工產品中重要なる位置を占むる陶磁器、時計、或は製函等に比し、著しく其の趣を異にするのみならず、更に稍々其の狀勢を等ふする硝子及び莫大小に對照するも、亦其の間自ら同じからざるものあり。即ち本市に於ける綿絲は、其の製產額上全國の一少部分を占むるに過ぎざるに反し、陶磁器、時計、及び製函の各製產額は全國に於ける是等各品の製產額に對し、實に半額以上約八割を占むるの盛況を呈せるに想到せんか、是等三品は何れも本市特有物產と稱するを得べしと雖も、綿絲に至つては其の然らざるものあるを知らん。加之、單に之を愛知縣管內郡部に於ける斯業と較査するも、輓近益々遜色あるに會せり。之れ吾人の稱して以て、稍々其の狀勢を等ふする硝子及び莫大小とも逕庭ある點なりとす。茲に於てか本市綿絲紡績業に對する現戰亂影響の調査をして、徹底的たらしめんと欲せば、勢ひ先づ本邦に於ける斯業の概觀を試むるは勿論、更に進んでは愛知縣下郡部に對する關係をも闡明する所なかるべからず。之れ本調査上編に於て、主として本邦斯業の概勢を絮說し、更に下編に於ては斯業一般の問題にも論究したる所以なりとす。若し夫れ書中殊に本市斯業の狀勢に於て、其の記論、時に或は精を缺き、當を失し、惹ては以て所謂隔靴搔痒の感あらしむるものありとせば、之れ一は斯業者に於ける內外的事情に胚胎せざるなきやを疑はざるを得ずと雖も、而かも主として編者の菲才微力の致す所多きに出づるは、偏に編者の恨事とし、且つ慚愧に堪へざる所なり。幸に關係斯業者及び大方讀者諸彥の叱正と示敎に據り、本調査をして完璧ならしめ、以て今や一層の發展あるに逢着せる斯界は勿論、一般本市商工界に對し、他山の石ともならんか、豈に唯に本會議所の本懷のみに止らんや。

大正六年十月

編者識

時局影響調査

綿絲紡績業概觀目次

上編　總論……一頁

第一章　最近數年に於ける斯界の回顧……一

第一節　緒言……一

第二節　開戰前に於ける狀況……二

第三節　開戰後最近に至る狀況……三

第二章　本邦綿絲紡績業の發達概觀……七

第一節　斯業發達の趨勢……七

第二節　綿絲紡績會社發達の趨勢……一〇

第一項　事業の規模……一〇

第二項　製造經營の狀況……一三

第三項　營業成績……一七

第三章　綿絲の需給……一八
第一節　輸移出……一八
第二節　輸入……二〇
第三節　供給及び內地需要……二〇
第四章　原棉の需給……二二
第一節　世界に於ける棉花の生產……二二
第二節　輸入……二六
第三節　移入……二八
第四節　輸入業者……二八
中編　時局と名古屋市綿絲紡績業……三〇
第五章　名古屋市綿絲紡績業の本邦斯界に於ける地位……三〇
第一節　名古屋市斯業の沿革概觀……三〇
第二節　本邦斯業との比較……三三

第三節　東西兩大都市との比較……三九
第一項　事業の外容……三九
第二項　製產及び海外輸出……四四
第六章　製造上に及ぼしたる影響……四五
第一節　戰前及び開戰後最近に至る製造狀態……四五
第二節　事業の規模及び其の擴張狀況……四九
第一項　裝置……五〇
第二項　職工……五二
第三節　原棉……五四
第一項　需要……五四
第二項　相場……五六
第三項　在荷高……六〇
第四節　燃料……六三
第一項　需要……六三
第二項　炭價……六五

第五節　荷造材料……六八
第六節　職工賃金……六九
第七節　荷造費……七一
第七章　販賣上に及ぼしたる影響……七二
第一節　取引方法……七二
第二節　海外輸移出……七三
第一項　輸出……七三
第二項　移出……七五
第三項　海外總輸移出……七六
第三節　內國貿易……七七
第一項　海運……七七
第二項　陸運……七八
第四節　在荷狀況……八〇
第一項　出入……八一
第二項　在荷……八二

第五節　價格の變動……八四
第一項　一般相場……八五
第二項　當市相場……八八
第六節　仕向地の變遷……九二
第七節　仕向地に於ける競爭品との關係……九三
第八章　金融上に及ぼしたる影響……九七
第一節　資金運用……九七
第二節　金利の變動……一〇三
第三節　海外爲替……一〇五
第四節　代金決濟……一〇八
第九章　運輸上に及ぼしたる影響……一〇八
第一節　運賃の變動……一〇八
第一項　海運……一〇八
第二項　陸運……一一二

第二節　船腹及び貨車需給狀況……一一四
第一項　船腹……一一四
第二項　貨車……一一五
第三節　保險料の變動……一一六
第四節　車馬及び艀に關する狀況……一一八
第十章　營業成績……一一九
第一節　收支……一一九
第二節　利益金處分……一二四
下編　戰時及び戰後に於ける經營政策……一三〇
第十一章　戰時中に突發せる二問題……一三〇
第一節　所謂二問題と斯業の前途……一三〇
第二節　支那關稅引上問題……一三一
第一項　問題の起源及び性質……一三一

第二項　贊否兩說の論據……一三二
第三項　結論……一三六
第二節　印棉問題……一三九
第一項　問題の起源及び性質……一三九
第二項　斯業に及ぼす影響……一四〇
第三項　對印爲替の調節……一四三
第十二章　製造經營方針……一四八
第一節　將來の經營又は組織……一四八
第一項　綜合工業制に據る斯業の統一……一四八
第二項　操業短縮問題……一五〇
第二節　製品の改良又は其の種類增加……一五二
第三節　原棉……一五三
第四節　燃料……一五四
第五節　技術者の養成及び職工徒弟の敎育……一五五

第十三章　販賣政策……一五六
第一節　販路擴張の方法……一五六
第二節　販賣方法の改良……一五八
第三節　聲價維持及び競爭品に對する方策……一五八
第十四章　金融政策……一五九
第一節　資金運用……一五九
第二節　爲替取組及び代金決濟……一六一
第十五章　運輸上に對する方策……一六二
第一節　運賃……一六二
第二節　航路……一六三
第三節　小運送……一六四

時局影響調査

綿絲紡績業概觀目次

終

時局影響調査

綿絲紡績業概觀

上編　總論

第一章　最近數年に於ける斯界の回顧

第一節　緒言

現歐洲戰亂の本邦製造工業は勿論、本市の夫れに好影響を與へたるもの鮮少ならず、綿絲紡績業の如きは即ち其の一にして、而かも亦顯著なるものに屬す。蓋し本邦綿絲紡績業は日清戰爭後躍如として、其の確立を來たし、日露戰役後に於て益々顯著なる發展を遂げ、更に今次の歐洲戰亂に逢着するに至り、一層海外に於ける地歩の鞏固を來したるの感あり。素より此の間多少の迂紆曲折なきにあらず、就中今次の支那關稅改正問題の如き、或は印綿問題の如き、本邦斯界に甚大なる影響を及ぼすの恐れなきにあらずと雖も、遮莫素より本邦斯界の基礎を動搖するが如きことなきを確信するものなり。

由來本市に於ける綿糸紡績業は、其の起源遠く明治十二年にありと雖も、然かも大阪地方に於けるが如く盛大なる能はず、隨つて時計、製函、或は陶器等の如き、本市固有若くば特有なる工業と稱する能はず。今日斯界の形勢は一に大阪、東京其他全國斯界の形勢に左右さるゝを以て、本市斯界の現戰亂に因りて蒙りたる影響を知悉せんと欲せば、勢ひ叙上斯界の狀況を調査するの必要あり。然り而して吾人は本邦及び

本市に於ける斯界の外容、及び其の發達變遷等を槩說するに先んじ、其の發端として最近數年に於ける斯界市況の變遷を示し、其の依りて以て來りし發達變遷等に對する概念を與へんとす。

第二節　開戰前に於ける狀況

顧るに明治四十五年に於ては、前年來に於ける向上の機運を蒙り、外は清國騷亂の鎭定と、銀塊相場の昂騰とに基因し、對清輸出の盛況を來し、內は人心の平靜に伴ひ、益々一般の需要を增進し、一時悲觀材料を以て目せられし四月以降に於ける操業短縮、及び輸出奬勵の撤廢も、事實に於て市場に對し毫も影響を與へず、順調なる徑路を辿りしのみならず、下半期に入りては、一面一割七分五厘操業短縮案の撤廢、及び九月以降四晝夜休業制限の廢止を試むるに至り、漸次製產額の增加を來したるに反し、內地に於ける需要は、米作の違收及び金融の緊縮等に因る機業界の不振より之を減少したるの觀なきにあらずと雖も、他面銀塊相場の昂進及び、清國秩序恢復後に於ける需要の激增とに因り、漸次海外輸出の活躍を呈したるが故に、市場は却て適品の拂底を告げ、市價之が爲に相當の高位を維持せり。

然るに大正二年に於ては春季頃に於ける銀塊相場の崩落せしが爲に、一時氣迷の狀態に陷りしも、幾何ならずして支那五國借款成立し、爲に銀塊相場を恢復するに至りしが故に、輸出再び活躍を呈し、全國紡績會社製產額の增進は、需要に超過せざるやの掛念も、杞憂に終りたるの觀を呈せり。然るに五月末に及び印度棉花の漸落、內地農繁季の賣行き閑散及び支那政局の紛糾等に基因して、市價は漸く軟弱に傾きしが支那革命後の政界紛糾を極め、遂に南北兵端を開くに及び、市場頓に混亂に陷り、相場は崩落に次ぐに崩落を以てせしと雖も、禍亂豫想外に早く鎭定して一般の不安を一掃せしに伴ひ、原棉の昂進と銀塊の騰貴は、漸次糸價の向上を促し、漸く穩健なる狀態を恢復せしむるに至れり。然るに十一月末に及び內地機業界の不振を經とし、原棉の暴騰及び銀塊の動搖を緯とし、市場の警戒を要すること夥しく、且つ前年末より企圖せられたる一般の增錘は、今や漸次運轉を開始するに至りしを以て、前途の製產過剩より延いて需給の權衡を失せざるやを憂へしめ、爲に一面には對支那輸出及び朝鮮移出の狀勢は、却て今後一層の增進を示さんとするの兆あるにも關せず、相場は漸落の步調を示し、商勢混沌として捕捉し難かりき。

然るに大正三年に入るや、斯界は一時輸出の激增と原棉の强硬とに因り、稍相場の昂騰を現はせしと雖も、爾後順次各社增錘の運轉を開始するに及び、前年以來の製產過剩に對する念慮は一層の痛切を加へ、市價日を逐ふて崩落し、殆んど其の底止する所を知らざるの觀ありしと雖も、五月末頃に至り紡績聯合會に於て、八月一日以降製產節減の決議を爲したるが爲め、稍々市場の不安を除去し、市價漸く恢復の兆を見たるも、爾後增錘の運轉に伴ふ供給增加に壓せられて、商勢更に活氣を呈せざりき。

第三節　開戰後最近に至る狀況

現歐洲戰亂勃發前に於ける我が綿絲界の狀況は、叙上の如く、一進一退、活況の永續するなく、寧ろ不振の狀態を呈し、殊に開戰間際に於て然りとす。茲に於てか大正三年八月初旬開戰の勃發するや、斯界に一大變動を與へ、棉花の暴落、海外爲替の杜絕、及び銀塊安等の悲觀材料に制せられて、相場は俄然崩落し、定期は一時九拾圓を下り、三十三年以降未曾有の悲況に沈倫せしのみならず、他面政府財政方針の革

新に伴ふ財政整理の結果、通貨の縮少に因り一般物價の低落に基因せる經濟界の萎靡不振は、更に頽勢を來たさしめ、青島陷落の捷報も毫も市場に反應するに至らず、十一月末に於ける操短增率の決議に因り、僅に頽勢を支持するを得たりと雖も、年末に迫まるに及び、地方經濟界は益々混亂狀態に陷り、殆んど取引中絶の姿を呈し、前途那邊まで波及するに至るや、俄に逆睹する能はざるの狀を呈せり。

然るに開戰翌年なる大正四年に至つては、戰亂に對する恐怖心を稍々沈靜し、歐米に於ける金融界も亦幾分平穩に歸せしのみならず、交戰國より中立國に向け多量の軍需品の需要起るに伴ひ、反動的活氣を呈し來り、爲に原料相場の强氣を帶び來りしより、前途に於ける商勢恢復の曙光を示したる斯界は、地方在荷の減少、金融の緩漫、米價の昂騰、及び一般經濟界の好調に刺戟せられ、益々市價の昂騰を促進し、一時の最低相場に比し、定期は貳拾六七圓の高値を現はすの好況を呈したりと雖も、四月に入り平和熱の冷却、對支外交の澁滯、染料昂騰、原棉低落、操短減率等の不良材料頻發し、更に爾後に於ける日支外交の行惱等に因り、十一月末に至り相場は豫想外の大暴落を來たせり。然れども爾後外交の圓滿なる解決に基き、稍々商勢の恢復を示せしも、其の不振は依然たり。加之南支那に於ける日貨排斥に因る輸出の減退と、製造額の遞增とに胚胎し、益々不振の度を强ふせしが、八月に至り日貨排斥の氣勢漸く沈衰し、一方內地需要期を控へし爲め、需要を促進し、又原棉相場も從來の軟弱を破りて、產地より陸續高値の飛電あり、且つ銀塊相場も稍々强氣を呈するに至りし等、四圍の事情は、漸く商勢の恢復を促進し來り、茲に市場の一變轉を示し、活氣を帶ぶるに至れり。爾後原棉相場は昂騰を告げ、糸價亦之に隨伴して漸次昂騰せしと雖も、操短一部解除の爲め、拾月以後供給超過あらざるやを憂へ、糸價の伸力を減殺せり。加之支那國體

問題の喧傳さるゝに及び、南支那の動亂發生を懸念し、輸出筋及び强氣筋の買控へと爲り、他面內地に於ける米價低落に因り、商狀不振なりしに搗てゝ加へて、原棉の反動安を報じ來りし等、需要減退の因をなせしこと著しかりしも、一部の思惑者派は絲價の格安、金融の緩漫を利用して買進みしに因り、市場は稍々混亂の狀を呈せり。

斯の如き氣勢を受けたる大正五年は、年初南支那に於ける革命動亂の爲め、輸出貿易の阻害さるべきを憂へ、糸價を脅かすこと鮮少ならざりしと雖も、本邦に於ける一般輸出貿易は未曾有の好況を呈し、時局關係の各種製產品の相場を昂騰せしめ、加ふるに金融界は依然緩漫なりしを以て、綿糸相場も亦之に左右されて漸騰の趨勢を呈し、殊に細物に至りては、染料騰貴の爲め加工を急ぎしと、一方印度支那方面よりの注文とに因り、益々市價の奔騰を示せり。其他の各番手も亦機業界の好調に伴ひ、需要激增し、近年稀有の大取引を呈するに至りたり。而して斯の如き活況は爾後一時反動的下落を見たりしも、三月初旬銀塊商狀の强硬、對支輸出の好調、及び原棉高等の好材料に刺戟され、爾後商狀を恢復して市價は漸騰を示し、大阪三品市場は各期とも百參拾圓を突破するに至れり。然るに七月中旬に至り、銀塊の漸騰及び原棉の依然高値を報せし等より、茲に買氣を刺戟し、同月末に及び三品相場は著しく昂騰して、遂に百四拾圓を突破せり。八月に入りては米棉不作の聲に脅かされ、原棉相場は追日奔騰せしと、他面內地に於ける養蠶の良好なりし等より購買力の燦盛を來たし、三品市場は更に奔騰して百五拾圓を突破し、十月に入りては米棉の不作は遂に疑ふべからざるを證するに至り、棉價は愈々益々暴騰し、之に加ふるに輸出綿製品の好況に伴ふ內地綿布市場の活躍は、原糸の需要を旺盛ならしめしを以て、綿糸市場は近年稀なる活況を示し、

定期は十一月一日遂に百九拾五圓なる新高値を齎し、爾後反動安を示せしと雖も、米棉の相場依然昂騰を報せしより、再び昂進して仝月廿一日には先限百九拾六圓參拾五錢なる新紀錄を作れり。爾後米綿安其他の材料の强弱に伴ひ一高一低の趨勢なりしが、十二月中旬に入りて突如獨逸講和提議の報到るや、株式界の大瓦落に伴ひ、綿糸も亦相場の崩落すること、實に顯著なるものありき。

大正六年に入りては年初大に海外輸出を促進し、內地在荷減少するに至りしが、二、三月の交米獨國交斷絶に因る米棉相場暴落、英國莫大小輸入禁止、及び支那關稅問題等の惡材料は、是等事業の發生每に綿糸市場に動搖を與へたり。然れど本邦一般經濟界の趨勢は依然好調にして、輸出超過に因る正貨の膨脹は、益々一般物價の昂騰を促し、爲に少なからず投機心を盛ならしめたるを以て、綿糸も亦此の大勢に左右され、四月に入りてより狂奔的相場を示し、五月十九日に至り遂に三品市場當月限貳百四拾參圓なる未曾有の高値を現はせり。爾後原棉は既往に類例なき新高値に上進せしと、在品減少とに因り市場は益々驀進し六月十三日には貳百七拾九圓八拾錢てふ暴騰を示し、爾後稍々下落せしも大勢上叙上高値に接近し、七月に入るや、更に一段の暴騰を呈し月初參百參拾圓臺よりして、同廿一日には遂に四百七拾圓なる、未曾有の狂奔的大爆發を演じ、前途奈邊まで狂奔するか容易に逆睹する能はざるものありしが、元より此の如き人爲的爆發的相場の永續するの理あるべからず、二十三日の日曜日明けに於て、三品市場は遂に立會停止の已むなきに至り、大解合出來すると共に、氣勢を殺がれ、遂に五六拾圓方の反動安を來たし、八月末頃に至りては在荷の增加、棉花作柄の恢復等に因り更に高値より約百四拾圓以上、最近十月に至つては貳百圓內外の低落を見るに至れり。

第二章　本邦綿絲紡績業の發達概觀

第一節　斯業發達の趨勢

名古屋市に於ける綿絲紡績業を調査研究するに先んじ、本邦斯業を顧みる所あらんとす。今農商務省統計に據り、本邦に於ける綿絲紡績工場、資本金、設備、職工、及び綿絲製造高等を表示せば、左表の如し。

種別	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年
工場數	九三社	一〇〇社	一〇三社	二七三社
拂込資本金	六六、一六一、二七三円	七七、五七五、二七三円	八一、二三六、八七四円	八五、二七九、七三四円
平均一日運轉錘數 リング	二、一七五、四二一本	二、二九四、四二七本	二、三六九、七九四本	二、七七三、五六七本
平均一日運轉錘數 ミュール	三七、三四六	五〇、〇三七	四〇、一四五	三四、一五三
計	二、二二二、七六七	二、二四四、四六四	二、四〇九、九三九	二、七八七、七二〇
原棉需要高	七八、六六三、九九三貫	八八、六八五、〇七四貫	九五、〇八六、三五八貫	九八、二二、六二八貫
綿絲製造高 リング	六七、二九二、七一五貫	八〇、五五七、五〇〇貫	八一、七八三、七九七貫	八四、九〇五、一二四貫
綿絲製造高 ミュール	六一九、三六八	六九六、九九九	五五八、六九〇	三八三、三二五
綿絲製造高 計	六七、九一二、〇八三	八一、二五四、四九九	八二、三四二、四八七	八五、二八八、四四九
平均一梱價格	一四二円	一四三円	一二〇円	一二二円
石炭消費高	六七五、六五八噸	八四六、二三九噸	七八九、六三八噸	七二一、七九八噸
職工 男	一九、四二八人	二一、二六四人	二二、四二〇人	二三、九五一人
職工 女	八二、三二六	九三、七二四	九三、五八五	一〇〇、八九四
職工 計	一〇一、七五四	一一四、九八八	一一六、〇〇五	一二四、八四五

一日平均職工賃銀					
男	四四錢	四五錢	四八錢	四八	
女	二九	二九	三〇	三〇	

即ち明治四十五年以降に於ける我が綿糸紡績業の發達著しく、殊に大正三年以降に於て然りとす。而して等しく增加發達せし各事項中に於ても、工場數の增加が特に著しき所以のものは、大正四年に於ては統計調査樣式改正の結果、資本金壹萬圓未滿の小工場をも計上したるに基因せり。斯くして大正元年末に於て九十三工場に過ぎざりしものも、大正三年には百〇三工場、大正四年には二百七十三工場に增加し、拂込資本金は六千六百拾六萬餘圓より、八千百貳拾四萬圓弱（大正三年）及び、八千五百參拾萬圓弱（大正四年）に增加し、職工數は拾萬千餘人より拾壹萬六千餘人及び拾貳萬四千餘人、一日平均運轉錘數は貳百貳拾壹萬貳千餘錘より、約貳百四拾壹萬錘、及び約貳百七拾八萬八千錘に增加し、更に綿糸製造高に於ては六千七百九拾壹萬貳千餘貫より、八千貳百參拾四萬貳千餘貫、及び八千五百貳拾壹萬八千餘貫に增加し、何れも穩健なる步調を示せり。然れど價格に至つては大勢上大正二年に於て前年より稍昂騰せしも、大正三年なる開戰當年に於ては近年に於ける最低價を示し、大正四年に至り稍々上騰せしも。大正二年に及ばざること夥しきを見るべし。

本邦に於ける最近綿糸紡績業の發達は、叙上の如く顯著なりと雖も、飜て之を世界各國に於ける斯業の狀態と比較せんか、世界紡績業の巨擘たる英米は勿論、獨露佛等に遙に及ばざるものあり。即ち斯業發達狀態を卜すべき規矩とも稱すべき、錘數及び原棉消費高に就て觀るに、本邦は前者に於て僅に英吉利の二十分の一弱、北米合衆國の十一分の一弱、獨逸の四分の一弱に過ぎずして、東洋に於ける競爭國たる英領印度に比するも、二分の一弱にも當らず。隨つて後者に於ても亦、彼等に及ばすと雖も、錘數に於ける如く甚しからず。左に最近各國に於ける是等の數字を表示して、其の發達狀態を明にし、併せて本邦との比較推敲に便せんとす。

國名	錘數 一九一〇年	錘數 一九一五年	錘數 一九一六年	原棉消費高 一九一四—一五年	原棉消費高 一九一五—一六年
北米合衆國	一九、一八九、〇〇〇本	三三、三〇〇、〇〇〇本	三三、〇〇〇、〇〇〇本	六、二三一、〇〇〇俵	七、三三五、〇〇〇俵
英吉利	五三、三五七、〇〇〇	五六、五八〇、〇〇〇	五六、四〇〇、〇〇〇	三、九四五、〇〇〇	四、二一〇、〇〇〇
獨逸	一〇、一〇〇、〇〇〇	一二、七三〇、〇〇〇	一二、七六〇、〇〇〇	二、〇六〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇
露西亞	八、三五〇、〇〇〇	九、一〇〇、〇〇〇	九、一〇〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇	二、〇六〇、〇〇〇
佛蘭西	七、一〇〇、〇〇〇	七、四〇〇、〇〇〇	七、四〇〇、〇〇〇	一、一〇〇、〇〇〇	一、〇三五、〇〇〇
埃太利	四、六四三、〇〇〇	四、九五〇、〇〇〇	四、九六〇、〇〇〇	八六〇、〇〇〇	三九〇、〇〇〇
匈牙利	四、一〇〇、〇〇〇	四、六〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	七一〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇
伊太利	一、八三三、〇〇〇	三、一〇〇、〇〇〇	三、二〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇
西班牙	一、四七〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	二三五、〇〇〇	九〇、〇〇〇
瑞西	一、三三三、〇〇〇	一、三〇〇、〇〇〇	一、一〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二一〇、〇〇〇
葡萄牙	四六、〇〇〇	四八〇、〇〇〇	四八〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇
和蘭	四六、〇〇〇	五三〇、〇〇〇	五四五、〇〇〇	二二〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
瑞典	三七、〇〇〇			二三五、〇〇〇	二二〇、〇〇〇
丁抹	九三、〇〇〇	八三五、〇〇〇	八六〇、〇〇〇	三一、〇〇〇	三二、〇〇〇
諾威	七四、〇〇〇			一六、〇〇〇	一七、〇〇〇

英・領印・度	五、六七、〇〇〇	六、七七九、〇〇〇	一、七二五、〇〇〇
日本	二、〇〇五、〇〇〇	二、六七一、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇
支那	七六五、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	五五五、〇〇〇
伯剌西	一、〇〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	三三〇、〇〇〇
加奈太	八五五、〇〇〇	九三〇、〇〇〇	一九六、〇〇〇
墨西哥	七三一、〇〇〇	五四〇、〇〇〇	七五一、〇〇〇
其他	四二四、〇〇〇	五三五、〇〇〇	一八五、〇〇〇
合計	一三四、五六、〇〇〇	一四八、三六、〇〇〇	三三、〇五〇、〇〇〇

〔備考〕本表は外國に於ける調査に係るを以て、本邦に就ての數字は、本邦調査と相違せり。
原棉消費高の單位一袋は五百封度入なり。北米合衆國の俵數は、丸俵を半俵として計算し、以て他國との均衡を求め、尚ほ「リンター」をも合算せり。

第二節　綿絲紡績會社發達の趨勢

叙上は個人經營をも網羅せる本邦に於ける總斯業工場數なるが、元來斯業の如きは小規模經營を以てしては、遺憾なき發達を望み能はざるの事情あり。故を以て、今飜て比較的大規模經營の下に於ける會社事業に據るものゝみの發達を示し、以て斯業の大勢を觀察する所あらんとす。

第一項　事業の規模

本邦に於ける紡績會社は日露戰役後に於て既に著しき發展を來せりと雖も、明治四十年以後同四十五年に至る間に於ては、斯業會社の合同其他に基き、社數は却て減少し、爾後合同の趨勢は衰へざりしを以て一旦增加の趨勢を示せしも、最近再び減少するに至れり。資本金に至ては大正元年に於て著しく前年より增加し、一方社數も前年まで減少の趨勢なりしものも、仝年より增加せし等の点より、仝年は最近に於ける斯業の一變轉期とも見るを得べし。今仝年以降に於ける斯業會社の規模及び內容を表示せば左の如し。

項目	期別	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年
會社數	上半期末現在	三三社	四四社	四三社	四三社	四六社	五六社
	下半期末現在	四一	四四	四二	四一	四〇	五六
工場數	上半期末現在	一三九ヶ所	一五〇ヶ所	一五四ヶ所	一五九ヶ所	一六〇ヶ所	一六三ヶ所
	下半期末現在	一四七	一五一	一七七	一六一	一六一	
總資本金	上半期末現在	八六、四六五、一五〇円	一二五、五三六、四〇〇円	一四四、〇六五、四〇〇円	一〇九、三六〇、四〇〇円	一五二、七三〇、一五〇円	
	下半期末現在	一〇五、一三六、四〇〇	一一三、〇六六、四〇一	一〇九、六七六、四〇〇	一一〇、一六七、四〇〇	一二七、一九〇、一五〇	
拂込資本金	上半期末現在	六二、九四二、四九二	八二、五三、九〇九	八五、四〇四、二四	八五、三二一、三二七	八六、〇八三、一八七	一〇八、一八六、七五〇
	下半期末現在	七三、三六六、四九五	八六、四四四、〇五九	八五、八二〇、四二四	八六、〇二一、六二七	九九、六四一、八一八	
錘數（リング）	上半期末現在	二、一〇五、七六〇本	二、二七、九〇四本	二、三七、一五六、一七二	二、五六、〇〇四	二、七五四、四五三本	二、七六四、五六八本
	下半期末現在	二、二五五、〇〇〇	二、三五五、〇九四	二、五〇六、〇〇四	二、七五四、二四	二、八三五、九四五	二、八九〇、七六〇本
錘數（ミュール）	上半期末現在	五六、八六八	四九、五三〇	五一、一七〇	四八、五三〇	五一、一四五	五一、一七〇
	下半期末現在	五二、七四八	四九、四〇五	五三、三九〇	四九、六九〇	四九、六九〇	
撚糸錘數	上半期末現在	三〇四、五七二	三〇九、六七二	三三〇、三六四	三四八、七五九	三五五、五六六	三七五、三〇六
	下半期末現在	三〇七、三二四	三一〇、九〇二	三四八、七六六	三五五、三一八	三七〇、六六一	
織機臺數	上半期末現在	二〇、九〇二臺	二三、七八三臺	二五、三三五臺	二六、三六七臺	三〇、五六二臺	三三、〇四〇臺
	下半期末現在	二二、八九八	二四、二三三	二五、四四三	三〇、〇六八	三二、二九五	

即ち明治四十五年上半期末に於ける會社數は、過去十數年間に於ける最少數を示し、大正元年十二月末に於て九社を增加し、翌大正二年に於ては更に三社を增加せしも、爾後每半期に一社宛を減じ、現在參拾九社を數へり。蓋し此の如く減少する一因は各社の合併なること既記の如くなるを以て、工場數に於ては更に減少せざるのみか、大正四年迄は各半期每に二三ヶ所、即ち每年五工場若くば四工場を增加し、唯大正五年上半期末に於ては一工場を減少せしも、一ヶ年後の大正六年上半期末に至ては三工場を增加せり。總資本金に於ては大正二年下半期末に於て前期に比し百五拾萬圓弱、仝三年下半期末に於て前期末に比し四百參拾六萬圓、前年末に比し參百參拾六萬餘圓、其他大正四年及び仝五年各上半期末に於て、各前期末に比し四拾五萬圓及び百七拾五萬圓の各減少を來せるも、大勢上增加の趨勢を呈し、大正六年上半期末を以て大正元年末に比せんか四千七百五拾九萬餘圓、大正三年末に比せんか、四千參百〇五萬餘圓を增加せり。拂込資本金に至つては大正三年下半期末に於て前期に比し約貳百八拾九萬圓、前年末に比し六拾貳萬參千餘圓、大正四年上半期末に於て前期末に比し約六拾壹萬圓の各減少を來たせし外、他は何れも增加し大正六年上半期末を以て、大正元年に比せんか參千五百八拾貳萬餘圓、大正三年末に比せんか貳千貳百參拾六萬餘圓の各增加を示せり。其他錘數に於ては「リング」は各年何れも增加し、過去五ヶ年間に於て實に約七十七萬錘を增加せるも、「ミュール」に至ては大正二年末に於て、前年末に比し貳千參百餘錘、大正五年に於て前年末に比し參千七百錘の各減少を示し、大体に於て增加を呈せずして、大正六年上半期末に於ては大正三年末と仝數を維持し、大正元年末に比し五百七拾八錘を減少せり。撚糸錘數は每年增加を示し過去五ヶ年に於て約六萬八千錘の增加を來せり。織機臺數に於ても亦各年增加の趨勢を呈し、大正六年上半期末を以て、大正元年末に比せんか、實に壹萬壹千餘臺の增加を示せり。

第一項　製造經營の狀況

更に進んで叙上の資本金及び設備を以て、如何なる製造經營を試みしかを叙說せんに、最近五ヶ年間餘の營業會社數に於ては、各年各期多少の增減を示せるも、最多數なるは大正三年上半期に於ける四十二社最少數なるは大正元年に於ける三十二社にして、大正六年上半期を以て大正元年に比せば、六社の增加なりとす。一日平均運轉錘數は、「リング」に於て各年增加の趨勢なるも、「ミュール」に於て大正四年の如き著しき減少を來たし、前年末に比せば仝年上半期に於て一萬六千餘錘、下半期に於て七千餘錘の各減少なるに反し、大正五年下半期以降は著しき增加を示し、最近に於ては大正元年末に比し五千六百餘錘、大正三年に比し九千餘錘の各增加なりとす。隨つて管糸出來高に於ても、「リング」に於ては各年少なきも約參百四拾八萬貫、多きは九百六十六萬餘貫の增加を示せるも、「ミュール」に於ては各年必ずしも增加の趨勢を呈せずして、大正四年の如きは前年に比し十五萬九千餘貫の巨額、大正二年は前年に比し七千七百餘貫の各減少を示せり。斯の如き狀況なるを以て各錘の一日平均出來高に於ても、「リング」は大体上各年增加し、五ヶ年以前に於ける百匁內外は、最近百〇七八匁に達せるも、「ミュール」に至ては其の差著しく、最少數なるは大正四年下半期に於ける三十七匁、最多數なるは大正六年上半期の百〇九匁餘に達し、各年に於ける增減の差甚しきに注意すべきなり。製造數量既に叙上の如く各年增加せるを以て、其の原料繰棉の消費高も亦各年著しく增進し、最近五ヶ年間に於ける增加數量は、實に約參千二百萬貫に達し、開戰當年

なる大正三年に比するも千參百四十萬餘貫に及べり。使用職工數に於ても亦各年增加の趨勢にあるは自明の理にして、最近の員數を以て大正元年に比すれば男六千五百餘人、女約一萬六千人、大正三年に比せんか前者約三千三百人、後者八千七百餘人の多數に及べり。乞ふ左表に就き更に其の内容の詳細を窺ふ所あるべし。

項目	期別	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年
會社數 上半期末現在		三社	三社	四社	六社	七社	六社
會社數 下半期末現在		三	三	四	六	七	六
一日平均運轉錘數 グリン 上半期		一、八四一、八五〇本	二、〇七四、八九六本	二、三六一、九六三本	二、六九八、二九〇本	二、六八一、三四三本	
一日平均運轉錘數 グリン 下半期		二、〇二一、一〇七	二、一七四、二九五	二、二九八、四二八	二、七六八、六一六		
一日平均運轉錘數 ミュール 上半期		三〇、四三九	四三、五〇三	四六、一〇九	四〇、三八四	四七、六三五	
一日平均運轉錘數 ミュール 下半期		四一、九六六	四三、二五四	三八、六〇〇	三一、四三四	四七、三〇七	
一日平均運轉錘數 計 上半期		一、九二五、二六九	二、一八四〇二	二、四〇二、三五三	二、三五一、九六三本	二、六八一、三四三本	
一日平均運轉錘數 計 下半期		二、〇四三、〇九三	二、二二七、四四九	二、三七三、〇一八	二、七九八、六二四	二、八二八、九八八	
營業日數 上半期		一五七、三日	一六二、四日	一六〇、九日	一五二、六日	一六一、七日	一六二、八日
營業日數 下半期		一六二、五	一六五、六	一六一、五	一六六、三	一六六、三	
營業日數 計		三一八、八	三三八	三三二、四	三三八	三三八	
就業時間 上半期		三二、四二時	三三、四四時	三二、九九時	三二、七七時	三二、〇九時	
就業時間 下半期		三二、六六	三三、六三	三二、九九	三二、一八		
平均製糸 グリン 上半期		二三、四手	二三、〇手	二二、三手	二二、九手	二二、一手	二二、五手
平均製糸 グリン 下半期		二三、〇	二三、二	二二、四	二二、九	二二、七	

項目	期別	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年
糸番手 ミュール 上半期		四〇、一	四七、七	三〇、五	三〇、二	二六、八	
糸番手 ミュール 下半期		四五、〇	四一、二	三二、六	二九、〇		
管糸出來高 グリン 上半期		三二、六六、三一〇貫	三六、三九八、七〇三貫	四一、二四七、七七四貫	四〇、四七、七〇三貫	四八、二七九、一七八貫	
管糸出來高 グリン 下半期		三四、六六八、三七一	三七、八六四、六六九	三九、二五一、〇九三	四三、八九、五六八		
管糸出來高 グリン 計		六六、二九四、五八三	七四、二三三、三七一	八〇、七九九、八六七	八四、二七、一七八		
管糸出來高 ミュール 上半期		一八四、二八〇	一二六、三七九	三〇九、一九三	一五〇、九二四		
管糸出來高 ミュール 下半期		一九九、八六七	一〇〇、〇一九	二一〇、六九〇	二一〇、三〇八		
管糸出來高 ミュール 計		三八四、一四七	三六六、三五八	五九、八八三	八四、二四七		
管糸出來高 計 上半期		三一、八〇〇、四九〇	三六、三五三、〇八一	四一、八三六、九六七	四〇、六〇八、五四四		
管糸出來高 計 下半期		三四、八七八、三三九	三八、〇六四、六六八	三九、四六二、七九三	四四、〇三八、八六六		
管糸出來高 計		六六、六七八、七二九	七四、五九八、七六九	八二、三九七、五五〇	八四、六三七、四一〇		
一日一錘平均出來高 グリン 上半期		九九、二九	一〇一、八九	一〇二、三九	一〇二、八九		
一日一錘平均出來高 グリン 下半期		一〇一、〇	一〇〇、七	一〇〇、二一	一一〇、八		
一日一錘平均出來高 グリン		六六、九	三六、七	九六、一	一〇九、七		
一日一錘平均出來高 ミュール 上半期		五一、五貫	四二、〇	七四、八貫	五二、九		
一日一錘平均出來高 ミュール 下半期		三六、三五九、〇八三貫	四一、七四二、八六六貫	四八、二七三、三〇三貫	四六、五四一、三四五貫		
一日一錘平均出來高 ミュール		三九、九八八、七三五	四三、七二一、七七七	五〇、三九七、二〇一	四四、七九〇、五九〇		
一日一錘平均出來高 計		七六、三四七、八一八	八五、四四六、六四三	九四、〇六二、八九二	九四、〇六六、九六八		
一日一錘平均出來高 計 上半期		四一、一四五、四九〇	四一、七四〇、七三三	五、六二〇、八一五	五、三三九、五〇一		
一日一錘平均出來高 計 下半期		四、六二一、五一四	五、一八九、二〇六	五、五一六、五〇一	六、〇九六、四一七		
一日一錘平均出來高 計		八、七六七、〇〇四	九、九九九、九〇八	一一、二四七、三一六	一一、三五五、九九九		
消費綿糸 上半期		三九、九八八、七三五	四三、七二一、七七七	四八、二七三、三〇三	四六、五四一、三四五		
消費綿糸 下半期		七六、三四七、八一八	八五、四四六、六四三	九四、〇六二、八九二	五〇、三九七、二〇一		
消費綿糸 計		四一、一四五、四九〇	四一、七四〇、七三三	五、六二〇、八一五	五、三三九、五〇一		
落綿 上半期		四、六二一、五一四	五、一八九、二〇六	五、五一六、五〇一	六、〇九六、四一七		
落綿 下半期		八、七六七、〇〇四	九、九九九、九〇八	一一、二四七、三一六	一一、三五五、九九九		
落綿 計		二五、五	二六、八	二九、〇	二六、八		

屑絲出來高	上半期	二六五、八三一	二六九、二〇八	三三五、六四九	二五九、九二三	三三七、二六六	三三七、二三四
	下半期	三〇一、〇九六	三〇一、二三八	二九九、〇二八	二八二、四五四	三一一、二三七	
	計	五六六、九二七	五七〇、四四六	六三四、六七七	五四二、三七六	六四八、五一三	
石炭消費高	上半期	七〇六、九九二、〇二八封度	七六三、三五八、九五六封度	八六四、九五一、二八七封度	七四三、四四六、八四四封度	七七九、〇九六、二〇四封度	八一七、九二三、一八四封度
	下半期	七〇五、四四五、五四四	七八五、二七四、九〇八	七八七、四四三、三八四	七〇四、七一三、一二〇	七三七、六三三、〇七三	
	計	一、四一二、四三七、五七二	一、五四八、六三三、八六四	一、六五二、三九四、六七一	一、四四八、一五九、九六四	一、五一六、七二九、二七七	
使用實馬力數（一日平均） 火力	上半期	五九、九五一馬力	六三、四六八馬力	七〇、七三一馬力	七〇、四六五馬力	七三、二三三馬力	七〇、一〇二馬力
	下半期	六〇、九六五	六五、〇一八	六七、七五〇	六九、〇五五	六七、〇六〇	
水力電力及瓦斯力	上半期	三、七九七	四、六六七	八、〇七九	一一、七四六	一六、三八七	二一、五四四
	下半期	四、二三七	五、〇九九	八、二四一	一四、三四二	二〇、三〇五	
職工數（平均） 男	上半期	一八、一二〇人	一九、一六七人	二三、三五一人	二三、二八九人	二三、四九四人	二五、二六〇人
	下半期	一八、六九一	二〇、二四六	二一、九七五	二三、〇五九	二四、一九五	
女	上半期	七九、〇四九	八八、三三七	九四、七六五	九二、一八二	九九、二〇八	九八、四四四
	下半期	八二、五〇八	八七、八四九	八九、七三七	九二、八一七	九五、三四九	
職工賃金 男	上半期	四六、〇八錢	四八、〇七錢	三九、二五錢	四九、三五錢	四九、六四錢	五一、七九錢
	下半期	四七、一八	四八、九二	四八、九六	四九、五七	五〇、三六	
女	上半期	三〇、〇六	三一、六〇	三三、〇〇	三一、八三	三三、一〇	三五、〇〇
	下半期	三一、〇一	三三、四三	三一、八一	三三、五四	三三、六三	

而して製造綿糸の番手は、十手以下より六十手に至る三十餘種に亘れるも、製造高の最も大なるは右撚、左撚の何れを問はず廿手なりとす。之に亞げるは右撚に於ては十六手、十手、十四手、十二手、四十手或は四十六手等、左撚に於ては十四手、三十手、四十手、十五手、三十二手、十六手等の順位にあるも、元より各年に據り多少の變動を免れず、總じて太絲最多量を占め、中物之に亞ぎ、細糸は少なし。撚糸に於て最多量を占むるは四十二手にして、以下二十手、三十二手等の順位にあり。瓦斯糸に至ては六十手を最多量とし、之に亞げるは八十手にして以下四十手、廿手等の順位なりとす。

第三項　營業成績

製造經營は各年殊に開戰以後順境を呈し、製造數量の如き實に非常なる增進を呈したるのみならず、製品の海外輸出增加し、其の市價亦實に顯著なる昂騰を見たるを以て、各社に於ける營業成績の良好なること察するに難からず、即ち利益配當率の如き、開戰前に於ては各社平均率年一割二三分乃至一割六分餘に過ぎざりしものも、開戰後殊に大正五年上半期以降に於ては著しく增進し、最近大正六年上半期に於ては前期の二割三分五厘に對し、一躍三割三分四厘に增進せり、以て斯業會社が如何に時局の爲に好影響を蒙りたるを察するに足ると同時に、遙に日露戰爭後に於ける斯業利益配當の平均二割二分一厘（卅九年上半期）全二割四分四厘（仝年下半期）、並に仝二割一分五厘（四十年下半期）等と相照應せるを見るべし。左に會社組織に據る斯業者中、株式會社のみの營業成績の狀態を示さん。

年次	期別	會社數	資本金 總額	資本金 拂込額	諸積立金	社債及借入金	當期純益金	當期積立金	當期配當金 金額	當期配當金 割合
明治四十五年—大正元年	上半期	二四	八五、九八七、六五〇円	六一、八三九、九九二円	二六、七五一、二〇二円	二〇、二七二、二六五円	五、六九八、七三〇円	一、三三〇、二二九円	三、八〇一、八九二円	一、一三割
	下半期	二五	九二、六五八、九〇〇	六八、四三九、二四五	二七、八三四、四三〇	二〇、〇八九、二一九	八、九三四、六七〇	二、二八九、九四〇	四、七五八、四〇五	一、一九
大正二年	上半期	二六	一〇〇、七五八、九〇〇	七五、七三二、四八四	三〇、〇九二、二七九	二〇、五一五、一七八	九、六三三、八三三	二、六〇四、六八〇	五、四三九、八九七	一、四四
	下半期	三三	一一〇、三五八、九〇〇	八三、八一六、五五九	三三、八二四、一六八	二一、四九四、二四八	九、四九一、〇五一	二、一一八、八三一	六、〇八四、八三四	一、四五

大正三年	上半期	三三	一一三、三九八、九〇〇	八五、八六四、六三二	三四、八四九、九二八	二六、一五七五、五三三	八、六三三、五六八	一、三六、一六〇	六、九三三、一六四	一、六三
	下半期	三一	一〇七、〇九八、九〇〇	八二、二九三、七二四	三五、七八四、九七六	二六、二七一、三一五	五、五六〇、四八九	八五九、一六九	五、六七七、六三九	一、三五
大正四年	上半期	三三	一〇七、九四八、九〇〇	八三、七五二、一六九	三六、六三二、一〇九	二四、二九一、七二一	八、〇四六、八三二	一、一九九、六一一	六、三三二、〇八六	一、四九
	下半期	三三	一〇七、九四八、九〇〇	八三、七四四、一七七	三七、八〇八、三五〇	二三、八九一、八三〇	九、五六六、〇三九	一、七八、七一四	六、四七七、六三九	一、五三
大正五年	上半期	三三	一〇六、二九八、九〇〇	八三、九五五、六八七	三七、九三二、三五四	二三、六三七、一五〇	一三、三四八、三七五	二、七〇四、〇〇三	八、三〇七、二三三	一、九八
	下半期	三三	一一三、一九二、六三〇	九六、七九九、三一八	四一、〇〇四、七一三	二三、九三三、三七三	二三、六三六、一二七	八、九〇七、八八八	一一、三八三、七八七	二、三五
大正六年	上半期	三三	一一五〇、六五二、六五〇	一〇六、一〇九、二三〇	四九、一三五、四二三	二五、七二五、八六四	三一、四四九、二三八	九、二一四、〇八八	一七、七七〇、七四四	三、三四

第三章　綿絲の需給

第一節　輸移出

最近數年に於ける本邦綿絲の輸出は支那を第一とし、總輸出額に對し實に八割内外以上を占め、殘餘の貳割内外は香港、比律賓諸島、關東洲、英吉利、英領印度、露領亞細亞及び其他の諸國に輸出せり。此の内香港最も多く以下英領印度、關東洲等の順位にして他は概ね少量なりとす。而して是等諸國に對する輸出總額上、最近數年に於ける消長を觀るに、大正元年以降大正三年迄は數量及び價額共何れも增加し、殊に大正二年の如きは著しき增加を示せしも、大正四年即ち開戰翌年に至りては、數量及び價額何れも減少し、殊に後者の著しかりしは市價の低落に基因せしものと觀るべし。然るに大正五年に於ては數量は前年より貳萬八千餘梱を減せしにも關せず、價額は却て千百參拾八萬餘圓を增加せしは、前年に反し市價の昂騰に基因せるものと稱すべく、更に大正六年上半期に於ては數量は前年に於ける半に達せざるに、價額に於ては前年一ヶ年に對する六割五分强に及びしを以て、更に市價の昂騰を窺ひ得べし。翻て朝鮮移出に於ては大正三年までは數量及び價額共、一進一退の狀態を示せしが、大正四年以降に於ては、大正五年に於ける數量が前年より稍減少せしのみにて、總じて增加の趨勢を示せり。斯くして輸移出合計に於ては、大正四年の價額及び大正五年の數量が、各前年より減少を示せしのみにて、他の各年は何れも增加を呈せり。即ち其の詳細を表示せば左の如し。

年次	事項	輸出 上半期	輸出 下半期	輸出 合計	移出 上半期	移出 下半期	移出 合計	合計 上半期	合計 下半期	合計 合計
明治四十五年—大正元年	數量	一四六、三三梱	二〇七、六七五梱	三五三、八八梱	一〇、九一四梱	一〇、二二〇梱	二一、〇九六梱	一七七、一三七梱	二二七、九五五梱	三三四、九三三梱
	價額	三三、三九九、八九一円	三一、二八〇、八五五円	五三、六八〇、七四六円	一、五三〇、五三七円	一、四三、四一九円	二、九五三、九六六円	三三、九三〇、四一八円	三三、七〇四、二七四円	五六、六三四、七〇三円
大正二年	數量	二三九、五五二	二二三、九四九	四五三、五〇一	六、八二〇	八、四一六	一五、二三六	二三六、三七二	二三二、二六五	四六八、七三七
	價額	三五、三二九、五三二	三五、六七八、〇〇六	七〇、九九七、五三八	九、九七〇	一、六二、一六九	二、〇九二、一三九	三六、二四九、五〇二	三六、八四〇、一七五	七三、〇八九、六七七
大正三年	數量	二五六、四一一	二五六、八九〇	五五一、三〇一	七、九三一	一〇、七五八	一八、六八九	三〇二、二四二	二六七、六四八	五六九、九九〇
	價額	四五、二四一、七八〇	三三、三二二、七二〇	七八、五五四、五〇〇	一、〇九七、二二一	一、三三九、五三五	二、二九六、六四六	四六、三〇八、九〇一	二四四、五四二、二四五	八〇、八五二、一四六
大正四年	數量	二四九、〇六一	三〇〇、一四二	五四九、二〇三	一、二四、五〇六	二、六六、六六八	三、〇、七七七、〇四五	二六一、二四三	三二四、六四八	五七五、八九一
	價額	二九、五四三、七二一	三六、六六八、二九五	六六、二二一、〇〇六	一、二二四、三三四	一、五七九、一〇八	二、七九三、四四二	三〇、七七七、〇四五	三八、二四七、四〇四	六九、〇〇四、四四九
大正五年	數量	二八〇、四六五	二四〇、五七八	五二一、〇四三	一、〇九七、二一一	一、三三九、六六六	二、四三六、三七七	二九三、九七〇	二三五、一七七	五四七、一四七
	價額	三八、三三、四四六一	三九、二七八、三九三	七七、九九一、八五四	一、七四三、三三八	三、三二四、六四一	三九、八八四、七四四	四二、〇〇二、七五一	八二、〇八六、四九五	
大正六年	數量	二四七、九五五			二六一、五〇六			二六一、四六一		
	價額	五〇、一四〇、七七〇			二、四五一、九七八			五三、五九二、七四八		

第二節　輸入

翻て輸入方面を窺ふに、本邦に於ける海外よりの綿絲輸入は、英吉利、獨逸及び其他の諸國よりせるも此の内英吉利を主とし、開戰後に於ては獨逸よりの輸入なきこと云ふまでもなし。今大正元年以降に於ける輸入の狀況を觀るに、數量價額共多額なりしは、大正元年及び翌仝二年にして、前者は價額に於て、後者は數量に於て一頭地を拔きしも、開戰後に於ては著しく減少し、殊に大正四年の如きは、前年に比し拾五梱四萬四千餘圓、大正元年に比すれば實に一萬〇三千〇七梱、約四拾五萬九千餘圓の各減少に當れり。尙ほ左表に就き其の詳細を窺ふべし。

年次	上半期 數量	上半期 價額	下半期 數量	下半期 價額	合計 數量	合計 價額
明治四十五年—大正元年	八四九梱	二五六、六八五円	一〇四六梱	三七四、〇四七円	一〇、八九五梱	六三〇、七三二円
大正二年	九六五	三五六、七五五	三〇一	一〇九、〇八三	一、二六六	四六五、八三八
大正三年	二八五	一〇四、四三七	三三一	一二一、一八六	六〇三	二二五、六二三
大正四年	二五七	七〇、六二九	一〇〇、八三一		五八八	一七一、四五一
大正五年	二四五	八七、一九三	四二五	一六六、三〇四	六六〇	二五三、五九七

第三節　供給及び内地需要

叙上に據り綿絲の海外輸出入及び移出の一般を示し、海外に於ける需要を明にしたるを以て、更に一歩を進め、内地に於ける需要高、及び是等内外需要に對する供給狀況を示さんとす。即ち供給方面に於ても内は内地に於ける製造あり、外は海外よりの輸入あるを以て、是等合計高よりして、海外輸移出高を控除すれば、其の殘額は則ち大体上内地需要高と見做すを得べし。今左に是等の數字を一眸裡に收めて、之を表示し、以て供給高及び内地需要高を明かにせんと欲す。

年次	期別	製造高	輸入高	合計	輸移出高	内地需要高
明治四十五年—大正元年	上半期	六四二、三九五・五梱	八四九梱	六四三、二七五・五梱	一五七、二二七	四八六、〇四一・五
	下半期	七〇九、八〇〇・〇	一、〇四六	七一〇、九六六・〇	二一七、七九六	四九三、一三〇・〇
	計	一、三五二、二〇九・五	一、八九五	一、三五四、一〇三・五	三七四、九三三	九七九、一七一・五
大正二年	上半期	七四三、四四二・五	九六五	七四四、四〇七・五	二三六、三七一	五〇八、〇三六・五
	下半期	七二四、三三九・五	三〇一	七二四、八四〇・五	二三三、三六五	五〇一、四七五・五
	計	一、四六七、九二八・〇	一、二六六	一、四六九、一七八・〇	四六八、七三六	一、〇〇五、五二二・〇
大正三年	上半期	八五五、六九〇・五	二八五	八五五、九七五・五	三〇二、三四二	五五三、六三三・五
	下半期	八一〇、四九〇・五	三三一	八一〇、八二一・五	二六七、六四八	五四三、一八四・五
	計	一、六六六、一八一・〇	六〇三	一、六六六、七八八・〇	五六九、九九〇	一、〇九六、七九八・〇
大正四年	上半期	八二五、八五四・五	二五七	八二五、一一一・五	二六一、二四三	五六四、八六八・五
	下半期	八九四、四一〇・〇	三三一	八九四、七四一・〇	三一四、六四八	五八〇、〇九三・〇
	計	一、七二〇、二六四・五	五八八	一、七二〇、八五二・五	五七五、八九一	一、一四四、九六一・五
大正五年	上半期	九八二、四四五・〇	二四五	九八二、六八九・〇	二九五、九七〇	六八六、七一四・〇
	下半期	九四五、一二〇・〇	四二五	九四五、五四五・〇	二五三、一七七	六九二、三六八・〇
	計	一、九二七、五七九・〇	六六〇	一、九二八、二九九・〇	五四七、一四七	一、三七九、〇九二・〇
大正六年上半期		九六六、一九六・五	二五六	九六七、一五二・五	二六一、四六一	七〇五、六九一・五

即ち既記の如く海外輸入高は、開戰後著しく減少したりと雖も、内地に於ける製造高は各年増進せる結果、是等の合計供給高に於ては逐年増加し、大正五年を以て、大正元年に比すれば實に五拾七萬貳千餘梱、大正三年に比するも尚且つ貳拾五萬九千餘梱を増加せり。斯くして海外輸移出高は上記の如く、開戰後著しく増加せしも、一面供給高は前記の如く増進せしを以て、内地需要高も相應に増加し、大正五年を以て、大正元年に比せんか實に參拾九萬九千九百餘梱、大正三年に比するも尚且つ約貳拾八萬貳千三百梱を増加するに至れり、以て我が綿糸の内外に於ける需要増加の趨勢を察すべし。

第四章　原棉の需給

第一節　世界に於ける棉花の生産

本邦紡績原棉は之を海外諸國よりの供給に待てるを以て、海外より本邦への原棉輸移入高を調査するに先だち、世界に於ける紡績原棉生産額を顧みるの心要あり、即ち左表の如し。

國名	一九〇四年—一九〇八年五ヶ年平均一ヶ年分(俵)	一九〇九年—一九一三年五ヶ年平均一ヶ年分(俵)	一九一四年
北米合衆國	一二、〇六五、〇〇〇	一二、三一〇、〇〇〇	一五、四三八、〇〇〇
英領印度	二、九〇四、二〇〇	三、三一八、〇〇〇	三、八二六、〇〇〇
埃及	一、二八二、〇〇〇	一、三七一、〇〇〇	一、三八四、〇〇〇
露西亞	六五七、二〇〇	九五三、二〇〇	一、一二六、〇〇〇
支那	四六五、二〇〇	八五四、八〇〇	一、七五〇、〇〇〇
伯剌西	三〇七、六〇〇	三四五、〇〇〇	四四〇、〇〇〇
秘露	五七、〇〇〇	一一六、六〇〇	一〇三、〇〇〇
土耳古	一〇一、二〇〇	一〇一、二〇〇	一二〇、〇〇〇
墨西哥	一〇八、二〇〇	一三〇、〇〇〇	一二五、〇〇〇
波斯	四七、八〇〇	一〇七、八〇〇	一二七、〇〇〇
其他諸國	一三二、二〇〇	二二四、〇〇〇	三二五、〇〇〇
合計	一八、一二七、六〇〇	一九、八三一、六〇〇	二四、七六四、〇〇〇

〔備考〕一俵は綿棉風袋とも五百封度とす。

即ち世界産棉國としては北米合衆國を主位とし、英領印度、埃及、露西亞、及び支那等相順次し、其他の諸國は以上主産國に比較すべくもあらず。英國及び北米合衆國に於ける斯業の盛大なる、一に此の如き原棉の豊富なるに外ならずして、北米合衆國に於ける棉花の産額は、世界棉花總産額に對し、實に六割二分以上を占む。其の産地としては墨西哥灣に沿へるアラバマ、アルカンサス、北カロリナ、南カロリナ、フロリダ等は勿論、尚ほ内地に亘りてはジョルジヤ、ルイジアナ、ミスシッピー、テンネッシー、テキサス等を主とし、其の品質は世界に産する棉花中最も優良なり、全國紐育、ユウヨリンス、モビル、チヤーレストン、サヴアンナ等は棉花市場として有名なり。

北米合衆國に於ける棉花生産上の狀況を觀るに、其の増減を左右するものは、實に天候、蟲害、及び市價にして、過去の統計に徴するに、前年度棉價の高き時は、翌年多くは棉花植付反別の増加を示し、千八百九十二年、千八百九十五年、及び千九百十二年の如き、前年度棉價の低廉なりし場合は、其の植付反別

は著しく減少したり。今過去數年間に於ける北米合衆國棉花生産額、植付反別、及び生産者報告に係る平均相場（市場相場にあらずして、農務省が各州に付き、生産者の賣却したる相場を取調べ平均したるもの）を比較表示すれば、概ね左の如し。

	生産者平均相場（一封度）	植付反別	生産數量
千九百十一年	九・五六仙	三六、五四五、〇〇〇畝	一五、六九二、七〇一俵
千九百十二年	一一・四八	三四、二八三、〇〇〇	一三、七〇三、四二一
千九百十三年	一三・四八	三七、〇八九、〇〇〇	一四、一五六、四八六
千九百十四年	七・三三	三、八三二、〇〇〇	一六、一三四、九三〇
千九百十五年	一一・二二	三一、四一二、〇〇〇	一一、一九一、八二〇
千九百十六年		三五、九九四、〇〇〇	二、四四九、九三〇

（備考）數量單位一俵は五百封度入とす

過去二年間植付反別の增加にも關せず、生産額の減少したるは、蟲害と水害に因るものにして、中央及び地方當局者は、其の豫防及び撲滅の方法に就て研究を怠らずと云ふ。而して各年生産量中、海外へ輸出せらるゝ數量は、最近に於ては千九百十二年度の千百〇七万餘俵（價格五億六千五百八十四万九千餘弗）を最多量とし、其の最少量なるは千九百十六年度の六百十六万餘俵（價格三億七千四百拾八万六千餘弗）にして、其の他の年は八百餘万俵乃至九百五十二万餘俵なりとす。

印度は北米合衆國に亞ぐ棉産國にして、古來棉花を以て其の名高く、孟買、マドラス、等は同國に於ける産棉地の主たるものなり。然れども此國の産額は年の豐凶に因り、著しき差異あるのみならず、其の品位も亦米國産に比し頗る劣れりと雖も、由來太絲紡績の盛大を極むる本邦紡績界に於ては、米棉に比し寧ろ重きをなし、其の輸入量の如きは次節に於て絮説するが如く、米棉に比し殆んど三倍以上の多量を占めり。故を以て全國に於ける棉花の栽培及び、其の生産狀況の如何は著しき影響を本邦斯界に與ふ。今試に全國に於ける最近の棉花植付反別及び生産額を表示せば、左の如くなりと雖も、由來全國に於ける是等の統計は、從來正確のものなく、何れも印度政府の推算に基くものなり。（單位一俵は四百封度入なり）

年度	植付反別	生産額
一九一〇―一一年	三、五九五、〇〇〇畝	三、八三三、〇〇〇俵
一九一一―一二年	三〇、五五、〇〇〇	三、一四二、〇〇〇
一九一二―一三年	三二、〇三八、〇〇〇	四、六一〇、〇〇〇
一九一三―一四年	三五、〇三〇、〇〇〇	五、〇六五、〇〇〇
一九一四―一五年	二四、五五、〇〇〇畝	五、二〇九、〇〇〇俵
一九一五―一六年	二二、三五一、〇〇〇（？）	四、五三三、〇九六
一九一六―一七年（豫想）	二三、六三二、〇〇〇（？）	五、六六〇、〇〇〇（豫想當時計算） 四、五〇〇、〇〇〇（其後の狀況による計算）

而して更に各州別に據る昨千九百十六年度の生産狀況、及び本千九百十七年度の新棉收穫豫想を示さば左の如し。

地方名	一九一五―一六年生産額	一九一六―一七年收穫豫想
カンデッシュ	五四三、八一八俵	七〇〇、〇〇〇俵
印度中央洲	三六九、三二〇	四三五、〇〇〇
バーシー、ナガー	三九〇、一六八	四三五、〇〇〇
ベラール	九四四、四〇四	一、二四〇、〇〇〇
合併洲	三〇六、九四八	三〇〇、〇〇〇
ドレラ	一、七六、七六〇	二四〇、〇〇〇
プローチ	三五二、〇〇六俵	四五〇、〇〇〇俵
コムダルヲー	三一〇、三二一	四五〇、〇〇〇
ウエスタン	二三三、〇三〇	三〇〇、〇〇〇
ベンゴール	六二四、六五一	七〇〇、〇〇〇
ミソード	二九一、六九九	四〇〇、〇〇〇
合計	四、五九三、〇九六	五、六四〇、〇〇〇

本表は昨千九百十六年十月初旬印度孟買に於ける某統計家の發表に係り、當時は一般に正確に近きものと信ぜられたりと雖も、爾後各産地に於て降雨相亞ぎ、被害を蒙りたるもの尠少ならざりしを以て、新棉收穫豫想は、前記の八割即ち四百五十萬俵内外と見て大差なかるべしと云ふ。

埃及は以上両國に亞げる世界重要産棉國にして、主としてナイル河附近に産し、支那も亦産棉量少なからずと雖も、其の詳細は正確に之を知るを困難とす、唯棉産地として其名を知られたるものは江蘇、浙江及び湖北等の諸省なりとす。

翻て本邦に於ては、北部に於ける諸國を除きては、何れも多少の綿を産せざるはなしと雖も、其の産額の最も多きは、大阪府、廣島縣、埼玉縣、茨城縣、島根縣等なりとす。就中大阪附近に産する綿は其の品位頗る優等なるが故に、之を阪上綿と稱し、綿花取引の標準となせり、然れども本邦産の綿花は纖緯粗大なるが故に、紡績用としては品位劣等にして殆んど使用に堪へざるが如し。

第二節　輸入

翻つて是等世界棉産國より、本邦への輸入如何と云ふに、近年本邦紡績業の發展に伴ひ、益々其の輸入量を增加しつゝあり。今之を表示せば左の如し。

年次	明治四十五年—大正元年		大正二年		大正三年		大正四年		大正五年		大正六年上半期	
事項	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
實棉	三六、七九九瓶	一、八九、四六二円	三六〇、〇五一瓶	一、一〇一、九二一円	一一〇、〇二五瓶	八四四、三三一円	一〇二、六六〇瓶	一、六一〇、八九七円	一八三、八八七瓶	七五、四九四瓶	七五、四九四瓶	七四三、六〇三円
繰棉	五、八五九、九六一	一九八、九三四、七四三	六、四四二、二九	六、〇四〇、〇五六	七、一八九、三八一	八、一七九、四五二	八、一七九、四五二	三、八四六、〇三三				
合計	六、〇七六、七三〇	二〇〇、八三四、二〇四	六、七〇二、一八一	二三三、五九九、一八七	二、八、九三四、二四〇	二七六、〇八八、六七四	八、三六三、三三九	一六二、〇五五、一八一	三、九二二、八三七	一六一、九三三、五七八		

即ち開戰當年なる大正三年に於ける數額が、前年より減少せるを除いては、他は何れも前年に比し增加を示せり。大正三年に於ける輸入數量の減少は、主として時局の影響を蒙りたるに外ならず。而して如上海外よりの輸入は、英領印度を主とし、輸入棉花總額に對する割合は、價額上實に五割四分（大正元年）以上六割九分弱（大正三年）を占め、最近に於ては六割内外に該當せり。英領印度に次で多量の輸入國は北米合衆國にして、以下支那、埃及、及び佛領印度、支那等相順次し、其他蘭領印度、英領海峽殖民地、暹羅、關東洲等よりの輸入ありと雖も、其の數量大ならず、殊に後二者の如き然り。今是等諸國の内、主要國よりの輸入を表示せば左の如し。

國名	事項	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年上半期
英領印度	數量	三、一九九、三三四瓶	四、〇〇四、四九六瓶	四、一四二、六六七瓶	四、八九六、七八二瓶	五、一三三、〇〇五瓶	二、二九四、七七七瓶
	價額	一〇八、六七三、三三九円	一四三、〇四〇、一七二円	一四五、四四七、三九一円	一三九、七〇四、五三三円	一六六、一八八、五五〇円	九一、八四四、三三四円
北米合衆國	數量	一、八七二、二三七瓶	一、七一〇、〇八二瓶	一、三五九、六二五瓶	一、六一四、六六一瓶	二、二〇六、一三一瓶	一、三二一、七四九瓶
	價額	六四、六〇一、一五四円	六四、二二〇、三四五円	五三、九六六、四六五円	五五、六五三、七三三円	七九、三七〇、〇八一円	五九、四六八、五〇〇円
支那	數量	六五七、六四四瓶	五七、三四八瓶	四二、六、九〇一瓶	五九一、九三一瓶	六九九、七五八瓶	二一〇、七六六瓶
	價額	一八、八八八、七六〇円	一六、五〇五、〇四九円	一一、七四〇、四七九円	一五、三三七、〇三〇円	一九、六七七、八四一円	七、〇七七、一六〇円
埃及	數量	一二五、九五一瓶	二二四、四八九瓶	二五、三二七瓶	一〇八、三三〇瓶	四八、〇七三瓶	
	價額	五、九三五、八三三円	六、二三六、二三四円	五、七三四、四三七円	五、八〇二、〇三〇円	三、六二三、六六八円	

其他諸國	數量	三三、六三四	二七、九〇四	一五六、〇七二	八〇、二六六	三八、八九六	五六、四九二
	價額	二、七三五、三八	三、五九七、五七	二〇八五、五四八	八八、七六八	三、五四四、九三〇	七二、五九

第三節　移入

海外諸國より棉花の輸入は前節の如くなるが、今飜て帝國の領土たる朝鮮よりの移入如何と云ふに、開戰前までは大なる數量に達せざりしも、爾來朝鮮總督府に於ける棉花栽培奬勵策を試みたる等の結果、其の生產高漸次增加し、開戰後に於ては著しく移入の增加を來たし、大正四年の如きは、海外輸入に於ける英、米、支、埃の四主要國以外に於ける諸國よりの輸入高に比し、實に參拾六萬七千餘圓の多き移入を示し、大正六年上半期に於ても亦、實に百貳拾九萬貳千餘圓の多きを致したり。今之を表示せば左の如し。

事項		明治四十五年	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年上半期
朝鮮棉	數量	三三、〇三七俵	三三、七四四俵	四五、九六六俵	三八、五七三俵	五二、八三八俵	四七、三七七俵
	價額	四三、七九五円	八三、五九七円	一、五二、六五八円	一、二八六、〇九六円	一、四八二、八三一円	三、〇〇四、一〇一円

第四節　輸入業者

本邦に於ける海外棉花の輸入は、內外貿易業者の取扱に係るは勿論なるが、東京にありては三井物產株式會社、大阪にありては日本綿花株式會社、內外綿株式會社等邦人棉花輸入業者中の主要なるものなり。今各產出國別棉花輸入業者を示すの煩を避け、本邦輸入棉花の六割乃至七割以上を占むる印度棉花の輸入業者を、昨大正五年度に於ける輸入數量に基き、其の多きものより順次に列示せば左の如し。

日本綿花株式會社	四二一、八七五俵	二〇、三三三俵
三井物產株式會社	四〇九、一八五	一七、六二〇
江商合資會社	一六八、三三二	一二、六二八
湯淺商店	八四、九一五	一二、三〇〇
西松商店	七八、一二一	一一、六一六
タタ、サンス商會	六七、四一〇	一一、六一六
ラリーグラザース	六三、四一〇	九、七六五
橫濱生絲株式會社	三五、〇一九	六、四〇〇
エッチ、ナンシー	三三、五〇〇	四、九六四
エッチ、メジー	二九、五六〇	三、九三九
シー、ボーマンジー	二八、三二二	二〇、八三四
ジー、ドサ	二六、四六〇	一、六〇〇、一九七
ブリユーエル	二二、五八一	

大正五年に於ける印度棉花の本邦輸入高なる百六拾萬餘俵は、實に本邦印度棉花輸入の最高新記錄を示すに至れり。而して其の輸入高の大部分は、上表の如く本邦棉花商に據りて取扱はれ、是等本邦商人は何れも、其の取引中心市場たる孟買に支店又は出張所等を設け、或は近時印度內地に人を派し、所謂內地買出しをも試むるに至れり。

中編　時局と名古屋市綿絲紡績業

第五章　名古屋市綿絲紡績業の本邦斯界に於ける地位

第一節　名古屋市斯業の沿革概觀

叙上章を重ぬること四、以て本邦綿絲紡績業に於ける最近發展の狀勢を略說せり。今や進んで本論たる名古屋市に於ける斯業の調査研究に移らんとするに先んじ、本市斯業の本邦斯界に對する地位を明かにせんが爲め、其の發展上に於ける沿革を略叙するの要あり。之れ本市に於ける會社組織に據る斯業は、今や殆んど東洋紡績株式會社の獨占する所となり、而かも同社は其の本店を四日市に有し、本市は唯其の工場所在地の一たるに過ぎざるの現狀なるを以て、所謂會社所屬地方別に據る比較上に於ては、一見之を本市に計上する能はざるの外觀を呈するも、一面會社の本市に於ける三工場は、優に之を他府縣に於ける各社と匹敵し得るのみならず、是等工場の內二工場は既往に於て本市固有の斯業會社として存立せしも、爾後經營上の變遷に依り、現勢あるを致さしめたればなり。

顧るに本市綿絲紡績業の起源は、明治十二年の頃より、村松彦七、祖父江重兵衛、岡谷惣助等外八名、機械紡績業を起さんと計畫せるに始まり、翌十三年二月九萬六千餘圓を以て四千錘、四千馬力の紡績機械一式を外國に注文し、拾貳萬五千餘圓の資本を投じて、木曾川の水力を利用し、之を經營せんと試みしも爾後精査の結果、本計劃の至難なるに基き、火力に依らんとせしも、石炭の供給意の如くならず、遂に十五年九月に至り、該計劃を中止せんとするに至れり。然るに官憲の熱心なる勸誘に基き、村松彦七等は十六年三月正木町に地を卜し、工場建築に着手し、十七年十二月竣工したり。之れ即ち本市に於ける機械紡績事業の創始にして、社名を名古屋紡績株式會社とし、翌年一月より事業を開始せり。當時資本金參萬四千七百圓にして、四千錘を備へ、職工百八名を使用せり。今日より之を觀れば其の規模小なりと雖も、當時の本市商工業發達の程度に於ては、素より大事業たりしなり。後ち二十七年五拾萬圓に增資し、二十九年更に增資して百萬圓となし、漸次業務を擴張し、三十八年には錘數三萬三百八十四錘、職工千三百六十五人を算するに至れり。然るに之れより先、明治二十年三月奥田正香等資本金五拾萬圓を以て、熱田尾頭町に尾張紡績會社を創立し、一萬五千錘を設備し、二十二年七月製造を開始せしも、幾何もなく濃尾の大震に遭遇して、全工場を破壞され、翌廿五年五月再築し、錘數一萬五千三百二十八錘、職工千二十四人を使役せり。爾後工場を增設し、資本金をも百貳拾萬圓に增加し、卅八年に至りては錘數三萬千百四錘、職工二千百餘人を算せり。

以上本市に設立されたる二紡績會社の外、明治二十六年十二月には、下廣井町に三重紡績株式會社愛知分工場設置せられ、紡績の外織布を兼業とするに至り、本市紡績業は益々隆盛に赴き、尾張紡績會社の創立されたる明治二十二年を基準とせんか、十年後の明治三十二年に於ては、製造數量に於ては約六倍半、價額に於ては約八倍半の增加を示し、爾來斯業は逐年進步發達したりしが、三十八年に至り各會社の分立經營は斯業の發展を妨ぐること鮮少ならざるを以て、奥田正香等合同說を主唱し、同年十月名古屋紡績會社及び尾張紡績會社は、三重紡績會社に合併することに決し、從來の各社工場を分工場と爲すに至り、茲に

本市斯業は同社の獨占する所となれり。同社は明治十九年五月の創立に係り、資本金貳拾貳萬圓を以て、本社及び第一工場を三重縣四日市大字濱町に建設し、同時に同縣三重郡川島村の川島紡績所を買受けて、川島分工場となし、二十年七月始めて印度棉花を試用し、後社員を派して直輸入の途を啓けり。爾來社運益々隆盛を來たし、資本の增額及び工場の增設を圖り、叙上名古屋及び尾張の兩紡績會社を合併するに至りて、資本金額參百八拾五萬七千九百五拾圓に達し、又漸次津島、桑名、知多等の紡績會社を併合し、工場數は十箇所を算し、猶四十四年十一月には資本金を壹千貳拾五萬圓に增加して下野紡績株式會社を買收し、愈々益々社運の隆盛を極めたりしが、大正二年四月經營上の便を圖り川島分工場（三重縣）を分離して他の經營に移らしめしと雖も、降て大正三年六月に於ては大阪紡績株式會社と合併し、社名を東洋紡績株式會社と改稱し、資本金を千四百貳拾五萬圓とし、頗る尨大なる規模となるに至り、本邦斯界に重きをなして今日に及び、前途益々盛況を示さんとす。今試に大阪紡績會社との合併の際に於ける決議條項を示さば左の如し。

一、新會社の資本金を千四百貳拾五萬圓とし、之を貳拾八萬五千株に分ち、一株の金額を五拾圓とす。
　總株式の內拾八萬五千七百參拾八株を全額拂込とし、殘り九萬九千貳百六拾貳株は、一株に付き參拾七圓五拾錢拂込とし、新會社の株式を發行すること。
一、三重紡績株五拾圓拂込一株に對し、新會社株五拾圓拂込濟一株を交附すること。
一、大阪紡績株五拾圓拂込五株に對し、新會社株五拾圓拂込濟四株を交附すること。
一、新會社は三重紡績及び大阪紡績の兩會社株主に對し、大正三年上半期利益配當金其他に代へ、左記金額を分配すること。
　三重紡績側　普通年一割、特別年八分。外に特に寄株一株に付き金貳圓、新株一株に付き金壹圓。
　大阪紡績側　普通年一割貳分、特別年六分。及び最終株主に對し大正三年五月二十六日より六月二十五日に至る一ヶ月拂込株金に對し年一割四分。外に合併に付き特に一株に付き金貳圓五十錢。
一、三重紡績株式會社解散に伴ふ使用人に對する特別慰勞金として金拾萬圓。

其他東洋紡績株式會社以外に於ける斯業會社としては、當市東區竪代官町に於ける愛知織物合資會社が自ら自家織布原絲用に供せんが爲め、大正五年六月より綿糸紡績業を開始し、更に本會社を擴張して株式會社に改むるの前提として、大正六年六月總資本金八拾五萬七千圓、拂込資本金四拾貳萬八千五百圓の愛知織物株式會社を組織し、仝年九月前記愛知織物合資會社は之に合併するに至れり。又個人經營としては、愛知郡呼續町に於て、市內近藤繁八氏の經營に係る綿絲紡績工場ありて、專ら自家製造の金巾、キャラコ等の製織用原絲製紡の爲め、大正三年四月より之を開始し、其他愛知郡中村には豊田佐吉氏の經營に係る豊田自動紡織工場あり、之れ亦自家製織原絲用の爲に大正五年二月より綿絲紡績業を兼營せり。

第二節　本邦斯業との比較

前節絮說の如く、本市に於ける斯業は一に會社組織として發達し、個人經營は輓近に於て漸く勃興せしに止まるは、企業の性質上正に然かるべきことゝ稱すべし。今試に開戰當年を所謂分水嶺とし、其の前後兩年に亘る三ヶ年間に於ける本市斯業（郊外個人經營合算、但し大正三年までは之れなし）を本邦斯業と比較するに、大正二年工場數に於ては全國の百工場に對し、本市は僅に三工場に止まり、拂込資本金に於ては全國の七千七百五拾七萬五千餘圓に對し、本市は東洋紡績株式會社の全資本金を本市に屬せしむるも七百七拾六萬八千餘圓に止まり、（東洋紡績株式會社の資本金は、地方別に據る時は三重縣に屬せしめあるを以て、本節に於ては資本金の比較を略す）、職工數に於ては全國の約十一萬五千人

に對し、本市は四千八百餘人、平均一日運轉錘數に於ては全國の約二百三十四萬五千錘に對し、本市は約八萬三千錘、原棉需要高に於ては全國の八千八百六拾八萬五千餘貫に對し、本市は約三百九拾七萬五千貫綿絲製造高に於ては全國の約八千百二十五萬五千貫に對し、本市は約三百四十四萬八千貫を算せり。大正三年は工場數に於て全國の百三工場即ち三工場の增加に對し、本市は前年に比し一工場增加して四工場に進み、一日平均運轉錘數に於ては約二百四十一萬錘に對し、本市は約七萬四千錘にして、全國錘數の前年に比し增加せしに反し、本市は却て前年より減少を示し、原棉需要高に於ては全國の約八千百七十八萬四千貫に對し、本市は約三百四十五萬四千貫を算し、之れ亦例年より減じ、綿絲製造高に於ては全國の約八千二百三十四萬三千貫に對し、本市は約二百九十二萬千餘貫にして前三項全樣前年より減少せり。大正四年に至りては、全國工場の二百七十三工場の多數に至りしは、前年と統計上の形式を異にせるものにして元より比較の便を缺くと雖も、本市は前年に比し一社を增加して五社となり、一日平均錘數に於ては全國の約二百七十八萬八千錘の著しき增加に對し、本市は約八萬四千餘錘に進み、約一萬千錘の增加を見しも全國の比に及ばず、原棉需要高に於ては全國の約九千八百二十二萬千貫に對し、本市は約三百二十萬貫を算し、綿絲製造高に於ては全國の約八千五百二十八萬九千貫に對し、本市は約二百七十三萬貫に達し、全國同樣前年より增加を呈せり、以て本市斯業の全國斯業に對する規模の比率、及び其の地位を察するに足るべし。

本邦に於ける綿絲紡績業は大阪を中心として、其の附近に發展し、東京之に亞ぎ、愛知縣又之に亞ひで全國斯界に於ける有數の地位を占む。即ち之を地方別順にして示さんか、大阪を第一とし、以下東京、兵庫、愛知、岡山、和歌山の順位にありて、其他の地方は以上諸地方に及ばざること著しく、概して其の規模小なりとす。而して愛知縣の斯界は主として名古屋市を本據とし、現時郡部に於ては市郊外にある近藤紡績工場及び豊田自動紡織工場の二ヶ所、東洋紡績株式會社の分工場設置地たる津島町（海部郡佐織村）及び半田町、並に尼ヶ崎紡績株式會社の分工場設置地たる一宮町等に斯業の存在し、事業の規模より云はゞ市郡殆んど互角の勢なりしが、漸次郡部に於て斯業の擴張を試み、今や市部を凌駕するに至れり。今試に大正二年以降の、愛知縣に於ける斯業の規模、及び其の新設發達の狀況を市郡別に據り表示せば、實に左の如く、之に據りて市郡に於ける斯業の趨勢如何を窺ふべし。（叙上及び左表は、大體上縣統計に據れり。故に後段に示せる本所調査と往々相異せるも、今暫く兩者相異なれるに從へり。）

大正二年

工場名	所在地	拂込資本金	職工數	平均一日運轉錘數	原棉需要高	綿絲製造高	石炭消費高
市部（三重紡績株式會社市内三工場	名古屋市	（本社共通）	四、八〇八人	八、二三九本	三、九四四、八三五貫	三、四四七、八〇七貫	二七、六一四噸
三重紡績株式會社津島工場	海部郡佐織村	（仝　上）	一、一六二	一、六二二	一、〇三二、〇八四	九四二、五二三	五、三二七
郡　仝　上　知多工場	半田町	（仝　上）	一、九八〇	三〇、九四〇	二、〇三二、一二八	一、七九九、七九九	二、七二三
日本紡績株式會社一宮工場	一宮町	（仝　上）	一、三八二	一、二八六	四四二、三三八	三九八、二八五	一四、二九四
部　其他　一四三ヶ所	……	……	一、四六一	……	八四六、三八〇	七四六、九六六	……
計			五、九八五	（一七〇、一九八）	四、三五二、九二〇	三、八六七、四六二	（五九、八四七）
總計			一〇、七九三	……	八、三五七、七七三	七、三二五、二六九	……

大正三年

工場名	所在地	拂込資本金	職工數	平均一日運轉錘數	原棉需要高	綿絲製造高	石炭消費高
市部（東洋紡績株式會社市内三工場	名古屋市	（本社共通）	五、一八六人	六九、六八六本	三、三九六、八六四貫	二、八七五、三九二貫	三三、七〇〇噸

郊外	近藤紡績工場	呼續町	……	二〇三	三、九七〇	五七、四〇〇	四六、〇九七	一、四〇〇
郡部	東洋紡績株式會社津島工場	海部郡佐織村	(本社共通)	九六三	一四、七四五	一、〇一七、八七〇	八八〇、九八二	四、八九六
	仝　上　知多工場	半田町	(仝　上)	四、四七三	五〇、七九三	三、三三六、四四八	二、八二〇、七四八	二三、一七一
	日本紡績株式會社一宮工場	一宮町	(仝　上)	九九三	三八、二六四	四二八、〇九〇	三〇三、七三八	一三、五六三
	其他　一〇〇ヶ所		……	八一八	……	四七七、一四五	四一四、八九四	……
	計		……	七、二四五	(一〇三、八〇二)	五、二四九、五五三	四、四二〇、三六二	(三二、八三〇)
	總計		……	二六、六三五	……	八、七〇三、八一七	七、二四一、八五一	……

大正四年

	工場名	所在地	拂込資本金	職工數	平均一日運轉錘數	原棉需要高	綿絲製造高	石炭消費高
			円	人	本	貫	貫	噸
市部	東洋紡績株式會社市内三工場	名古屋市	(本社共通)	四、四一三	七一、一〇三	二、九九七、〇八七	二、五七七、三〇九	三一、二〇一
郊外	近藤紡績工場	呼續町	二五〇、〇〇〇	五五〇	七、〇九六	一二八、六〇〇	一一五、五〇〇	六八七
	豐田自動紡織工場	愛知郡中村	一四〇、〇〇〇	二六五	六、三六八	六三、〇〇〇	五六、三五〇	一、五六二
	計		三九〇、〇〇〇	八一五	一三、四六四	二〇一、六〇〇	一七一、八五〇	二、二四九
郡部	東洋紡績株式會社津島工場	海部郡佐織村	(本社共通)	八五五	一三、三一六	八五二、三五五	七三八、八一三	四、〇五〇
	仝　上　知多工場	半田町	(仝　上)	二、九四九	五一、五二五	二、九九六、二四五	二、七三三、九五〇	二三、四九三
	日本紡績株式會社一宮工場	一宮町	(仝　上)	一、二九	三三、七〇九	三三一、〇七九	二六〇、七八四	一〇、八九五
	鈴木工場	岡崎市	二〇、〇〇〇	三五	四、六〇八	一八、一七〇	一六、五一九	—
	其他　一六一ヶ所		八、七三〇、三五二	一、〇七一	二五四、三三三	一、〇七三、五五六	九七一、四〇一	五
	計		八、七三〇、三五二	一〇九、二九三	六、〇四九	三五七、三一〇	四、七二一、四八七	三八、四四三
	總計		四九九、二九三	二、二七七	四四一、八七七	八、四七〇、一九二	七、四四〇、五一七	七一、八九三

大正五年

	工場名	所在地	拂込資本金	職工數	平均一日運轉錘數	原棉需要高	綿絲製造高	石炭消費高
			円	人	本	貫	貫	噸
市内	東洋紡績株式會社市内三工場	名古屋市	(本社共通)	三、八〇四	七七、〇五六	三、三一四、三七六	二、八三〇、二六四	三三、六九九
	愛知織物合資會社	仝　上	五〇、〇〇〇	二三一	六、三六八	五二、三八三	四三、八二四	四七七
	計		四、〇二五	四、〇三五	八三、四二四	三、三六六、七九九	二、八七三、九八八	三三、一七六
郊外	近藤紡績工場	呼續町	三〇〇、〇〇〇	三七七	九、五七六	一七八、二〇〇	一五七、七四〇	一、〇七一
	豐田自動紡織工場	愛知郡中村	二〇〇、〇〇〇	五〇四	一四、八〇〇	二七、一二六	一〇四、八八〇	四、六五八
	計		五〇〇、〇〇〇	八六一	二四、三六六	二九五、三二六	二六二、六二〇	五、七三九
郡部	東洋紡績株式會社津島工場	海部郡佐織村	(本社共通)	七七八	一四、三二五	九、二三、九七	七九三、五四〇	四、〇三〇
	仝　上　知多工場	半田町	(仝　上)	二、三七三	五六、九八四	三、三六三、五三五	二、八〇〇、五六〇	一一、七八一
	尼崎紡績株式會社一宮工場	一宮町	(仝　上)	一、五七七	三九、二七一	三七一、三五二	三三七、二六八	九、八二三
	鈴木工場	岡崎市	一〇、〇〇〇	一五	三、〇七二	七、八〇〇	七、〇〇〇	—
	澤田綿毛工場	仝　上	二〇、〇〇〇	三三	一、〇〇〇	二五、七二〇	一八、四〇〇	二三
	其他　一二九ヶ所		一〇九、四八〇	一、二二三	一九四、六三四	七二三、一九四	六三五、〇九二	五
	計		一三九、四八〇	五、八四九	三〇九、二七七	五、三九五、八一八	四、三六二、八六〇	二二、六五一
	總計		六八九、四八〇	一〇、七三五	四一七、〇七七	九、〇三七、八三三	七、七〇八、四六八	五四、五五六

(備考)　本表錘數は撚絲錘數を包有せず、之れ仝錘は一宮町に於て之れあるのみにて他に之れなきに因る。今一宮町に於ける撚絲錘數を示せば大正二年末一萬六千五百六十本、大正三年末一萬八千八百三十六本、大正四年末仝數、大正五年末一萬九千二百九十八本なり。

名古屋市斯業の愛知縣郡部に對する狀況斯の如し。今進んで是等市郡合算に據る愛知縣の斯業を以て、

叙上諸縣に於ける斯業との比較を、重要事項に就き示さば、實に左表の如し。（農商務省統計に據る）

年次	地方別	工場數（所）	拂込資本金（円）	職工數（人）	平均一日運轉錘數（本）	原棉需要高（貫）	綿絲製造高（貫）	石炭消費高（瓩時）
大正二年	東京	七	三六、八六六、六三〇	一四、二六七	三八、三五五	六、四二八、七五〇	五、六九五、二七三	二二〇、五三七
	大阪	二三	二一、七三二、六五〇	三一、八四四	七六一、〇四二	二九、二四四、八六三	二五、二六六、〇四六	二九二、八六二
	兵庫	八	三、二七〇、〇〇〇	一四、三七八	二五五、四一三	一三、〇〇八、〇〇八	一〇、五一四、二八八	七二、二九五
	愛知	八	五五、〇〇〇	九、四七三	一七六、八一三	七、六〇二、二〇七	六、六〇四、九七二	六〇、三一四
	岡山	九	二、〇七五、〇〇〇	七、二七〇	一二〇、六〇七	六、二二一、八八八	五、三五三、八四五	五八、七五一
	和歌山	八	二、三五五、〇〇〇	四、九九〇	八六、七〇三	三、四九〇、三七〇	三、五三四、二六七	二九、五六六
大正三年	東京	七	三、四六六、六三〇	三、六六四	三六、四八八	六、七九七、一二一	五、七六六、八五一	二二五、三三五
	大阪	二五	三二、五九二、四九四	六六、七一〇、〇〇〇	二八、八七六、九三三	二五、〇八四、四六四	二五、〇八四、四六四	二九、三五〇
	兵庫	一〇	四、七一〇、〇〇〇	二五、三三四	一四、三六一、一五〇一	二二、五六八、一五九	二二、五六八、一五九	一〇二、八二四
	愛知	七	二〇〇、〇〇〇	一二、八一七	八、三六六、六七二	六、九二六、九五七	六、九二六、九五七	五五、三三一
	岡山	九	二、三〇〇、〇〇〇	六、八七七	六、六二八、八〇七	五、七五六、六八八	五、七五六、六八八	六七、九七七
	和歌山	七	二、九〇〇、〇〇〇	五、二七〇	九〇、〇七七	四、一二六、九四一	三、六〇七、七〇四	三五、三五〇
大正四年	東京	八	三三、四六六、六三〇	二二、一三三	三三一、七三一	六、八九七、一三五	六、三二一、五三三	四〇、三四三
	大阪	二七	二〇、一九六、二五〇	三五、三〇〇	七四三、一二九	二九、四四一、三六八	二五、四〇五、二〇五	二五〇、三三八
	兵庫	一〇	七、一五九、九三九	一四、八三四	三〇七、一〇七六	一四、五二一、〇七六	一三、五〇一、〇九六	一〇九、八五七
	愛知	一七〇	四九九、一九三	二、二七七	四四一、八七七	八、四七〇、一九一	七、四四〇、五一六	七二、〇九四
	岡山	一〇	二、五〇〇、〇〇〇	八、七〇七	一七五、四五五	七、八一七、七五七	六、八〇〇、〇九九	五五、一六七
	和歌山	八	三、四〇〇、〇〇〇	五、二七一	八七、六四九	三、九四一、一三一	三、四〇三、四二五	四七、二四二

〔備考〕大正四年に於て工場數其他の增加せしものあるは、統計樣式改正の結果賃本金壹萬圓未滿の小工場なも調査したるに因る。愛知縣の工場數及び運轉錘數の激增せるは即ち之れが爲なり。

第三節　東西両大都市との比較

第一項　事業の外容

更に進んで斯業の最も盛なる大阪市及び東京市（郊外を含む）に於ける斯業と、本市との斯業を比較し、以て本市斯業の地位を一層明にせんとす。但し個人經營は之を除き、專ら會社組織に據るもののみに就ての比較を試みんとす。即ち之を一眸裡の下に表示せば左の如し。（大日本紡績聯合會統計を基礎とす。）

	年次	會社數（社）	工場數（箇）	資本金 拂込（円）	錘數 リング（錘）	錘數 ミュール（錘）	撚絲錘數（錘）	織機臺數（臺）
名古屋	明治四十五年—大正元年	一	三	七、三三二、一四〇	八六、〇〇四	—	—	六一三
	大正二年	一	三	七、七六八、四四〇	八四、一四四	—	—	六一三
	大正三年	一	三	一三、〇〇九、二二五	七八、七六八	—	—	六一三
	大正四年	一	三	一三、〇〇九、二二五	七八、七六八	—	—	六一三
	大正五年	二	四	一七、九五三、五〇〇	八五、一三六	—	—	八六六
	大正六年上半期	三	四	二五、九〇七、〇〇〇	八五、一三八	—	—	一、〇八〇
大阪	明治四十五年—大正元年	一〇	一九	三三、二五六、二五〇	?	?	?	?
	大正二年	一〇	一九	三三、六五六、二五〇	五三一、七七二	一五、一五〇	七二、九三六	八〇五〇
	大正三年	九	二〇	一八、六五六、二五〇	五五五、一七四	一四、一三〇	八五、七四八	八、一七八
	大正四年	九	二一	一九、七〇六、二五〇	五七五、六九六	一四、一三〇	八五、五六二	九、二八六
	大正五年	八	二一	三三、二〇〇、〇〇〇	五六〇、二九六	一四、一三〇	八五、六一四	一〇、一五六
	大正六年上半期	八	二一	三〇、七〇〇、〇〇〇	六二二、三四〇	一四、一三〇	八五、六三四	一〇、八〇九

東京	明治四十五年—大正元年	五	七	四八、七七、六五〇	三、八二二、七六	?	?
	大正二年	五	七	五〇、二二七、六五〇	三、七七、一〇八	?	?
	大正三年	四	七	四七、四二七、六五〇	三、九、一〇八	二、六四〇	九三、四二四
	大正四年	四	七	四七、四二七、六五〇	三、九、一〇九	二、六四〇	九三、四二四
	大正五年	四	七	五〇、四二七、六五〇	二四、七六、二三〇	—	九六、八二〇
	大正六年上半期	四	七	五〇、四二七、六五〇	二四、七六、六三〇	三四二、三〇〇	二、五六四
						三四七、五〇八	二、五九〇
						—	九七、二六〇

（備考）本表は各市に本社のみを有し、工場は之を他府縣に設くるものを除外せるも、之に反し本社を有せざるも工場を有するものは、工場數、錘數、及び織機臺數に併算せり。工場數は一分工場に於て數棟を有するものも一工場として計上せり。資本金は本社及び工場の両者を有するものゝみの金額を示せり。而して何れも郊外をも含有す。

即ち右表名古屋市に於ける會社數及び資本金の内には、東洋紡績株式會社を包有せしめあるが、本來なれば之を本店所在地なる四日市に屬せしむべきも、上節沿革に於て絮説したるが如きの事情あるを以て、假に之を本市に屬せしめたるも、尚ほ且つ本市に於ける會社數は、大阪及び東京の両都市に及ばざること著しく、隨つて工場數亦仝樣にして、最近（大正六年上半期、以下の比較亦同じ）の比較に據るも、前者は大阪市の四分の一、東京市の二分の一、後者は大阪市の五分の一弱、東京市の二分の一強たるに過ぎず。拂込資本金に於ては、叙上の如く東洋紡績株式會社の分を本市に計上するも、本市は大阪の七割七分強、東京の七割三分弱に該當すと雖も、前記の理由に基き純正なる比較なるに於て缺げり。錘數に於ては本市は大阪の一割四分弱、東京の二割四分強に過ぎず、而かも撚絲錘數は全然之を缺げるも、織機臺數に於ては、大阪と稍同數を保ち、東京に對しては其の四割二分弱に該當し、稍良績を示せり。

以上の比較は事業質質的地方本位に據れるを以て、若し夫れ會社本位所在地別に據らんか、大阪の如きは尚ほ二三の會社を數ふるを得べく、是等の諸會社は何れも他縣に工場を有するものなりと雖も、本市に於ける斯業會社は、東洋紡績を除けば他は此の如き程度に達し居らざるのみならず、專ら自家用原絲の製造に止まり、廣く市場へ供給せざる點に於て異なれり。今叙上三都市に於ける斯業會社に於ける製造經營地域を示し、其の分布狀態を觀るに互に各府縣に亘り、其の狀恰かも一種の網狀を畫けるが如きの觀あり。今本市に於ける東洋紡績株式會社の規模及び其の製造地の分布を觀るに先だち、同社の創立以降に於ける製造規模及び其の狀況を示さば實に左の如し。

事項	期別	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年
資本金	上半期	一円	一四、三五〇、〇〇〇円	一四、三五〇、〇〇〇円	二五、〇〇〇、〇〇〇円
	下半期	一四、三五〇、〇〇〇	一四、三五〇、〇〇〇	二五、〇〇〇、〇〇〇	
拂込資本金	上半期	—	一三、〇〇九、三三五	一三、五〇五、五三五	一七、四七五、〇〇〇
	下半期	一三、〇〇九、三三五	一三、〇〇九、三三五	一七、四七五、〇〇〇	
精紡錘數	上半期	一錘	四四一、七九六錘	四六五、〇四〇錘	四六四、一九二錘
	下半期	四四一、七九六錘	四六五、四二四		
撚絲錘數	上半期	—	三二、一八四	三二、一八四	三二、一八四
	下半期	三二、一八四	三二、一八四	三二、一八四	
織機臺數	上半期	一臺	一〇、三五三臺	二、三五三臺	二、三五三臺
	下半期	一〇、三五三	二、〇二〇	二、三五三	

製造高	綿絲	上半期	一八〇、九三五	一八〇、九三五	一六五、六三七	一八二、五六八	一五、九六八
		下半期	一八〇、九三五	一八二、三三〇	一六二、三三八	一七三、三六六	
		計	三六一、八七〇	三五五、八六六			
	綿布	上半期	八二、〇八二、四六五	一〇三、五六一、〇三一	九五、六七二、六九九	一〇七、四三五、四五四	一二六、三五六、〇九七
		下半期	八二、〇八二、四六五	九五、六七二、六九九	一九九、一八三、七三〇	一〇五、三三九、七七一	
		計			二三五、八六五、四一六	二二、七七五、三六	
價額	上半期				二五、五九二、二二三	三二、九九五、八九三	四二、六七二、二五六
	下半期		二五、二八六、〇〇四	五二、四七二、六二九		三五、〇〇〇、四四六	
	計		三五、二八六、〇〇四			六七、九九六、三三九	

而して東洋紡績株式會社の現在各工場所在地は、其の本店所在地たる四日市市は勿論、其他三重縣内に於ては津市、桑名町等を數へ、愛知縣にありては名古屋市に於ける西區下廣井町（愛知工場）、中區正木町（名古屋工場）及び南區熱田尾頭町（尾張工場）の三工場を始めとし、半田町、海部郡佐織村（津島工場）を算し、大阪府にありては、大阪市西區三軒家、及び仝區四貫島町を始めとし、郡部に於ては西成郡傳法町（西成工場）にあり。京都府に於ては伏見町、愛媛縣に於ては、西宇和郡川之石町を數へ、東部にありては東京府下王子町、埼玉縣下栗橋町に及び、所謂中部日本より東西両方面へ展開せるの狀を想見すべし。

大阪所屬斯業會社の製造地域の現在に於ける分布狀態を見るに、大阪市及び其の附近郊外に點在せるは勿論、堺市、岸和田町及び湊町等に展び、近くは南方奈良縣下なる高田及び郡山の各町、西方兵庫縣下にては武庫郡西宮町（内外綿會社第二紡織工場）、川邊郡小田村（合同紡績神崎工場）、播磨明石町、及び飾磨町、同國飾磨郡城南村（福島紡績姫路工場）に進んでは岡山縣笠岡町より、廣島縣下なる廣島市、笠岡町及び、佐泊郡大柿村（合同紡績渥美工場）に及び、一方海を隔てゝは、愛媛縣今治町及び東隣德島縣下なる德島市にも入れり。更に東方に於ては岐阜縣大垣町にも及べり。然れども東京方面に於ける斯業會社が、大阪及び更に其の西方に至るまで分工場を設置せるに反し、大阪方面に於ける斯業會社が、東京方面に之れなきを注意すべし。其他市内に製造工場を有せざるも、岡山縣玉島町に之を有する株式會社牛田綿行、愛媛縣八幡湊町及び岡山縣兒島郡琴浦村に、各工場を有する愛媛紡績株式會社も亦、資本關係に於ては大阪系と觀るを得べし。又近在尼崎町にある尼崎紡績株式會社は勿論兵庫縣に屬すと雖も、地理及び製造經營上に於ては、大阪と甚大なる關係を有し、大阪市及び其の附近に各一工場即ち二工場を有し、更に東方に進んで尾張一宮町より、東京市内、及び附近南千住に各一工場を有するより觀れば、大阪方面に於ける斯業の製造地分布は實質上擴大するに至るべし。

更に進んで東京方面に於ける斯業會社の製造地分布狀態の現勢を見るに、東京市及び其の附近郊外は勿論、近くは南隣神奈川縣下なる川崎町より、靜岡縣下小山町に至り、京都市（日清紡績京都工場）を經て大阪市に及び、大阪市附近なる東成郡城東郡西成郡中島郡及び北河内郡中島郡の各所に點在して、和歌山縣海草郡中之島村に展び、夫れより西北方兵庫縣に出で、神戸市（鐘淵紡績兵庫工場）より一は分岐して對岸淡路なる洲本町（仝上洲本工場）に至り、他は西方播州高砂町に出で、更に西遷して岡山縣下に於て岡山市（二ヶ所）及び西大寺町を通過して九州に渉り、福岡縣下なる久留米市、大牟田町、住吉町より東隣大分縣下毛郡豐田村に出で、進んでは南方熊本縣飽託郡春日町（鐘淵紡績熊本工場）に展び、更に本州に於ける支線は裏日本に至り、富山縣射水郡横田村（日清紡績高岡工場）に及べり。

斯の如く東京方面に於ける斯業は、其の規模大阪方面に於ける斯業より小なりと雖も、其の分工場設置

上に於ける地理的分布狀態は、遙に大阪方面を凌駕して、其の製造經營地域の廣汎なる本州東北を除けば殆んど全國に亘れり。隨つて名古屋方面に於ける斯業も、亦此の點に於て東京方面に及ばざること遠し、以て本邦斯業界に於ける我が名古屋市斯業の位置を察するに足らずや。

第二項　製産及び海外輸出

前項三市に於ける事業の外容に對し、其の實質即ち製産及び海外輸出の比較を求むるに、三市の內製産價額の最も大なるは勿論大阪市にして、東京市之に亞ぎ、名古屋市は遙に叙上両都市に及ばず。即ち之を表示せば左の如し。

年次	名古屋 數量(梱)	名古屋 價格(円)	大阪 數量(梱)	大阪 價格(円)	東京 數量(梱)	東京 價格(円)
明治四十五年—大正元年	六三、四二七	八、七六六、六七七	二九三、三〇三	三六、〇八七、二三四	六六、二七	八、四三、二八四
大正二年	六六、八七三	九、九八五、八五一	三六六、八七七	四八、六四四、五五五	一二六、〇一六	二一、一四三、八六六
大正三年	六四、二七〇	八、〇九二、六六五	三四一、四二三	四五、四二四、八九七	一〇九、四〇五	二一、八四四、三五一
大正四年	五一、七六九	五、三三一、六〇八	四七一、三〇〇	五六、四六六、三〇九	一〇〇、三七四	一七、一三三、七七〇

右表に據れば、名古屋市の製造價額は、大阪市の夫れに對し二割四分强(大正元年)乃至九分三厘弱(大正四年)東京市の夫れに對し四割七分强、(大正元年)乃至三割二分强、(大正四年)に過ぎずと雖も、東京に比し本市製造額の比較的大なるを察すべし。而して大正四年に於ける全國綿絲紡績會社製造數量との比較を求むるに、本市は僅に三分强、大阪市は二割八分弱、東京市六分弱を占むるの狀態なり、又以て大阪市の勢力の大なるを見るべきなり。

飜て海外直接輸出の狀態を觀るに、三市中其の最多量なるは大阪市たること勿論にして、東京市之に亞ぎ、名古屋市最も少量なるは、製産額との照應上正に然かるべし。斯くして名古屋市は價額上大阪市に對し八厘弱(大正元年)乃至八分强(大正五年)東京市に對し一割强、(大正元年)乃至七割三分强(大正三年)を占たり。即ち其の詳細を表示せば左の如し。

年次	名古屋 數量(梱)	名古屋 價格(円)	大阪 數量(梱)	大阪 價格(円)	東京 數量(梱)	東京 價格(円)
明治四十五年—大正元年	七六	三六、四九一	三〇、一三〇、一〇六	一六、七八、三七九	六、七九〇	一、六八一、八〇三
大正二年	一、九四四	五五五、四〇六	三六、四四三、一八七	二一、六四九、一八二	一四、六三五	二、九三二、四四六
大正三年	一五、四〇六	三、二九四、四三三	四九、七六三、四八八	二四、七四四、三三三	一五、八六一	三、一三〇、五七〇
大正四年	一五、六〇三	一、七〇六、八七四	五三、六一三、〇七四	二三、三三六、九四五	二一、〇九七	四、三五六、三七〇
大正五年	一四、三七一	一、九三六、三三九	四一、三七〇、〇三〇	二四、九〇一、〇一六	—	—

然り而して右表の三市に於ける海外直接輸出價額を本邦に於ける總輸出價額と對比せんか、名古屋市は大正五年に於て約二分、大阪市は全年に於て三割六分强、東京市は大正四年に於て六分弱を占むるの狀態なりとす、以て本邦海外輸出貿易上に於ける本市斯業の地位を察するに足らん。

第六章　製造上に及ぼしたる影響

第一節　戰前及び開戰後最近に至る製造狀態

名古屋市に於ける綿絲製造高は、前章既に示したるが如く、開戰後に於ては開戰前に比し減少し、本邦に於ける總製造高に對し全く逆勢を保てり。即ち本邦に於ける製造高は過去數年に於て逐年增加を呈し、大正元年以降に於ては同年を以て最少量となす。然るに本市に於ては大正二年は大正元年に比し著しく增加せりと雖も、爾後大體に於て減少を呈し、大正四年の如きは著しき減少を示し、大正五年に至り漸く數量に於て大正元年を凌駕するに至りしも、價額に於ては略ぼ全年と相等しきまでに恢復せり。大正四年に於ける最少量を以て、大體上最多量なる大正二年に比すれば、一割八分弱の減少にして、若し夫れ價額上より觀んか、市價低落にも基因せんも、實に三割八分弱の激減なりとす。即ち市部及び郊外に於ける斯業者の合計總製造高を表示せば左の如し。

年次	市部 工場數	市部 數量	市部 價額	郊外郡部 工場數	郊外郡部 數量	郊外郡部 價額	合計（大名古屋） 工場數	合計（大名古屋） 數量	合計（大名古屋） 價格
明治四十五年—大正元年	三所	六三、四七〇梱	八、七六六、六九七円	一所	一梱	一円	三所	六三、四七〇梱	八、七六六、六九七円
大正二年	三	六九、六七二	九、九八五、八五一	一	九六〇	一七、七六〇	四	六五、二三〇	八、二七〇、四四五
大正三年	三	六四、二七〇	八、〇九二、六八五	二	三、五八〇	六六二、三〇〇	五	五五、五八八	六、一九四、九〇八
大正四年	三	五一、七八八	五、五三二、六〇八	二	一七、五三一	八九二、七八〇	六	六九、三二〇	六、四二四、九〇六
大正五年	四	五六、〇五九	七、七八二、一七六	二	……	……	六	……	……
大正六年上半期	四	三〇、七六二	五、〇八四、九〇八	二	……	……	六	……	……

更に之を各斯業者に分割して、其の製造狀況を窺ふ所あらん。

一、市部　現今市部に於ける綿絲紡績に從事せるは、既記の如く東洋紡績株式會社及び愛知織物株式會社にして、之を各別に表示せば左の如し。

（イ）舊三重紡績株式會社、及び東洋紡績株式會社名古屋營業所

舊三重紡績株式會社、及び東洋紡績株式會社創立後の、名古屋市に於ける製造高を各分工場別に表示せば左の如し。

年次	愛知工場 數量	愛知工場 價額	尾張工場 數量	尾張工場 價額	名古屋工場 數量	名古屋工場 價額	合計 數量	合計 價額
明治四十五年—大正元年	一七、九三三梱	二、五三二、〇五一円	二、五六三、五八梱	三、五七〇、六七七円	一九、〇〇〇梱	二、六七三、九九九円	六三、四七〇梱	八、七六六、六九七円
大正二年	一八、七〇七	二、七五〇、三三〇	三、九七五、一七七	三、六〇三、三六四	三三、六〇四	三、六〇三、三六四	六五、二三〇	八、二七〇、四四五
大正三年上半期	一〇、七〇三	一、四六三、〇一五	二、〇二二、三六八	一、一五三、四八二	一三、三六七	一、七六四、一七七	六九、六七三	九、九八五、八五一
大正三年下半期	六、四三〇	八九九、一〇四	三、一六五、八五〇	二〇、二九	七、七三	九六〇、五六九	二四、八六八	一〇、七〇六
大正三年合計	一七、二三	二、三六二、一二九	五、九四三	二〇、二九	二〇、二九	二、六二四、七一六	六四、二七〇	八、〇九二、六八五
大正四年上半期	五、九四三	八九九、一〇四	一、〇五七、五六九	八、八六八	九四〇、八〇四	二六、四三〇	二六、四三〇	二、七〇〇、三一八
大正四年下半期	五、九五一	七〇一、九四五	一、〇七〇、〇八〇	八、九五一	一、〇二九、九四二	一、九七〇、七四六	二五、三六八	二、八三二、二九〇
大正四年合計	二、八四四	一、四三四、二三三	二、二七、六二九	一七、八三〇	二、〇七、八三〇	四、六四〇、二七六	五二、七八八	五、五三二、六〇八
大正五年上半期	七、〇四〇	九七三、九〇九	一、三九八、〇二三	九、八四三	一、三六九、八三六	二、九〇、〇六五	三二、一八二	三、六四二、一七〇
大正五年下半期	六、九四一	一、〇六一、三六七	一、四八三、三八一	九、六六〇	一、三五八、二六八	二、八、〇八〇	二一、四七九	二、一三、〇三六
大正五年合計	一三、九八一	二、〇三五、二九六	二、八八二、三九四	一九、五〇三	二、六二八、一〇六	五七、一四五	三三、六六一	三、九〇三、〇三六
大正六年上半期	七、二九	一、二七七、四四五	一、八〇二、一六五	一〇、二九	一、六五五、五三四	二九、四六二	四、七三四、一四四	七五四四、七九六

（備考）大正三年上半期迄は三重紡績株式會社名古屋營業所、爾後は東洋紡績株式會社名古屋營業所の製造高とす。

而して製品の種類及び番手は右撚にては十手、十二手、及び十六手の三重紫鷹、十四、十五及び十六手

の三重青鷹、十八手、及び廿手の三重青三等あり。左撚にては廿手の三重紫三、十六手及び二十手の三重赤三あり。中絲にては四十手の三重紫鷹にして、愛知工場は二十手、尾張及び名古屋の両工場は十六手の製造を主とし、總じて太絲の製造大部分を占め細絲は僅少なりとす。

（ロ）愛知織物株式會社（舊合資會社）

愛知織物株式會社は、從來合資組織なりしを、大正六年九月一日之を現株式組織に改めたり。從來織布製造のみに從事せしが、大正五年六月より自家原絲製造の爲め、綿絲紡績を兼營するに至れり。開始後の製造高左表の如し。

年次	數量	價額
大正五年下半期（自六月至十二月）	九一三梱	二三七、三八〇円
大正六年上半期（自一月至六月）	一、三〇〇	三五〇、七六四

製品番手は三十六番手、三十七番手、及び四十番手の三種にして、上記大正五年六月以降十二月の七ヶ月間に於ける製造數額を、各番手に分別するときは、三十六番手三百六十梱、價額九萬參千六百圓、三十七番手貳百五十八梱、價額六萬七千八拾圓、及び四十番手貳百九十五梱、價額七萬六千七百圓を算せり。

二、郊外　以上市部斯業者は何れも株式會社組織なるも、孰て郊外に於ける斯業者を見るに、何れも個人經營にして、現在二工場に過ぎず。一は大正參年貳月より專ら自家織布用原絲自給の目的を以て、郊外呼續町に於て綿絲紡績業を兼營するに至りたる近藤紡績工場にして、他は翌年より同一目的を以て斯業を兼營するに至りたる市外愛知郡中村に於ける豊田自動紡織工場なりとす。是等両工場は主として四十手の綿絲を製紡せり。右両工場各別の製造數量は前既に（第五章第二節）表示せるを以て、更に之を贅せず。

第二節　事業の規模及び其の擴張狀況

開戰前に於ける本市綿絲紡績業は、本市唯一の斯業會社たる舊三重紡績株式會社が、下野紡績株式會社及び大阪紡績株式會社と合併せし等に因り、事業の規模を尨大ならしめしこと著しく、更らに該社以外に於ては市郊外に於て近藤紡績工場新設ありしこと、前既に絮説したるが如し。而して開戰後に於ては、本市斯業を獨占せるが如き實勢を有する東洋紡績株式會社が、本市以外の各製造地に於て新工場の設立及び擴張を試みたるの、並に現在擴張中のものもありて、單に之を愛知縣のみに就て觀ても、今や約五萬五六千錘の增錘計畫を耳にせり。然り而して本邦紡績業は戰爭の影響を蒙り、好況時代に逢着して盛に工場の增設及び新設を計劃し、其の數百萬錘以上に達し、織機の增設を劃策せるもの亦尠少ならずと雖も、本市に於ける同社三工場に於ては工場擴張なく、工場建物のみの棟數及び坪數に就て見るも、大正三年下半期は其れ以前と同一、即ち六棟九千五百〇四坪を算して、更に增加なし、錘數の如きは開戰後に於ては、開戰當年より增加せるも、開戰前に比すれば寧ろ減少し、職工の如きも亦大体如上と其の趨勢を一にし、唯開戰當年に於て却て增加せるの差異あるに過ぎず。但し郊外斯業者に於ては是等の增加を來し、近藤紡績工場の如きは、巷間傳ふる所に據れば新に二萬錘の注文を米國に向つて發し、又近々其の規模を擴張して株式組織に改め、大に斯界に活躍せんとす。而して外的發展即ち新設會社に於ては、純然たる斯業會社の設立なしと雖も、市内に於ては從來織物業を經營せし愛知織物合資會社が、既記の如く大正五年六月より自

家用原絲製紡の爲め綿絲紡績業を兼營し、大正六年六月には總資本金八拾五萬七千圓、拂込資本金四拾貳萬八千五百圓を以て愛知織物株式會社を新設し、九月に至り前記愛知織物合資會社を併合して、資本金總額を百〇貳萬八千五百圓、拂込資本金を六拾萬圓となすに至れり。又郊外にありては豊田自動紡織工場が、大正四年より斯業を兼營するに至れり。左に是等市内両會社及び郊外両工場の、裝置及び職工の增減を示す所あらん。

第一項　裝　置

舊三重紡績株式會社時代、及び現東洋紡績株式會社の市内三工場に於ける錘數、其他の裝置を表示せば左の如し。

年次	期別	愛知分工場 輪具精紡機 錘	愛知分工場 織機 臺	尾張分工場 輪具精紡機 錘	名古屋分工場 輪具精紡機 錘	合計 輪具精紡機 錘	合計 織機 臺
明治四十五年—大正元年	上半期	二六、一二三	六二三	二九、五六八	三〇、三六四	八六、〇六四	六二三
	下半期	二六、一二三	六二三	二九、五六八	三〇、三六四	八六、〇六四	六二三
大正二年	上半期	二六、一二三	六二三	二九、五六八	三〇、〇〇〇	八五、六八〇	六二三
	下半期	二六、一二三	六二三	二九、五六八	二八、四六四	八四、一四四	六二三
大正三年	上半期	二五、七六八	六二三	二五、七六八	二八、四六四	七九、九一〇	六二三
	下半期	二四、五六六	六二三	二五、七六八	二八、四六四	七八、七六八	六二三
大正四年	上半期	二四、五六六	六二三	二五、七六八	二八、四六四	七八、七六八	六二三
	下半期	二四、五六六	六二三	二五、七六八	二八、四六四	七八、七六八	六二三
大正五年	上半期	二四、五六六	六二三	二五、七六八	二八、四六四	七八、七六八	六二三
	下半期	二四、五六六	六二三	二五、七六八	二八、四六四	七八、七六八	六二三
大正六年	上半期	二四、五六六	六二三	二五、七六八	二八、四六四	七八、七六八	六二三

更に同社に於ける動力は最近數年に於て大なる變動なきも、大正三年以後に於ては愛知工場に於て一臺を增設し、名古屋工場に於て前年減少せし一臺を復活せしより、二臺を增加して六臺となれり。而して是等動力は主として蒸汽力に據り、電力を用ふるものは愛知工場に於ける蒸汽力との併用、及び大正六年上半期に至り名古屋工場に於て二臺の内一臺を電力に變更せしものゝみとす。實馬力に於ても亦逐年增加し、最近に於ては開戰當年末に比し九分强、大正元年に比し七分强を增加せるも、運轉錘數に於ては前表の如く裝置錘數が、大正三年以降に於ては、前年に比し六割四分弱の減少を來たしたるの結果、之れ亦大正三年以降は大正二年末に比し減少せり、但し同年以降各年別に觀るときは逐年增加の趨勢を呈せり。即ち左表に據り叙上の消息を窺ふべし。

年次	工場名	原動力	實馬力	一日平均運轉錘數
明治四十五年—大正元年	愛知分工場	一臺	七三二馬力	二五、四〇六本
	尾張分工場	二	九六七	二七、五二八
	名古屋分工場	二	八五六	二六、四七九
	計	五	二、五五四	七九、四一三
大正二年	愛知分工場	二	五九五	二一、六一七
	尾張分工場	二	九六〇	二三、四八三
	名古屋分工場	二	九五八	二四、五六六
	計	六	二、五〇三	六九、六八六
大正三年	愛知分工場	一臺	六四二馬力	二五、八八二本
	尾張分工場	二	一、〇三五	二九、〇三五
	名古屋分工場	一	九〇九	二八、三二一
	計	四	二、五七六	八三、三九九
大正四年	愛知分工場	二	七四五	二三、一四一
	尾張分工場	二	九九二	二三、五七七
	名古屋分工場	二	九一九	二五、二七四
	計	六	二、六五六	七一、〇三二

大正五年	愛知分工場	二	七四五
	尾張分工場	二	九六八
	名古屋分工場	二	一、〇二六
	計	六	二、七二九

次に愛知織物株式會社に於ける、大正五年六月綿絲紡績開始當時の錘數は、六千三百六十八錘にして、爾來增設なく隨つて同年末は勿論、大正六年六月末に於ても亦同數を保てり。

又郊外近藤紡績工場に於ける錘數を示さば左の如し。

年次期別		錘數
大正三年	上半期末	三、七七二本
	下半期末	四、一六八
大正四年	上半期末	六、六四八
	下半期末	六、六四八

年次期別		錘數
大正六年上半期末		一二、二〇四
大正五年	上半期末	七、〇九六本
	下半期末	七、〇九六

更に豊田自動紡織工場に於ける裝置錘數は之を明にせずと雖も、其の一日平均運轉錘數は前既に表示したるが如く、大正五年は前年に比し八千四百三十二本即ち十三割以上の增加を示せり。而して以上諸工場は何れも「リング」(竪針)のみなるに、本工場に於ては大正五年に至り、「ミュール」(斜針)を裝置せるを特異とし、同年に於ける同針製造綿絲數量は四萬四千九百五十貫に及べり。

第二項　職工

驟て職工數の增減を觀るに、之れ亦開戰後は開戰當年末に於て增加せしのみにて、開戰前に比し大體に於て減少の趨勢を呈せり。即ち市內職工數を觀るに大正元年末に於ては四千四百十四人、大正二年末は四千八百〇八人、大正三年は五千百八十六人を算し逐年增加を呈せしが、大正四年に於ては四千四百十三人大正五年に於ては四千〇二十五人と漸次減少せしが、大正六年六月末に至ては四千百四十一人となれり。然れども郊外二工場を含有せる名古屋市勢力範圍內に於ける總職工數に於ては、大正二年迄は叙上と異ならざるも、大正三年に於ては五千三百八十九人、仝四年に於ては五千二百二十八人、及び仝五年に於ては四千八百八十六人を算せり。今左に東洋紡績株式會社市內三工場に於ける、各年末男女別の職工數を表示する所あらん。

工場名	男女別	明治四五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年
舊三重紡績株式會社(大正三年上半期迄) 愛知分工場	男	三〇八人	三九三人	三三〇人	二七五人	二五三人	二六二人
	女	八七四	九七七	一、二六二	一、二二六	一、二一二	一、二二二
	計	一、一八二	一、二五〇	一、五九二	一、四〇一	一、三五五	一、三九五
尾張分工場	男	三三六	三九八	三三八	三〇四	二四一	二六〇
	女	一、三六五	一、四九五	一、三六八	一、二七七	八八一	九二一
	計	一、六九一	一、八九三	一、七〇六	一、五八一	一、一二二	一、一八二
現東洋紡績株式會社(大正三年下半期迄) 名古屋分工場	男	三〇六	三三四	三六八	三一七	三〇一	二九〇
	女	一、三三四	一、四九一	一、四九九	一、二二四	一、〇一三	一、〇〇〇
	計	一、五四〇	一、六六五	一、七七七	一、五五一	一、三一五	一、二九〇
合計	男	九四一	一、〇一五	一、〇一六	八九六	七七	八三
	女	三、四七三	三、七九三	四、一六〇	三、五一七	三、〇三七	三、〇三一
	計	四、四一四	四、八〇八	五、一八六	四、四一三	三、八四四	三、八四四

〔備考〕愛知分工場職工數には織布工をも含めり。

次に愛知織物株式會社に於ける職工數（綿絲專用概數）を示せば左の如し。

年次	男工	女工	合計
大正五年末	三五人	一八六人	二二一人
大正六年六月末	四五	二五二	二九七
大正三年末	三七人	一六六人	二〇三人
大正四年末	一四五	六七〇	八一五
大正五年末	二三六	六二〇	八六一

又郊外二工場に於ける職工數を示せば左の如し。

第三節　原棉

第一項　需要

本市に於ける綿絲紡績業に使用する原棉需要高は、既記の如く大正元年及び同二年にありては、舊三重紡績株式會社に於ける使用高なる三百六十六萬二千六百六十九貫、及び三百九十七萬四千八百五十三貫を算し、同三年以後に於ては郊外に起れる斯業者の需要高を合算せば、同年に於て三百四十五萬四千二百六十四貫、大正四年に於ては三百二十萬二千四百六貫、同五年に於ては三百六十六萬二千〇七十五貫、而して大正六年上半期に於ては總量を擧げ難きも概算上二百萬貫内外を算せり。今左に是等市部及び郊外に於ける需要者を分類して表示せん。

年次	市部 東洋紡績株式會社 愛知工場	名古屋工場	尾張工場	合計	愛知織物株式會社	郊外二工場
明治四十五年—大正元年	一、〇一二、二六八貫	一、一〇一、三八五貫	一、五五〇、〇一六貫	三、六六三、六六九貫	—	—
大正二年	一、〇五三、三八三	一、三二二、六四一	一、六〇九、八二八	三、九七四、八五三	—	—
大正三年	七四二、二七二	一、〇九〇、八二四	一、五六三、七六八	三、三九六、八六四	—	五七、四〇〇
大正四年	六七九、四六四	一、〇三二、九九三	一、二六九、三四九	三、〇〇〇、八〇六	—	一〇一、二〇〇
大正五年	七六六、七三七	一、二二九、九四四	一、三八七、六三五	三、三四四、三三六	五二、三八三	二九五、三一六
大正六年上半期	四二三、〇三九	六〇〇、二六三	七〇一、四八三	一、七二三、七三五	六六、二三四	＊一二三、四五三

〔備考〕＊は一工場のみの數量なり

而して使用原棉は主として印度棉にして、總使用量に對し七割乃至八割を占め、其他は米棉及び支那棉等なりとす。然れども近藤紡績工場の如き、專ら細絲を製紡するものにありては、米棉のみを使用せり。今試に名古屋港務所調査に據る大正三年以降内外國より名古屋港への輸出入繰棉數量を示せば左の如し。

	大正三年 數量	大正三年 價額	大正四年 數量	大正四年 價額	大正五年 數量	大正五年 價額
内國輸入	一四、一五五噸	八、三三〇、一四九円	九、五三四噸	三、八四四、五五六円	二、八一四噸	五、五三二、一七一円
外國輸入	六六	一四、一九〇	一、二二五	四一四、六六二	一八三	八三、六七七
計	一四、二二二	八、三四四、三二九	一〇、六九六	四、二九九、二二八	二、九九六	五、六三六、八六八

驚て内國輸出を見るに左の如し。

	大正三年		大正四年		大正五年	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額
內國輸出	一、九五〇瓩	八六二、七五〇円	五六八瓩	二〇九、六四〇円	六〇三瓩	三四〇、七五〇円

即ち名古屋港へ輸入する內外綿棉は大部分當市に於て消費するものにして、右數量は勿論紡績以外各種の用途に使用せるも、亦以て本市へ輸出入する綿棉の狀況を明にするを得べし。

然れども上記港務所の調査に據る外國輸入は四日市港へ廻送せるものをも包有せるを以て、更に當所調査に據る名古屋稅關支署經由に係る最近外國輸入の綿棉を示さば左表の如くにして、其の仕出國は主として支那よりの輸入に係れり。

年次	數量	價額
明治四十五年—大正元年	一組	一円
大正二年	五〇一	一四、九四〇
大正三年	五九九	一三、五七五
大正四年	五、三四一組	二三七、三二一円
大正五年	三五〇	一、五六八
大正六年上半期	〇	〇

第二項　相場

開戰前四拾四、五圓（百斤立相場）を上下したりし米棉は、開戰後大正四年に至り貳拾參圓の安値に低落したるが、爾後米棉の不作並に一般經濟界の好況に因りて、漸次價格の昂騰を告げ、大正六年上半期に至りては實に八拾五圓の高値を現はすに至れり。印度棉花も亦米棉に附隨して同一の步調を辿れり。今使用最も多量を占むる印度棉「ブローチ」の最近數年に於ける平均相場を示し、次に米棉の最近兩三年に於ける市價の騰落及び、更に進んで支那棉の夫を窺ふ所あらん。（日本棉花同業會調査に據る）

（イ）「ブローチ」現物平均相場（印棉）

	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年
	円	円	円	円	円	円
一月	三二、三五〇	三三、四〇〇	三一、一二〇	二〇、七五〇	三一、三五〇	四〇、〇五〇
二月	三二、八五〇	三三、五〇〇	三二、二五〇	二二、〇〇〇	三二、四〇〇	四〇、四五〇
三月	三二、二五〇	三三、五〇〇	三二、五〇〇	二三、二五〇	三二、三〇〇	四〇、八〇〇
四月	三二、九〇〇	三五、二〇〇	三二、五〇〇	二六、八〇〇	三二、二五〇	四一、九〇〇
五月	三二、二〇〇	三三、二五〇	三〇、七五〇	二六、〇〇〇	三二、九五〇	四六、九〇〇
六月	三二、三〇〇	三二、九〇〇	三二、〇〇〇	二五、三〇〇	三二、五五〇	六〇、一〇〇
七月	二二、〇〇〇	三〇、九五〇	三〇、二五〇	二四、八〇〇	三〇、九五〇	
八月	三〇、〇〇〇	二二、〇〇〇	二五、三〇〇	二五、三〇〇	三三、三五〇	
九月	二九、五〇〇	二三、五〇〇	二六、三〇〇	二三、六〇〇	三四、六〇〇	
十月	二四、三五	二二、〇三〇	二一、六三〇	二七、〇〇〇	三七、〇〇〇	
十一月	二四、八七五	二二、二〇〇	二一、六〇〇	二九、二五〇	四〇、八〇〇	
十二月	三三、六三五	二二、五〇〇	二〇、七五〇	三〇、六八〇	三九、九五〇	
平均	三三、三四四	二四、〇〇〇	二七、五九七	二六、三三五	三三、八七一	四五、〇〇〇

（ロ）「アコラ、カンガ」現物平均相場（印棉）

年次	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
大正四年	一九、三	一八、七五	一九、七五	二三、三	二三、二五	二二、五〇	二二、二五	二三、三五	二五、六	二八、五〇	二五、七五	二六、六

大正五年	二六、二五	二六、一〇	二九、二五	二八、一〇	二八、〇〇	二八、四五	二八、三〇	三一、一五	三三、五五	三四、八五	三七、九五	三七、四五
大正六年	三八、〇〇	三八、六〇	三九、九五	四〇、四五	四二、九五	五五、六〇						

(ハ)「グード、ミッドリング」現物相場（米棉）

年次	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
大正四年	—	—	—	—	—	—	三一円、三〇	三一円、七五	三四円、三〇	四一円、〇〇	四〇円、六三	四一円、七五
大正五年	四二円、九五	四三円、七五	四三円、九五	四三円、六五	四三円、三〇	四三円、五五	四三、〇〇	四五、五〇	五一、四五	五五、二五	五九、七五	五八、六五
大正六年	五五、五〇	五二、三〇	五五、〇〇	五七、七五	六三、〇〇	七八、二五						

(ニ)支那棉（當市平均相場—單位百尺）

年次	明治四十五年—大正元年 天津	明治四十五年—大正元年 寧波	大正二年 天津	大正二年 寧波	大正三年 天津	大正三年 寧波	大正四年 天津	大正四年 寧波	大正五年 天津	大正五年 寧波	大正六年 天津	大正六年 寧波
一月	三一円、二七	三一円、二五	三一円、二〇	三一円、〇〇	三一円、五八	三一円、二〇	二七円、五〇	二七円、二〇	…	…	四一円、〇〇	二七円、三〇
二月	三二、二七	三二、四五	三〇、七五	三二、一七	二六、九七	二六、六二	二八、九七	…	…	…	四〇、六七	二七、一七
三月	三二、四八	三二、一〇	三〇、四〇	三二、八〇	二六、二七	二四、七五	二七、五〇	…	…	…	四三、〇〇	二七、四三
四月	三三、三三	三二、二五	三〇、五〇	三二、四〇	二六、〇〇	二四、八二	二五、七〇	…	四三、〇〇	四〇、二七		
五月	三三、九九	三〇、六五	二九、五〇	二九、九〇	二七、三三	二四、六七	二三、五〇	三一、〇〇	二九、九七	五〇、一七	四八、一七	
六月	三二、九〇	三二、七〇	三〇、六〇	三二、〇五	二七、六七	二三、二〇	二二、〇〇	二二、一七	三〇、三三	六四、〇七	六二、二三	
七月	三二、〇八	三二、五〇	三二、五〇	三二、一〇	二六、一七	二三、四八	二二、九五	二二、一三	三二、六五	六九、三六	六七、一〇	
八月	二八、四七	三二、〇八	三二、五〇	二九、一〇	二七、五七	二三、五一	二三、三三	二三、〇五	二三、四〇	七一、八五	七〇、三三	
九月	二九、〇〇	三四、六六	三四、六七	二九、一七	二六、八〇	二五、二〇	二五、二〇	二五、一七	二三、五七	五九、五〇	五四、六七	

十月…二九、〇〇　三五、六七　三四、九一　二七、五〇　二四、〇〇　二六、二五　二六、一七　二四、五七

十一月…二九、七〇　三三、一〇　三二、八三　三二、五〇　二六、二三　二七、一七　二九、八三　三七、三三

十二月…三二、六〇　三三、五〇　三二、〇〇　二二、六六　二七、二五　二七、二〇　四〇、九〇　三七、三三

以上外國棉花は、開戰後に於て開戰前に比し大なる下落を呈し、大正三年秋季頃より翌大正四年夏季頃までは殊に著しく、大正五年春季頃は大正三年同季と、輙々同樣の相場を呈したるも、大正二年よりは總じて下位にあり。然るに大正五年夏季頃より漸次昂騰の勢を示し、大正六年に至りて愈々著しく、最近に於ては大正三年に於ける最低相場に比し、二倍半以上約三倍に近き昂騰を見るに至れり。今各種印度棉に就て大正三年度に於ける最低相場と、大正五年度に於ける最高相場とを比較對照し、一見騰落の狀況を表示せば、概ね左の如し。（單位百斤）

品種	大正三年度最低相場	大正五年度最高相場
ファイン、ブローチ	二〇円、〇〇	五〇円、〇〇
ファイン、ヒンガンゲット	二〇、〇〇	四七、五五
ファイン、ナゲポール	一九、七〇	四七、〇〇
ファイン、ヨートマル	一九、三〇	四六、七五
ファイン、オムラオテ	一八、二五	四五、七五
ファイン、アコラ、カンガム	一八、〇〇	四五、五五

品種	大正三年度最低相場	大正五年度最高相場
ファイン、カンデシュ	一六円、七五	四三円、〇〇
ファイン、ベンゴール	一五、三〇	三九、七〇
ファイン、ジンド	一五、〇〇	三九、五〇
グード、ブローチ	二〇、七五	四八、六五
フリー、グード、ゴンゴール	一四、八五	三八、五〇

更に最近七月三十一日及び八月三十一日（大正六年）に於ける印度孟買市の棉花取引相場を示さば、左の如く、之に據りて今後に於ける印度棉花相場を卜するの一助たるを得んか。

品種	現物相場 七月八日	現物相場 廿一日	定期相場 七月八日	定期相場 廿一日
ゲード、ブローチ	—	—	四八八（大正七年四月引渡）	四五五
ファイン、アコラ	—	—	四七〇（大正七年一月引渡）	四三〇
ファイン、ベンゴール	—	三六二	三六八（仝　上）	三六二
ファイン、カンデッシュ	—	—	四五八（仝　上）	四〇八

品種	現物相場 七月八日	現物相場 廿一日	定期相場 七月八日	定期相場 廿一日
ファイン、モチヤ	—	—	四三〇（大正七年一月引渡）	三八五
ストリツクト、ゲード、ダルワル	四九〇	四七	四七〇（大正六年九月引渡）	—
ゲード、ウエスターン	四五五	四八	四五五（仝　上）	—

第三項　在荷高

飜て本市二倉庫會社に於ける棉花在荷高を以て、最近に於ける本市棉花在荷高の趨勢を觀察せんに、是等の在荷高は、勿論綿絲紡績業のみの專用にあらずして、他の用途をも含むものなりと雖も、其の主要の用途が斯業にあるは、爭はれざる事實に屬するを以て、之を以て大勢を知ることを得ん。即ち大正元年頃にありては、倉庫在荷の棉花高は概して少なく、然るに大正三年夏頃に於ては一般に增加せしも、爾後減少に傾きて大正四年を經過し、大正五年初夏の頃より再び增加の趨勢を呈し、初秋の頃よりは評價金額一百萬圓以上を算し、從來になき新記錄を作り、爾來愈々益々增加して大正六年四五月の交に於ては貳百萬圓を突破し、實に本市倉庫業界未曾有の額を示すに至りたるは、一は棉花の市價騰貴にも基因すべしと雖も、而かも在荷の增加に職由するものと云ふべし。而して在荷の品種を觀るに、印度棉を主とし、米棉は明治四十五年乃至大正元年の交に於て少許の在荷を見たる以來、大正二、三年は更に之れなく、大正四年一月以來引き續き其の在荷を見るに至りたるが、其の數量は近時遙に印度棉を凌駕するに至れるは、又以て原棉使用の變遷を知るに足るべく、支那棉は其の在荷前両者に比し著しく少量にして、時には雜棉より少量なるの趨勢を呈せり。而して雜棉は素より紡績業と大なる關係なきも、其の在荷は概して支那棉と互角の狀態なり。即ち左表に就き最近數年に於ける本市棉花在荷の趨勢を觀察すべし。

年次	月次	米棉 數量（個）	米棉 價額（円）	印度棉 數量（個）	印度棉 價額（円）	支那棉 數量（個）	支那棉 價額（円）	雜棉 數量（個）	雜棉 價額（円）	合計 數量（個）	合計 價額（円）
明治四十五年	一月	—	—	—	—	四〇	五一〇	一四七	三、一〇四	二八七	三、六二四
	三月	—	—	—	—	一八五	三、六〇五	一四七	二、五四四	三三一	六、一五九
大正元年	五月	一、三一〇	二〇二、五〇〇	—	—	四二八	一〇、二九五	三六六	二、六四一	二、一四一	三四、四三六
	七月	一、三一〇	二〇二、五〇〇	—	—	三四一	八、八四五	一、一四一	三〇、二九六	二、七九三	二四二、六四一
	九月	一、〇九七	五五三、〇九五	—	—	八〇	五、八四〇	九九五	三〇、二七八	二、一五一	五九九、二二五
	十一月	—	—	—	—	四〇	五三〇	一四、二六七	二三五	一四、七七七	二七七
大正二年	一月	—	—	—	—	四〇	五三〇	二、三七七	四、一七五	四、六九五	四、六九五
	三月	—	—	三、三三一	三三三、一〇〇	四〇	五三〇	一、三七	二、三五九	一七七	二、八七九
	五月	—	—	三、三三一	三三三、一〇〇	一〇〇	三、八四〇	四五〇	八、二六五	六五〇	二一、一〇五
	七月	—	—	三、三三一	三三三、一〇〇	五〇	五、〇〇〇	一、二五三	二、七、一六六	四、六四四	三二、一六六
	九月	—	—	—	—	五〇	九〇〇	九四九	三、九〇一	四、三三〇	三四六、九〇一
	十一月	—	—	—	—	六五	一、七四四	二三五	七、六六一	三〇〇	九、〇四五
大正三年	一月	—	—	—	—	—	—	六三五	五、〇四五	六三五	五、〇四五
	三月	—	—	三三〇	二、〇二一	三三	九四四	一、四九一	七、三五九	五四一	一、一〇六
	五月	—	—	二、〇八六	一二、九五一	五五	九四四	二、〇四一	一二、一四一	七三、一五六	七三、一五六
	七月	—	—	三、〇九九	三、七九〇	—	—	三、四五三	二一、七四一	六六〇、九四四	六六〇、九四四
	九月	—	—	二、四五四	二、七四一	—	—	二、〇六〇	八、六六〇	四九七、一五三	四九七、一五三
	十一月	—	—	一、六二〇	一八、二二一	一一〇	三、九三〇	一、六二〇	一八、二二一	三三、〇五一	三三、〇五一

大正四年	一月	一一九	三一、三〇九	五〇	三、三一〇	—	—	六八七	七、〇三九	八五六	三三、五五八
	三月	七八一	八八九、四三〇	五〇	三、四九〇	一六〇	四、五〇〇	二三四	二、九五八	一、三三五	一〇〇、三六八
	五月	八〇八	九八、七三六	—	—	四〇七	八、七九四	一、一七二	三八、六五〇	二、三八七	一四八、一八〇
	七月	五四一	六四、九三三	—	—	四一〇	一一、〇五五	一、六〇一	一四、六〇一	二、五五二	九〇、五七九
	九月	三五九	四三、六八四	七〇	一、五五〇	六〇四	一八、四五三	一、七八五	三一、六三五	二、八一八	七六、三三三
	十一月	四三三	六五、〇四四	二〇	一	三四〇	一〇、三五〇	六五一	五、〇九五	一、四四四	八〇、三九〇
大正五年	一月	二六〇	四三、四三八	—	—	一四五	四、五九五	三三九	二、四八〇	七四四	四九、五一三
	三月	一〇五	一八、五一〇	—	—	一九〇	四、六五八	三一七	一、七六六	六二三	二四、九三四
	五月	三四六	五八、八九六	—	—	三〇五	五、七二四	一、二九七	一五、二五九	一、九四八	七九、八七九
	七月	一、九八五	三三七、一四六	—	—	二三〇	四、二〇四	四、七一三	四八、五九六	六、九二八	三七九、九四六
	九月	四、六三五	八九九、九八三	一、九二〇	三一五、六四二	四七二	一一、三九七	三、七一九	三五、七〇六	一〇、七四六	一、三六二、七二八
	十一月	五、〇五七	九三四、四六五	一、三六五	二三九、四四〇	七六〇	一八、七九〇	二、四三六	二〇、四八〇	九、六一八	一、二〇三、一七五
大正六年	一月	四、九二〇	九四七、七九九	一、一八〇	二〇五、七二七	一八〇	一七、二三〇	二、四五六	一一、九六二	八、七三六	一、一八二、七一八
	三月	八、八八二	一、八三三、六四九	二八五	二九、九九一	一三三	一八、九七七	二、一六六	一三、三三三	一一、四五六	一、八九五、九四九
	五月	八、七七九	一、九五五、〇八八	五四四	八一、八六三	一五七	一一、六五九	一、三四〇	五、六〇三	一〇、八三〇	二、〇六四、三一三
	七月	七、九六六	二、三八九、六〇〇	八〇	三、六五三	一一七	一四、六一九	七七六	一三、七四七	八、九五九	二、四二〇、六一九
	九月	五、八九七	一、六六八、九四二	八七	一一、一二四	一三三	一三、五三九	一、六九二	二九、一四八	七、七七八	一、七四二、七五三

尙ほ本市棉花在荷高との比較上、阪神地方倉庫棉花在荷高を示さば左の如し。（左表一梱は三百六十斤建とす）

月次	明治四十五年―大正元年 數量（梱）	明治四十五年―大正元年 價格（千円）	大正二年 數量（梱）	大正二年 價格（千円）	大正三年 數量（梱）	大正三年 價格（千円）	大正四年 數量（梱）	大正四年 價格（千円）	大正五年 數量（梱）	大正五年 價格（千円）	大正六年 數量（梱）	大正六年 價格（千円）
一月	一五、七七二	一、七五三	七七、三九六	九、九五四	一三四、七四二	一四、四九七	一〇六、八二四	八、六九二	一八九、五三九	一九、五五三	四一七、三三九	六三、五九八
二月	三三、三六四	三、八二七	一二五、〇六二	一五、〇三六	一四八、三六四	一六、七〇五	一三八、〇四二	一一、一四九	二二六、〇七七	二三、六八九	四三四、一三八	六八、一九三
三月	六九、九九五	八、〇六九	一六三、九四八	二〇、九一八	二〇〇、一一〇	二一、九四〇	一六三、八九八	一四、七九〇	二七三、〇八〇	三〇、六〇六	四七〇、八四九	七六、五五五
四月	一五四、〇三三	一七、九九五	一九一、八五〇	二三、八九〇	二三三、九一七	二三、六四〇	一八八、六〇一	一八、二九七	三三二、九一四	三三、七七三	四六二、一一三	七六、三五一
五月	二二二、九六八	二四、〇〇四	二二四、二二六	二五、五八一	二三一、〇三三	二三、六一九	二一〇、五〇三	一九、六六四	三三七、六九一	三六、一三七	四一四、八九一	八〇、八六一
六月	二三九、九四三	二六、八九七	二二三、六〇三	二六、四一九	二七二、七三〇	二八、六七〇	二三九、一三〇	二一、五五三	三三七、五五一	三九、九七八	三七五、三三〇	九四、八三七
七月	二四三、五七二	二九、二六三	二〇八、一三七	二二、四八二	二七三、四三六	二五、七一九	二六六、一三九	二一、二七二	三七八、五八五	四二、七〇七	三七八、三六五	一〇三、一一五
八月	二〇三、四〇三	二一、〇五五	二二五、五五八	二三、七〇〇	二四九、二九三	一九、七三六	二五六、七一七	二四、六二九	三七二、九〇八	四八、三六三	三六一、五六三	八三、四八五
九月	一六五、一六八	一八、五八九	二〇七、六三三	二四、九七二	二〇二、〇〇〇	一四、七八〇	二五三、八五三	一八、一七六	三七四、三三三	四八、一九四		
十月	一〇五、七一三	一一、六六七	一六六、九九九	一九、〇三七	一四三、二七五	八、八九一	二三八、三三八	二四、三七〇	三六六、六九七	五六、六六四		
十一月	六三、五五三	七、七三七	一四六、〇〇八	一六、四六一	一三六、一二四	七、〇九六	二三〇、八三八	二三、四一四	三六七、七一三	五九、二六八		
十二月	六〇、七九五	七、七八四	一三八、四九九	一五、四五九	九九、四九七	七、〇五二	一〇三、二六八	一二、九八八	四〇八、一一三	七二、四一〇		

前両表に據れば、本市の棉花在荷高が、明治四十五年―大正元年以降著しく增加したると等しく、阪神地方に於ける夫れも亦激增を呈するに至れり。今試に本年上半期末頃を以て、明治四十五年―大正元年の同期に比較せんか、本市は五月に於て數量上五倍一割弱、價額上九倍三割弱、七月に於て前者三倍二割强、後者十倍强の激增を示し、阪神地方は六月に於て前者一倍半强、後者三倍半强の增進を現はせり、以て棉花在荷高の開戰後に於て激增せるの一般を知悉するに足らん。

第四節　燃料

第一項　需要

本市綿絲紡績業に使用せる燃料たる石炭の消費量は、本市の斯業が、東洋紡績株式會社市内三工場の殆んど獨占せるの實を有する關係上、同工場の消費量を觀れば其の大勢を知るを得べしと雖も、他の諸工場の消費高合計を表示せば左の如し。

年次	市部 東洋紡績會社三工場	市部 愛知織物會社	市部 計	郊外 二工場	合計
明治四十五年—大正元年	二六、三一〇噸	—	二六、三一〇噸	—	二六、三一〇噸
大正二年	二七、六一四	—	二七、六一四	—	二七、六一四
大正三年	二三、七〇〇	—	二三、七〇〇	一、四〇〇	二五、一〇〇
大正四年	二三、九七七	—	二三、九七七	二、二四九	二六、一八六
大正五年	二五、六三三	四七七	二六、一一〇	五、七二九	三一、八三九
大正六年上半期	二三、七二九	九二一	二四、六四〇	……	……

〔備考〕愛知織物株式會社の消費高は織布用共通にして、綿絲用は右數量に對する二割内外に過ぎずと云ふ。

更に東洋紡績株式會社の消費高を、三工場別に表示せば左の如し。

年次	愛知工場	名古屋工場	尼張工場	合計
明治四十五年—大正元年	八、一二三噸	九、〇六四噸	九、〇六三噸	二六、三一〇噸
大正二年	七、四〇六	九、一五四	一〇、七五四	二七、六一四
大正三年	六、六一三	八、七〇〇	八、三八七	二三、七〇〇
大正四年	七、三九九	八、六一四	七、九二四	二三、九七七
大正五年	八、一〇五	八、八二四	八、七〇四	二五、六三三
大正六年上半期	四、八〇五	四、一四〇	四、七四四	一三、七二九

即ち石炭消費量に於ても亦、製造高の趨勢に伴ひ、開戰後は總じて戰前に及ばざるものあるを知らん。更に進んで最近數年に於ける本市の石炭輸入及び消費の狀況を示し、以て本市綿絲紡績業に於ける石炭消費の割合を觀察するの資に供せん、即ち左表の如し。

年次	輸入	消費量	年次	輸入	消費量
明治四十五年—大正元年	三〇七、三三六噸	二〇四、五七一噸	大正四年	四四五、七三三噸	一六六、五五〇噸
大正二年	四六五、九七九	一五一、九四〇	大正五年	六三二、二七五	四二四、五六〇
大正三年	二四二、二七九	一五五、六五六			

即ち本市綿絲紡績業に消費する石炭量は、本市消費總石炭量に比し、大正元年に於ては一割三四分、同三年には一割五六厘に增加せしが、大正五年に至りては下つて七八分に減少するに至れり。而して其の使用炭種は九州炭大部分を占め、其の他の炭種は寔に僅少なりとす。

第二項　炭價

顧て最近に於ける炭價の趨勢を觀るに、開戰以前は所謂炭界の不況時代に屬し、大正二年に於て僅に海外輸出炭の激增に因り、稍々好況を呈せしも永續するに至らずして、大正三年の新陽を迎ふると共に消失し、更に同年八月現戰亂の勃發と共に著しく不況に陷り、大正四年の如きは市價の低落甚しかりしが、現戰亂の好影響に因る各種製造工業の旺盛は、爲に石炭の需要を著しからしめしと雖も、供給之に伴はず、加之出貨激增其他に基因する船腹の不足は、茲に運賃の暴騰を來さしめたるを以て、大正五年に入ると共に、炭況は强含みを呈し、同年初冬頃以降に於ては、昂騰に次ぐに昂騰を以てし、最近に至り炭價は實に

空前の暴騰をなし、遂に本會議所及び重要當業者に於ける炭價調節の運動あるに至らしめ、一方政府に於ても亦物價調節令を發し、數種商品の物價調節實施の内に石炭をも數ふるに至れり。而かも尚海外輸出炭の禁止或は制限を試むるに至らざるは、吾人の遺憾とする所なり。左に本市當業者の主たる使用炭種なる九州炭の、最近數年に於ける市價(平均)の騰落を表示せん。

(イ)筑豐一等粉炭　(名古屋港着相場、單位一噸)

	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年
一月	四、五五円	五、二〇円	六、四五円	五、二〇円	六、四〇円	一三、三〇円
二月	四、九一	五、六〇	六、四一	五、四〇	六、五五	一三、七〇
三月	四、九五	六、〇〇	六、二五	五、七〇	七、九〇	一三、七〇
四月	五、一四	六、二五	六、〇五	五、八五	九、〇〇	一三、九〇
五月	五、一五	六、三一	六、〇五	五、八五	八、五〇	一四、〇〇
六月	五、三三	六、三五	六、一〇	五、八〇	八、〇〇	一四、五〇
七月	五、一五	六、一〇	六、二〇	五、六五	七、七五	二〇、五〇
八月	五、一〇	六、〇五	六、八〇	五、三〇	七、五〇	二四、五〇
九月	五、一五	六、一五	七、一〇	五、三五	七、五〇	二三、一三
十月	五、一五	六、五五	六、七一	五、五五	九、三〇	二一、九七
十一月	五、一〇	六、九〇	六、〇〇	五、七〇	一一、〇〇	
十二月	五、一五	六、五五	五、四〇	六、〇〇	一三、一〇	

〔備考〕市内相場は之に一噸に對する諸掛費凡そ壹圓五拾五錢見當を加算するを要す。

(ロ)九州二等粉炭　(名古屋市内相場、單位一萬斤)

	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年
一月	三、八三円	三七、〇〇円	四八、五〇円	三五、八三円	三九、六七円	七四、一七円
二月	三三、六七	三八、〇〇	四五、六七	三六、〇〇	四〇、〇〇	七四、一七
三月	三六、一七	三九、六七	四五、〇〇	三六、六六	四二、一七	七八、六七
四月	三七、一七	三九、三三	四四、六五	三六、八三	四四、三三	八四、六七
五月	三七、一七	三六、三三	四三、三三	三六、三三	四四、〇〇	八九、三三
六月	三七、五〇	三八、五〇	四一、六七	三五、三三	四三、〇〇	九七、六七
七月	三七、六七	三八、一六	四〇、六六	三五、〇〇	四二、一七	一〇七、三三
八月	三七、一七	三七、八三	四〇、六六	三五、〇〇	四三、一七	一五〇、〇〇
九月	三七、五〇	三九、五〇	四一、〇〇	三四、八三	四四、六七	一三一、三三
十月	三七、三三	三七、三三	三九、六七	三五、六七	三四、〇〇	一三三、〇〇
十一月	三七、〇〇	四四、〇〇	三七、九三	三六、五〇	三七、六七	七二、六七
十二月	三三、五〇	四六、〇〇	三六、六七	三六、一五〇	三八、一五〇	七四、三三

即ち大正三年及び大正四年に於ける炭價は、實に明治四十五年に次げる最低時代に屬せしも、大正六年新陽以來最近に於ける炭價は、明治四十五年に於ける最低相場に比すれば、實に四倍内外約五倍に開戰當時なる大正三年七月及び八月の交に比するも三倍半以上四倍内外に暴騰せしを見るべし。尚ほ石炭に關する詳細なる調査は前回の調査なる「石炭に關する調査」を參照せらるべし。

第五節　荷造材料

綿絲荷造材料の主要なるものは、繩、莚、外括絲、商標、包紙、當紙、中札其他にして、洋裝の場合は「タークロス」大包紙、縫苧、帶鐵、止金、「ヘシャン」等を要す。是等の材料は之を戰前に比較すれば一般に騰貴し、就中絲類、紙類、鐵類及び麻布を以て著しとなす。今是等各材料に關し詳細なる記述を試むるは勢ひ煩鎖に陷るの恐れあるを以て、唯是等各品に關する戰亂影響の概況を示すに止めんとす。

叙上諸材料の內荷造紙、商標、「ヘシャン」は開戰以來最も顯著なる騰貴を示せり。今試に大正三年一月に於ける價格を基準とし、指數に據り最近に於ける昂騰率を見るに、概ね左の如し。

	大正三年一月	大正四年二月	大正五年二月	大正六年二月	大正六年七月
荷造紙	一〇〇	一〇〇	一二三	一六九	一八四
商標	一〇〇	一一七	二〇八	二一三	二九二
ヘシャン	一〇〇	七三	八二	八九	一一六

即ち商標の昂騰率は約二倍に達して最高を示し、荷造紙之に亞ぎ、「ヘシャン」の昂騰率は最も少なし。更に是等一般各材料の開戰後各年の時價を對照せば左の如し。（左表は主として各年七月の相場なるも、中には其の然らざるものあり、故に各年平均相場に近し。）

品種	單位	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年
繩類　大繩	一貫	九〇圓	八〇圓	一〇〇圓	一三〇圓
繩類　小繩	同	一七〇	一九〇	一六〇	一八〇
當竹	一本	九	八五	九	九
莚類　莚	一枚	六〇	六五	七〇	九〇
莚類　ヒゲ莚	同	三九	三七	五五	五五
絲類　外括絲	一貫	二、三〇〇	二、七七〇	三、四五〇	四、四五〇
絲類　仲括絲	同	二、二〇〇	二、五八〇	三、四〇〇	四、四〇〇
麻布類　ヘシヤン	一呎	六五	六五	七八	八四
麻布類　ターポリン	一組	四九〇	四九七	五八〇	六三〇
紙類　荷造紙	千枚	一八、〇〇〇	一八、〇〇〇	二二、〇〇〇	二六、〇〇〇
紙類　包紙	同	四、二五〇	四、三九〇	一〇、〇〇〇	一二、〇〇〇
紙類　當紙	同	三八〇	四六〇	一、五〇〇	一、五〇〇
紙類　中札	同	一五〇	一三〇	一五〇	一五〇
紙類　商標	同	八〇〇	八〇〇	一、三〇〇	一、六〇〇

其他帶鐵は戰前まで百貫目に付き廿五六圓に過ぎざりしも、開戰後漸次昂騰し、其の最高相場は一時實に六七倍に達せり。然るに爾後稍々下落せしも、依然として昂騰を保ち、最近（大正六年七月）に於ては四倍內外（大正三年七月に比し）の高價を持續せし所へ、先般の米鐵禁輸の爲め、更に一段の昂騰を促せり。

第六節　職工賃金

本市に於ける綿絲紡績職工の賃金は、最近數年に於ては漸次昂騰し來れり。即ち平均賃金に就て云はゞ明治四十五年—大正元年は男工五拾四錢、女工參拾錢、大正二年は男工五拾五錢、女工參拾壹錢、大正三年即ち現戰亂突發當年は男工五拾六錢、女工參拾壹錢にして、其の昂騰割合大ならざりしが、大正四年に至ては男工は一躍して六拾貳錢に上りしも、女工は前年の昂騰率と大差なく、大正五年に於ては前年と同

一を示し、大正六年上半期に於ては男工六拾九錢、女工參拾五錢に進み、前年に比し著しき昂騰を示せり。斯くして戰前大正二年に於ける男工賃金の最高九拾八錢乃至壹圓貳錢、女工賃金の最高四拾九錢乃至五拾錢は、開戰後なる大正五年に於ては男工最高賃金壹圓拾錢内外、女工最高賃金四拾七錢乃至五拾參錢となり、更に大正六年上半期に至ては、男工最高賃金壹圓拾七錢内外、女工最高賃金五拾錢乃至五拾五錢に增加するに至れり。即ち之を各年季別に表示すれば左の如し。

月次標準		明治四十五年—大正元年 男	明治四十五年—大正元年 女	大正二年 男	大正二年 女	大正三年 男	大正三年 女	大正四年 男	大正四年 女	大正五年 男	大正五年 女	大正六年 男	大正六年 女
三月	最高	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢
		九	四	一、〇八	五一	一、一三	四七	一、〇九	五〇	一、一七	五五		
	普通	七	四六	九	五〇	九	四七	一、〇	五〇	一、〇	五〇		
	最低	三	四一	一四	五一	一、〇八	四五	一、〇	四七	一、〇	四九	一、一六	五〇
六月	最高	一、〇三	五一	一、〇三	五一	一、〇八	四五	一、一七	四七	一、一	四九	一、一六	五五
	普通	四六	一、〇三	七	四五	六	四一	九	四七	九	四五	九	四五
	最低	二〇	一六	一四	六	一四	二	九	二	七	二	七	二
九月	最高	一、〇〇	五一	一、〇三	五一	一、一七	四七	一、〇	四七				
	普通	四六	三〇	四六	三〇	六	三〇	九	三〇	九	三〇		
	最低	八	一四	八	一四	八	二	八	二	七	二		
十二月	最高	一、〇三	五〇	一、〇三	五一	一、九	四八	一、〇	五一				
	普通	四六	二八	四八	二八	四六	二八	四七	二八	四七	二八		
	最低	七	一四	九	一四	七	三	七	三	七	三		
平均		四三	三〇	四五	三一	四六	三一	四七	三一	四七	三一		

東洋紡績株式會社市内三工場に於ては、叙上賃金の外に時局影響に因る物價昂騰の爲め、大正六年夏以降寄宿職工には賃金の高低を論せず、賄費の補助として一人に付き金九錢宛、通勤職工の内獨身者へは仝上の趣旨に基き一人に付き金四錢、妻帶者へは金五錢を給與し、此の外更に時局影響補助として一般に金七錢を補助せり。即ち此の補助金は畢竟賃金の昂騰となるを以て、最近に於ける職工賃金は戰前に比し二割内外の昂騰を來たせるものと稱すべし。

第七節　荷造費

綿絲荷造法は和裝と洋裝との別ありて、自ら其の費用を異にし、其の各種材料の開戰後に於て昂騰せしこと、前既に說きしが如くなるを以て、本節に於ては單に勞力賃のみを示さんに、現時に於ては通常洋裝一梱（四十玉入）に付き八錢乃至八錢五厘、和裝半梱に付き貳錢貳厘乃至貳錢五厘なり。之に使用する職工の賃金は、本市斯業者の内にては專門に荷造のみに從事せしめず、種々他の勞務にも服せしむるものあるを以て、純然たる荷造職工の賃金を明示し難きも、普通一人一日八拾錢乃至壹圓内外なるものゝ如し。而して現戰亂に因れる賃金の昂騰如何に至つては、前節職工賃金の昂騰と其の趨勢を共にしたるは勿論、更に東洋紡績株式會社に於ては本職工にも亦前節絮說の時局影響に因る手當拾錢を支給せるを以て、戰前に比し一割乃至二割内外の昂騰を來たしたるものと見ることを得べく、兎に角一般物價の昂騰に伴ひ、職工勞働者の生活に及ぼす影響は、其の賃金の上騰を促すべきは、自然の理にして、之れは敢て本市のみの狀況に止らず、一般我國を通じての現象なれども、其の製品原價に及ぼす影響は蓋し大なり。

第七章　販賣上に及ぼしたる影響

第一節　取引方法

本市に於て製造せる綿絲は、從來其の販路が主として內地に存在したるを以て、海外輸出は勢ひ內地販賣の下位にあり。隨て海外貿易上に於ても亦間接貿易を主とし、直接貿易は盛ならず。今其の取引上の實際を尋ぬるに、多くは直接阪神輸出業者の手を經るか、或は市內當業者に販賣し、彼等よりして更に阪神輸出業者への取引に據りて、間接に海外へ輸出さるゝの狀態なり。然れども時運は長く此の如き姑息的狀態にあるを許さず、海外諸國との交通頻繁を來たし、且つ名古屋港の設備整ふるに伴ひ、漸次直接貿易を增進せしめ、加之現戰亂の影響に據り、海外輸出貿易の活躍するに及び、益々此の趨勢を熾盛ならしむるに至れり。即ち今製造高に對する直接海外輸出高の、戰前に於ける狀態を、開戰後の夫に比較せんに、戰前たる明治四十五年—大正元年に於ける直接海外輸移出は、製造高に對し僅に一分七厘、翌大正二年に於ては增進せるも一割一分六厘に過ぎざりしも、開戰當年の大正三年に於ては一躍三割に進み、翌大正四年は稍々減少して二割九分五厘に止まれり。然るに大正五年に於ける本邦に於ける輸出貿易の活躍に伴ひ、本市綿絲輸出は益々增進して前年に比し約一割四分を增進して四割三分三厘に達し、大正六年上半期に於ては更に增進して四割三分五厘に及ぶに至れり。蓋し斯の如く直接貿易の增進するに至りしは、一に現戰亂の賜に外ならずして、此の勢を以て進まんか、今後間接貿易の不利を蟬脫して、直接貿易の優勢を占むるに至るは、蓋し遠きを要せざるべきか。

第二節　海外輸移出

第一項　輸出

前節に於て絮說せしが如く、本市に於て製造せる綿絲の販路は內地を主とするを以て、海外輸出の盛ならざるのみならず、海外輸出貿易は尙間接貿易を主とするの結果、直接輸出貿易は多額に上らず。然れども開戰當年は前年に比し激增せしの結果、翌大正四年に於ては反動的に減少せしと雖も、爾後逐年增加の趨勢を呈し、大正六年上半期の六ヶ月間を以てするも、尙は且つ殆んど前年の數額に達し、大正四年の夫を凌駕するに至れり。即ち今名古屋稅關を通過せる直接輸出額を、國別に表示すれば左の如し。

品種	國名	事項	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年上半期
綿織絲（廿番迄）	關東州	數量	三四一梱	一、六一七梱	二、六五六梱	一、八〇〇梱	一、七五二梱	四、九八梱
		價額	五一、五五五円	二五二、七六二円	二九〇、五〇九円	一八三、九四〇円	二三二、八二三円	八〇、二〇〇円
	支那	數量	五三七	一、八三八	一三、二三五	一三、三二六	二一、九八八	八、〇〇七
		價額	七六、九六六	三二四、一四九	一、九〇〇、五八八	一、二六六、七一九	一、五六九、九八〇	一、四四五、〇〇一
	香港	數量	—	—	—	—	—	—
		價額	—	—	—	—	—	—
綿織絲（廿番以上）	關東州	數量	—	二六	二四〇	—	二四〇	—
		價額	—	二、〇八八	六四	—	四二、八六五	—
	支那	數量	—	—	—	—	四八一	七五三
		價額	—	八六、八二〇	五一〇	二三六、九六五	一〇六、〇三五	二七六、七三六
	香港	數量	—	一五	五〇	一〇	一〇	—
		價額	—	八、五九五	二、六五五	八、二四〇	四、五四七	—

合計	關東州	數量	二四一	一、六二七	二、六八三	一、八〇〇	一、八八二	四九八									
		價額	五二、五五五	三五二、七五二	三九三、二八一	一、八三、九四〇	二五六、六七七	八〇、二〇〇									
	支那	數量	五七七	一、八三八	二、六四五	二三、七五二	三三、四九九	八、四六五									
		價額	七六、九六六	三四、二四九	一、九八七、四〇八	一、五二三、六九四	一、六七五、九九五	一、七二二、七六八									
	香港	數量	—	—	五三	七九	五〇	二〇	—	—							
		價額	—	—	八、五九五	二三、七四三	八、二四〇	四、五七七	—	—							
	合計	數量	七六八	三、五〇八	二五五、五〇六	二、二九四、四三三	一、七〇六、八七四	一、九六六、三九	八、九三								
		價額	三六、四九一	五七五、五〇六	二、二九四、四三三	一、七〇六、八七四	一、九六六、三九	一、八〇二、九六									

即ち大正元年又は大正二年の狀況を以て、最近と比較せんか、其の發展の狀況實に著しきものあるを知らん。大正元年の輸出額は比較的最少なるを以て、假に戰前の大正二年を基準とせば、最近に於ける輸出貿易の增進は、實に約三倍半の增加を示せり。而して其の輸出國は支那一圓にして、更に之を區別すれば支那本部を第一とし、關東州を次位とし、香港を最少とす。即ち支那は輸出總額に對し、戰前に於ては五割五分以下なりしが、開戰後に於ては八割內外に及ぶに至れり、以て支那に對する本市綿絲の地位を察するに足るべし。

更に概括的品種別に就て觀るに、廿手迄の太絲大部分を占め夫れ以上の番手の僅少なるは、製品上と相照應して正に然かるべきことに屬せり。斯くして廿手迄の太絲の總輸出に對する割合は、大正元年は全然廿手にて夫れ以上の番手なく、翌大正二年は殆んど全部廿手迄にして、廿手以上は總輸出に對し僅に數量上二分七厘强、價額上一分七厘弱に止り、大正三年に於ては數量及び價額上何れも九割六分强、大正四年に於ては數量上九割强、價額上八割五分强、大正五年に於ては數量上九割六分弱、價額上九割二分强を示し、而して大正六年上半期に於ては前者九割五分弱、後者八割五分弱を占むるの狀態なりとす。

以上綿織絲の外、尙綿縫絲の輸出は開戰後の大正四年より之れあるに至り、其の數額は大正四年に於ては五梱千貳百八拾七圓、大正五年に於ては十七梱參千八百拾五圓、及び大正六年上半期に於ては十九梱六千〇九拾壹圓を算し、全然支那本部への輸出に係れり。

第二項　移出

飜て朝鮮移出の狀況を觀るに、海外輸出貿易の主として海運に據るに反し、多くは陸運に據り海運は寔に僅少なりとす。而して明治四十五年以降最近數年に於ては、明治四十五年—大正元年及び大正二年の兩年に於ては、殆んど著しき移出を出さず、又統計信じ難きを以て、大正三年以降に於ける移出狀況を表示せば、左の如し。

品種	大正三年		大正四年		大正五年		大正六年上半期	
	數量（梱）	價額（円）	數量（梱）	價額（円）	數量（梱）	價額（円）	數量（梱）	價額（円）
綿織絲（廿番迄）	五、五三三	七五、五三三	八、二九	七八、二〇一	六、六〇四	七五〇、六〇七	三、五六三	五三、六五五
綿織絲（廿番以上）	三	四八	一八	二、八三三	二〇	二、九五三	三	八、一六九
計	五、五三三・三	七五、五五〇	八、二七	七二、〇二四	六、六二四	七五三、六〇〇	三、五六五	五五、五四四

即ち朝鮮移出も亦最近尠少ならざる發展を示し、最近大正六年上半期の六ヶ月間の數量を以てするも、大正三年の數量に對し三割九分弱を占め、大正四年の如きも四割七分强の增加を示せり。而して海外輸出數額に對しては、大正二年に於ては數量上三割六分、價額上二割五分なりしが、翌大正四年に於ては前者

五割二分、後者四割二分に進みしが、大正五年に於ては稍々減少し前者四割、後者二割九分弱を示し、更に大正六年上半期に於ては前者三割八分、後者三割弱に當れり、以て朝鮮移出の外國貿易上の地位を觀察するを得ん。

綿織絲の外、尙綿縫絲の移出は、大正三年以前に於ては殆んど之なきが如く、而して同年以後に於ける數量及び價額は、大正四年に於て三十九斤百拾七圓、大正五年に於ては六十三斤五拾八圓、而して大正六年上半期に於ては二十三斤貳拾壹圓を算せり。

第三項　海外總輸移出

更に進んで海外總輸移出の狀況を觀るに、前両項に於ける外國輸出及び朝鮮移出の和は、實に左表の如し。

	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年上半期
數量（梱）	七、八	三、五〇八	二〇、三九三	二〇、九九五	二、三三〇、八	
價額（圓）	三六、四九一	五五、五〇六	二、八七〇、〇〇〇	二、四三七、九〇八	二、七九八、八二九	二、三四一、四九二
數量（梱）	一、〇四〇	八、一四四	一九、二八一	一七、五三七	一三、四一〇	七、〇六七
價額（圓）	一四八、六四〇	一、一三〇、〇〇九	二、五六八、三三〇	二、〇八七、三七三	一、七二一、二二四	一、二六〇、五六九

然るに右數量及び價格は前記の如く、名古屋稅關經由に係る總額なるを以て、本市製產品以外のものをも包有するものと觀ざるを得ず。依て更に一歩を進め、本市製產品のみの海外に輸移出さるゝ所謂製產上よりの實際本市の總輸移出を、當業者の見込又は計算に據り表示せば、概ね左表の如し。

	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年上半期
數量（梱）	一、〇四〇	八、一四四	一九、二八一	一七、五三七	一三、四一〇	七、〇六七
價額（圓）	一四八、六四〇	一、一三〇、〇〇九	二、五六八、三三〇	二、〇八七、三七三	一、七二一、二二四	一、二六〇、五六九

即ち前記名古屋稅關を經由せる總輸移出と大なる差異を示し、大正元年に於ては前者よりも大なりしと雖も、爾後減少するに至りたるを注目すべし。而して是等の輸移出は名古屋港より積出さるゝを主とするも、四日市及神戸の両港より積出さるゝもの亦尠少ならず。

上記輸移出は主として東洋紡績株式會社の取扱に係れり、今試に最近大正五年及び、大正六年上半期に於ける輸移出地の細別を表示せば左の如し。

	大正五年		大正六年上半期	
	數量	價額	數量	價額
朝鮮	一、八〇八梱	一八八、三六九円	七梱	一、四二二円
滿洲	九、八五二	一、二九七、六九五	五、六八〇	一、〇〇七、三六三
天津	一、七〇〇	二二九、四〇〇	一、三八〇	二五一、七八四
青島	五〇	五、七五〇	—	—
合計	一三、四一〇	一、七一一、二二四	七、〇六七	一、二六〇、五六九

即ち大正五年に於ては滿洲大部分を占め、天津、朝鮮、及び青島の順位にありしが、大正六年上半期に至りては、其の順位前年と異ならざるも、朝鮮移出非常に減少し、青島への輸出は全然之れなきを注意すべし。

第三節　內國貿易

第一項　海運

綿絲に關する本市海外輸移出貿易は前節の如く、輓近顯著なる發展を示すに至れり。今や進んで內國貿易上の狀況を觀察せんに、元來內國貿易は外國輸移出貿易上海運に據ると等しく、陸運に據ることも亦鮮少ならざるを以て、本項に於ては先づ前者に關する記叙を試みんとす。

海運に據る內國貿易の地方別細觀を試むるは、到底精密を期する能はざる事情存するを以て、左に名古屋港務所の調査に據り、大正三年以降に於ける總移出入量を概示するに止めんとす。

	大正三年		大正四年		大正五年		大正六年上半期	
	數量 噸	價額 円	數量 噸	價額 円	數量 噸	價額 円	數量 噸	價額 円
移出	七〇三	一三八、四一〇	八二	三、四八三	三	八五、七三	五五	三四、三三
移入	五五	二四九、七六七	五四一	一四三、二八六	一、四六四	六六四、三五二	一、一七一	五三、六六四

即ち海運に據る移出は其の數量及び價格寔に僅少にして、却て之に據る移入の數量、及び價額の更に大なるものあるを觀るべしと雖も、何れにしても海外輸移出に比すれば、同日の論にあらざるを感ぜずんばあらず。斯の如きは蓋し陸運に據るの多きを思はしむるものと云ふべし。然らは即ち陸運に據る內國貿易は如何。

第二項　陸運

陸運に據る內國貿易の開戰當年以降に於ける名古屋市近接、若くは重要關係ある諸地方に對する狀況を觀るに、大阪を第一とし、東京之に次ぎ、靜岡縣第三位を占め、愛知縣は實に第四位を占むるに過ぎずして、其他三重縣を除けば他は大なる數量に達せず。即ち之を表示せば左の如し。

	大正三年		大正四年		大正五年	
	發送 噸	到着 噸	發送 噸	到着 噸	發送 噸	到着 噸
東京	五三	二七	四五	二五	三八	六〇
大阪	五三	六、五八	五五	五、四二九	四三四	九、三八〇
京都	三	三	三	四	一四	五一
橫濱	一	二八	一	四二四	二	二一
神戶	二六六	三八	—	—	九	三四
愛知縣	一、二七	九五	八五八	一、〇四一	一、三四六	八六四
三重縣	一四	四六四	一六八	二六八	六七	四四四
岐阜縣	二五	—	二五	一九一	二九	四七〇
靜岡縣	一、四四〇	四	一、一五三	一〇	八六五	四一
長野縣	三	—	三	—	三	—
北陸地方	二六	一〇	三	—	二三五	三

〔備考〕本表に於ける「東京」は汐留驛、「大阪」は大阪、湊町兩驛、「京都」は梅小路驛、「橫濱」は東橫濱驛、「神戶」は神戶及び小野濱の兩驛、「愛知縣」は豊橋、岡崎、半田及び武豊の諸驛、「岐阜縣」は岐阜、大垣の兩驛、「三重縣」は四日市、津及び山田の三驛、「長野縣」は福島及び長野の兩驛、「北陸地方」は福井、富山、長岡、及び新潟の四驛を包含するものとす。

右表に據れば東京へ對しては、發送常に到着よりも多量なりと雖も、大正五年に於ては其の形勢を一變せり。大阪へ對しては正に東京と逆勢を保ち、到着常に發送よりも多くを占め、靜岡縣、愛知縣、北陸地方へは、何れも發送を主として到着少數なれども、三重縣に對しては大阪と等しく到着に於て優り、其他は概して發送を主とせり。蓋し斯の如きは斯業の發達如何と、其の製品の種類如何に基因するものにして、

大阪よりの到着多きは當市に於て製造なき細絲仕入を主とするに由り、愛知縣近在、靜岡縣及び其他へ發送多きは、之れ當市が供給地たるを證するものと云ふべし。

然れども叙上は表示以外の諸地方を除外せるを以て、今試に是等除外せる諸地方に對する最近大正五年に於ける取引の狀況を概示せば實に左表の如し。

	東京以下十地方	其他の地方	合計
發送	三、二〇一瓩	六、九四八瓩	一〇、一四九瓩
到着	一一、九九二	四、六一七	一六、六〇九

即ち發送に於ては東京以下十地方に於ける數量は、其他の諸地方より少量にして、後者は前者より一倍以上の多量を算し、明に當地の供給地たるを示せるも、到着に於ては正反對に出で、其他の地方は東京以下十地方に對し其の半額に達せざるを觀るべし。

而して叙上は單に鐵道便に據る陸運のみに止まり、電車、荷車、及び携帶等に據る出入も亦た鮮少ならざるを以て、愛知縣近在に對しては、叙上表示よりも更に多量に上ぼるべく、又市內消費の如きも亦表中に計上せざるを以て、若し夫れ是等を打算せんか、愛知縣の叙上諸地方に對する地位は、著しく變動するに至るべし。

第四節　在荷狀況

市內綿絲貯藏高の多寡は、勢ひ市價に影響する所尠少ならざるを以て、之が狀況を詳にするの必要ありと雖も、由來自然人たると法人たるとを問はず、在庫品の調査を行ふが如きは、到底言ふべくして行はれ難き事情あるを以て、今市內倉庫營業者、即ち東海倉庫株式會社、及び名古屋倉庫株式會社の兩社に於ける綿絲出入、及び在庫品に就て、少しく研究する所あらん。

第一項　出入

明治四十五年以降最近に於ける數量上入庫高の最も多きは大正五年にして、大正四年之に次ぎ、以下大正元年、同二年、及び同三年の順位なりとす。出庫高に於ては入庫高と相照應して大正五年最多量なるも之に亞げるは大正元年にして、大正四年は第三位に入り、以下大正二年及び同三年の順位にして、大正三年は入庫及び出庫何れも最少量を示せるは、蓋し戰亂の影響に因る荷動きの不活潑なりしに基因するものならん。今是等各年に於ける倉庫出入綿絲の狀況を價額と共に、各年兩半期に區分して其の趨勢を示さば左の如し。

年次	事項	入庫 上半期	入庫 下半期	入庫 合計	出庫 上半期	出庫 下半期	出庫 合計
明治四十五年—大正元年	數量	四、七〇三個	五、八二個	一〇、五八三個	四、五二六個	六、二四七個	一〇、七七三個
	價額	三三五、九二二円	四三五、〇〇三円	八〇〇、九二四円	三三二、七九円	四八五、一六〇円	八〇七、九六九円
大正二年	數量	五、〇六二	四、〇〇五	九、〇六六	四、一四五	三、九五一	八、〇九六
	價額	三九四、八四七	三九九、二六五	六七四、一二二	三四〇、七〇四	二八〇、四一九	六二一、一二三
大正三年	數量	三、三二四	一、六七五	四、九九九	三、四五四	二、一三一	五、五八六
	價額	二三四、二〇二	八三、五五一	三一七、七五三	二四二、九四一	一三三、八七七	三五六、七九八
大正四年	數量	四、〇六二	九、四五五	一三、五二七	三、四四四	七、二六八	一〇、七二二
	價額	二四九、六四三	四八三、三六二	七三三、〇二五	二三五、七六七	三九二、九八三	六〇七、七五〇

大正五年	數量	一七、二四二	一八、〇二七	三五、二六九	一七、一六三	一七、二八五	三四、四四八
	價額	一、〇四八、五六四	一、七四五、〇一七	二、七九三、五八一	九八二、九七七	一、五四六、一二〇	二、五〇九、〇九七
大正六年	數量	二四、八〇四			二八、〇九三		
	價額	二、六六六、五六九			二、九〇六、八三一		

第二項　在荷

更に進んで前項に於ける倉庫出入綿絲の殘高、即ち在庫品の叙上各年の月別數量を表示せば左の如し。

月次	明治四十五年—大正元年		大正二年		大正三年		大正四年		大正五年		大正六年	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
	俵	円	俵	円	俵	円	俵	円	俵	円	俵	円
一月	八七二	六九、八四一	六二六	三七、五六九	一、六五五	一〇七、二五二	三一〇	二、四九六	二、七七	二九、一〇八	七、一三七	六七三、〇七八
二月	一、〇五一	六九、八六三	四六八	三一、八〇〇	一、五九六	一〇五、〇四五	六九七	四二、八九三	四、六九二	三三三、二五〇	八、〇五九	六四三、六八五
三月	五九二	五一、二八一	六二八	四九、一二五	一、一六九	八二、四三七	五四五	二四、六五七	五、三五五	二四七、二三七	五、八〇〇	四四四、四〇三
四月	六五〇	三九、一三三	四三九	三〇、五三四	一、一六一	八五、二四二	七一九	二六、一六四	三、〇〇三	一七九、九六三	五、五一八	四八二、三七八
五月	七一三	三七、七三六	七七三	五九、八五三	一、〇六五	七八、三九〇	七一九	三五、〇六四	三、〇三六	二一七、一五三	五、四〇二	六七二、三七六
六月	八二四	五一、四三四	九三二	六五、七一九	八五五	六五、八四二	一、〇三六	四九、四一三	三、二九二	二三六、三九七	五、七二八	八九七、七〇六
七月	九六六	五三、〇〇六	一、一〇五	七五、七九八	七四〇	四八、四三三	七五八	三〇、九五〇	二、三三〇	一八九、五〇四	五、八四八	一、二〇〇、八二三
八月	九四五	五五、一六三	一、二六七	一〇四、九七九	八四九	四六、四七二	七六九	三六、一〇五	二、四四九	二三二、〇三〇	八、〇三〇	一、八六四、九四二
九月	五五二	二九、六七七	八一九	五四、五三一	七二三	四二、四〇九	六七〇	二九、五八二	一、五五〇	一六三、七七三	九、二二七	一、八九五、二七八
十月	一、三四七	一一〇、一九二	七九五	五二、一二〇	四四一	二三、三八二	二、六二一	一〇四、七五八	二、六二一	二五八、〇四四		
十一月	六九〇	五九、六〇七	六九三	四四、一二四	四五〇	二一、〇八四	二、八一九	一一四、〇八三	三、二九七	三七〇、四四三		
十二月	四五八	四一、三七八	九八五	六四、五六五	三九八	一五、五三四	三、二三三	一四〇、八一一	四、〇二四	四三五、二九三		

右表に據りて各月在庫高の趨勢を觀るに、戰前殊に明治四十五年—大正元年及び大正二年に於ける在庫高は、開戰後に比して一般に少量にして、一千個以上に達せるは上記両ヶ年とも何れも二ヶ月に過ぎずして、他は四百個臺乃至九百個臺にして、平均上五、六百個臺に過ぎず、唯戰前大正三年一月乃至五月の五ヶ月間は各月一千個以上を算せしに過ぎず。然るに開戰後に於ける大正三年下半期は一時經濟界の打擊を蒙り多きも八百五十個に達せず、少きは時に三百九十餘個に下りて、實に同期は一般に最近數年間に於ける最少在庫高を示せり。大正四年に至るも、同年九月迄は一般に在庫高增進せず、時に三百十個の最大少量を出せしも、同年十月に於ては、前月の六百七十個に對し一躍二千六百有餘個に激增し、爾來增進の勢を保ち、大正五年に於ては九月に於ける千五百七十個の比較的少量を示せしのみにて、他の各月は少なきも二千二百六十餘個を下らず、多きは五千三百六十餘個に達せり。大正六年に入りては、更に其の勢を激增し、少なきも五千四百餘個、多きは實に八千五十餘個に達し、最近數年に於ける最大多量を示せり。即ち最近綿絲界の活躍に伴ひ荷動き頻繁を告げしと同時に、自然在庫品の激增を來たせしの狀を知るに足るべし。

更に本市に於ける綿絲在庫高と相對照して、阪神両市に於ける各倉庫在荷總高を觀るに、本市の趨勢と等しく、戰前は開戰後に比し一般に在庫品少なく、殊に明治四十五年—大正元年を以て然りとす。然れども大正三年上半期即ち開戰前に於ける在庫品は、本市の形勢と逆勢を保ちて、同年下半期より著しく少量を呈せしが、同年五月に於ては前月の五千百五十四梱に對して、一躍一萬四百十三梱に激增し、爾後其の一進一退を免れず、殊に大正五年秋頃は激減を呈せしも、一般に增加の趨勢を保ちて最近に至れり。但し大正六年に入りては、本市に於けるが如き激增を見るに至らざりしは、蓋し商況の活躍に由る荷動きの迅速に

基因するものと觀るを得べし。今左に明治四十五年一月以降最近に至る各月別在庫の數量、及び價格を表示し、大勢を觀るの資に供せん。

月次	明治四十五年—大正元年		大正二年		大正三年		大正四年		大正五年		大正六年	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
	梱	千円	梱	千円	梱	千円	梱	千円	梱	千円	梱	千円
一月	五、八〇三	八、一三	五、〇七三	八、九八五	八、〇三一	一、〇一四五	一、〇一七	一、二四五	一、〇一八	一、二九〇	一、〇一一	一、二九一
二月	八、九九二	一、二二二	六、三五四	一、〇一二	一、〇一六	八、九九六	三、七五四	三、七九六	二、八五一	二、八九一	二、四二三	二、八五二
三月	三、七七八	五五〇	四、一四四	六二四	四、七二五	六一九	一、三七〇	一、三四四	二、一九六	二、一五七	二、一五五	二、一九五
四月	二、六三一	三三七	三、六七一	五八四	一、三四一	六六〇	一、三〇五	一、三五六	一、六三五	一、六七四	一、六七九	一、六七九
五月	二、五六二	三九一	四、八八六	七六六	一、〇四一三	一、三九一	一、四、九五六	一、五六一	一、八一五	一、九八八	二、九二五	二、九二五
六月	三、七八一	六〇四	六、九一六	一、〇五三	一、一五九	一、一四一	一、六七九	一、七四一	一、六一三	一、七〇七	一、七〇八	一、七〇八
七月	三、四四八	五六九	九、〇一四	一、二九七	一、三四四	一、七六三	二、三五六	二、八一	二、二四七	二、二四七	二、二五〇	二、二五〇
八月	三、五四九	五七七	一〇、四四五	一、五三一	一、八一二	二、一〇二	二、七一三	二、一〇六	一、九九七	二、三七九	一〇、四四三	九、二二八
九月	二、三七六	三八四	九、二七九	一、三八七	一、五二三	一、七二八	一、六二九	一、九二一	八、七三三	一、四八七	四四、六〇九	二、一七八
十月	四、三一〇	六八四	一三、三八	二、七九二	二、八九五	一、三一〇	一、五八六八	一、九三六	七、四五五	一、四八八	—	—
十一月	三、六五五	五九七	一三、五三	一、七六	一、三〇九	一、一四五	一、九、五六九	二、四四五	八、五一七	一、七〇九		
十二月	五、八一三	九四六	一三、八八	一、七五一	一、一六一	二、七四五四	三、三六七	一〇、六三三	二、〇八四			

第五節　價額の變動

本市に於ける綿絲相場は、主として大阪に於ける定期及び現物相場に影響されて、變動するを以て常とするが故に、先づ大阪若くば一般的相場を示し、而して後本市に於ける相場を示さんとす。

第一項　一般相場

大阪市に於ける大阪三品取引所の定期相場は、阪神地方は勿論、當市其他各地の所謂標準相場を形成せるを以て、左に最近數年に於ける同所當月限の左廿手平均相場を表示し、以て一般的趨勢を明かにせん。

月次	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年
	円	円	円	円	円	円
一月	二二四、二四〇	一五〇、二〇〇	二五六、九四〇	九四、五三〇	一二〇、九四〇	一六六、六九〇
二月	二六六、五二〇	一五二、三〇〇	一三二、八六〇	一〇〇、八〇〇	一二五、五二〇	一六九、〇九〇
三月	二四一、〇一〇	一四八、〇〇〇	一三一、八〇〇	一〇一、五一〇	一二九、四三〇	一八七、八〇〇
四月	二四四、九四〇	一四八、〇二〇	一二六、七一〇	一〇八、一八〇	一三〇、〇一〇	一五八、一〇〇
五月	二四六、〇三〇	一四八、三〇〇	一二八、〇二〇	一〇四、五三〇	一三二、一三〇	一三六、一三〇
六月	二四五、〇三〇	一四四、一〇〇	一八、八一〇	一〇一、六七〇	一三三、八五〇	一二〇、七一〇
七月	二四六、八六二	一三八、七〇〇	一三〇、七一八	一〇一、四三〇	一二七、一四〇	一二八、一六八
八月	二四七、三三四	一四〇、一〇〇	一〇七、三六〇	一〇四、一六九	一四七、〇五〇	二五九、一四八
九月	二四七、一一八	一四三、五〇〇	一〇五、八三四	一〇三、七六一	一五二、一五〇	二五二、九八五
十月	二四六、八一六	一四五、一〇〇	一二七、八一〇	一六六、三六〇	—	
十一月	二四五、六五五	一四三、〇〇〇	一八四、五三〇	二六六、八八九		
十二月	二五〇、九七二	一三七、一〇〇	一八一、〇二〇	一四七、〇五〇		
平均	二四四、四〇一	一四四、八九二	二六一、八五二	一〇四、〇〇一		

即ち開戰前に於ける大正三年春頃以降の綿絲定期相場は、一般に低落せし矢先現戰亂勃發の爲め、商工經濟界の動搖を來し、一層低落に傾かしめ、殊に同年十月以降大正四年一、二月の交に至る迄著しく、爾來多少の昂騰を呈せしも、戰前の相場に達せずして大正五年に至りしが、同年に於ては前年に比し一般に高値を保ち、八、九月頃に至り俄に其の形勢を一變し、爾後綿絲界は著しく活躍し、殊に大正六年に入りて、一層其の度を高めて、空前の相場を示し、時には休會を告ぐの止むを得ざるに至りたるは、上編既に絮說したるを以て更に之を贅せず。

次に現物相場として、全國聯合各紡績會社よりの報告に係る平均相場を示さば、實に左表の如し。

（單位一梱）

月次	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年
一月	二十円手 十六円手 二八、五五	二十円手 十六円手 二四、九一	二十円手 十六円手 二五、四四	二十円手 十六円手 九、六六	二十円手 十六円手 一三、六〇	二十円手 十六円手 一四、二五
二月	二九、六八	二五、四七	二五、〇六	九五、九〇	一四、九九	一六七、三四
三月	一四〇、四三	一六六、四七	一三、三一	一〇三、一一	一三四、一三	一五三、六六
四月	一四〇、四八	一三四、九三	一四九、九八	九八、三九	一六、八五	一六七、三三
五月	一四二、四八	一三四、九四	一五〇、〇四	一四三、六四	二六、七九	一六四、五六
六月	一四一、七八	一三四、五〇	一四八、七〇	一四二、三〇	二六、七七	一八〇、九〇
七月	一四四、三一	一三七、〇〇	一四五、七八	一四〇、七五	二四、九〇円	二六〇、〇八
八月	一四四、六五	一三六、〇三	一四六、四六	一四〇、一〇	二二、〇二	二一、三五
九月	一四五、四九	一三八、九九	一四六、六六	一四一、一三	二五、六四	一〇七、三四
十月	一四五、三三	一二九、四八	一四六、八二	一四〇、九八	一二五、六五	一五二、九七
十一月	一四五、七三	一四〇、六〇	一四五、〇一	一二九、三六	一四四、八四	一六〇、六三
十二月	一四七、八五	一四一、五一	一三七、〇九	一〇一、九二	九五、四一	一四四、五三
即ち現物相場に於ては、定期相場と略ぼ騰落の趨勢を等ふし、大正三年秋頃より大正四年の春頃に亘り、一般に市價の低落を示し、大正五年秋頃以降に於て、一般に市價の奔騰せしの狀を見るべし。						
更に海外輸出は勿論、內地綿絲相場に影響を及ぼすべき、倫敦銀塊平均相場の最近數年に於ける高低を、月別に據り表示せば左の如し。（單位は品位九二五の一「オンス」とす）						
月次	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年
一月	二五、九六四	二九、九〇〇〇	二六、五六七九	三三、七二八一	二六、九四四七	三六、六七二一
二月	二七、一二〇	二八、四一五八	二六、五七七〇	三三、七二八一	二七、三三八五	三七、七三七〇
三月	二六、八四五〇	二六、六七〇〇	二六、八五三八	三三、六五三八	二七、四四一三	三七、九二〇〇
四月	二七、二〇二五	二七、九六〇六	二六、九三三五	三三、六八二五	二〇、四四六〇	三六、八〇四〇
五月	二八、〇四五七	二七、八五六五	二六、七五二四	三三、六二二九	二五、五三三一	三七、九二〇〇
六月	二八、二五〇〇	二五、九四七五	二五、九四七五	三三、三二七五	二三、一三三一	四〇、〇五五一
七月	二七、九〇二四	二七、〇三〇〇	二五、三〇五一	三三、七〇九一	二〇、〇五五一	四〇、〇八五〇
八月	二八、二九〇九	二七、三三二七	二六、二八五五	三三、六五〇〇	二六、三四七一	四二、八八四六
九月	二九、〇三四〇	二七、八二九五	二四、二〇八三	三三、五四七五	三三、五七〇六	五〇、六二五〇
十月	二八、三七三	二八、二七五	二三、三五六〇	三四、九〇八六	三三、三五三	—
十一月	二八、九二三五	二七、二八〇〇	二四、八九〇六	三三、六八四八	三四、〇八三三	
十二月	二九、三五三三	二六、七二九	三二、九二四三	三六、三六二一		

尙ほ對支輸出上に影響を及ぼすべき上海爲替相場高低は、次章金融上に及ぼしたる影響に於て絮說すべし。

第二項　當市相場

繭て當市に於ける綿絲相場を觀るに、前既に說きしが如く、總じて阪地の相場を標準として、高低變動を示すの實狀なるを以て、一般的騰落の趨勢は、大體上叙上と大差あるを見ず。元來綿絲の種類は非常に多きを以て、一々其の相場の變動を連年連月別に明細なる表示を試むるは、煩雜の結果却て明瞭を缺ぐの恐あるを以て、今是等の內より、當市に於て製造さるゝもの、或は一般に需要多きもの、若くば比較的關係多きもの數種を撰定し、最近數年に於ける相場の變動を表示せば左の如し。（單位一梱）

價格

年次	月次	右 金キリン16	右 青鷹三重16	右 鐘紡16	左 赤三三重20	左 大阪並（郡山）20	左 紫鷹三重30	黑龍30	雜子 1/2	瓦斯絲 1/2	紫鳳凰60	自鳳凰60	シルケット 1/2
明治四十五年	一月	二〇、〇〇円	二八、〇〇円	二三、五〇円	二五、〇〇円	二七、〇〇円	…	…	四二円	…	…	…	…
	二月	二七、〇〇	二六、〇〇	二四、三三	二六、〇〇	二四、〇〇	…	一九、三三	…	…	…	…	…
	三月	二三、〇〇	二七、六七	二四、八三	二七、六七	二七、五〇	…	二〇〇、五〇	…	…	…	…	…
	四月	二七、〇〇	二四、〇〇	二四、一七	二四、六七	二七、〇〇	…	一九四、〇〇	…	…	…	…	…
	五月	二六、〇〇	二五、〇〇	二四、〇〇	二七、〇〇	二四、〇〇	…	一七五、〇〇	…	…	…	…	…
	六月	二五、八三	二四、六七	二四、六七	二四、〇〇	二七、〇〇	…	一七四、〇〇	…	…	…	…	…
	七月	二六、〇〇	二四、五〇	二四、五〇	二六、〇〇	二七、五〇	…	一九三、三三	…	…	…	…	…
大正元年	八月	二七、〇〇	二四、三三	二四、七三	二五、〇〇	二七、〇〇	…	一九三、五〇	…	…	…	…	…
	九月	二八、〇〇	二四、三〇	二四、九五	二五、〇〇	二七、五〇	…	一九三、五〇	…	…	…	…	…
	十月	二七、〇〇	二四、〇〇	二四、八三	二四、九〇	二七、〇〇	…	一九一、〇〇	…	…	…	…	…
	十一月	二七、〇〇	二四、三〇	二四、〇〇	二四、八〇	二七、〇〇	…	一九二、〇〇	…	…	…	…	…
	十二月	二四、七五	二四、五〇	二四、五〇	二四、〇〇	二七、五〇	…	一九〇、七五	…	…	…	…	…
大正二年	一月	二四、〇〇	二四、五〇	二四、八〇	二四、七〇	二七、〇〇	…	一八〇、七五	…	…	…	…	…
	二月	二四、〇〇	二四、六七	二四、七七	二五、〇〇	二七、〇〇	…	一八一、〇〇	…	…	…	…	…
	三月	二四、〇〇	二四、五〇	二四、七〇	二五、〇〇	二七、〇〇	…	一八四、四〇	…	…	…	…	…
	四月	二四、〇〇	二四、五〇	二四、七〇	二五、〇〇	二七、〇〇	…	一八五、六〇	…	…	…	…	…
	五月	二四、〇〇	二四、八〇	二四、八〇	二五、〇〇	二七、〇〇	…	一九〇、一七	…	…	…	…	…
	六月	二四、〇〇	二四、六七	二四、六七	二五、〇〇	二七、〇〇	…	一九〇、四四	…	…	…	…	…
	七月	二四、〇〇	二四、五〇	二四、七〇	二五、〇〇	二七、〇〇	…	一八七、一〇	…	…	…	…	…
	八月	二四、〇〇	二四、五〇	二四、七〇	二四、八〇	二七、〇〇	…	一八八、四〇	…	…	…	…	…
	九月	二四、〇〇	二四、六七	二四、七〇	二四、七〇	二七、〇〇	…	一八一、二五	…	…	…	…	…
	十月	二四、〇〇	二四、五〇	二四、七〇	二四、七〇	二七、〇〇	…	一七九、〇〇	…	…	…	…	…
	十一月	二四、〇〇	二四、三三	二四、七〇	二四、七〇	二七、〇〇	…	一七六、〇〇	…	…	…	…	…
	十二月	二四、六七	二四、一七	二四、六六	二四、〇〇	二七、六七	…	一七六、六七	…	…	…	…	…
大正三年	一月	二九、〇〇	二四、四〇	二四、八三	二四、〇〇	二七、八三	…	一七四、〇〇	…	…	…	…	…
	二月	二三、五〇	二九、〇〇	二七、九〇	二四、六七	二七、〇〇	…	一七二、一〇	…	…	…	…	…
	三月	二三、〇〇	二五、七五	二三、一七	二七、〇〇	二七、〇〇	…	一七九、〇〇	…	…	…	…	…
	四月	二九、〇〇	二三、五〇	二七、三三	二六、〇〇	二七、〇〇	…	一七九、〇〇	…	…	…	…	…
	五月	二三、七五	二三、一七	二六、九〇	二七、〇〇	二七、〇〇	…	一八一、二五	…	…	…	…	…
	六月	二三、七五	二三、五〇	二六、九〇	二七、〇〇	二七、〇〇	…	一八〇、三五	…	…	…	…	…
	七月	二三、三三	二七、七五	二六、九〇	二七、〇〇	二七、〇〇	…	一七九、〇〇	…	…	…	…	…
	八月	二三、三三	二七、七五	二六、九〇	二七、〇〇	二七、〇〇	…	一七六、〇〇	…	…	…	…	…
	九月	二三、三三	二七、七五	二六、九〇	二七、〇〇	二七、〇〇	…	一七四、〇〇	…	…	…	…	…
	十月	二三、三三	二七、七五	二六、九〇	二七、〇〇	二七、〇〇	…	一七二、一〇	…	…	…	…	…
	十一月	二三、三三	二七、七五	二六、九〇	二七、〇〇	二七、〇〇	…	一七九、〇〇	…	…	…	…	…
	十二月	二三、三三	二七、七五	二六、九〇	二七、〇〇	二七、〇〇	…	一七九、〇〇	…	…	…	…	…

年	月											
大正四	月	二三〇、三三	二二四、三三	二二七、八八	一三三、三三	一三二、二二	一七〇、三三	一七一、八八	二四六、六七	二七四、二五	二七七、三八	
五	月	二三二、〇〇	二一〇、九〇	二二四、八〇	一三二、八〇	一三二、六〇	一六七、八〇	一六八、三〇	一九三、二〇	二五五、二〇	二五九、六〇	
六	月	二二八、〇〇	二一八、七五	二二四、六三	一三五、〇〇	一二四、六三	一七〇、五〇	一七二、三〇	一九八、二五	二六三、二五	二七〇、〇〇	
七	月	二二八、〇〇	二二八、三三	二二四、六七	一三三、六七	一二四、八〇	一六八、六七	一六九、八八	一九四、三三	二六二、〇〇	二六八、二五	
八	月	二〇三、六七	二〇四、六七	二二四、〇〇	一三三、三三	一二四、〇〇	一六二、〇〇	一六三、二〇	一七八、三三	二四八、〇〇	二五五、四〇	
九	月	二〇一、三三	二〇三、三三	二二〇、六七	一三〇、三五	一二五、三三	一五九、七五	一五七、〇〇	二〇四、五〇	二四九、五〇	二五四、〇〇	
十	月	九八、三三	九七、三〇	二〇〇、〇〇	一〇一、六七	一二〇、〇〇	一四七、〇〇	一四三、〇〇	二〇六、五〇	二三九、八〇	二四五、六〇	
十一	月	九三、〇〇	九四、五〇	一〇四、〇〇	九四、〇〇	一〇〇、七七	一四〇、三三	一三六、三三	二〇九、〇〇	二三四、三三	二三七、六七	
十二	月	九一、〇〇	九一、五〇	九二、〇〇	九二、〇〇	九一、〇〇	一三五、〇〇	一三三、〇〇	一九五、五〇	二三三、三三	二三五、二五	
大正五	月	九四、〇〇	九五、〇〇	九四、〇七	九二、〇〇	九一、五〇	一三四、〇〇	一三二、〇〇	一九四、〇〇	二三二、〇〇	二三〇、六七	
六	月	九六、六七	九〇、〇〇	九〇、〇〇	九〇、〇〇	九〇、〇〇	一三五、〇〇	一三一、六七	一九五、五〇	二三〇、〇〇	二二八、六七	
七	月	九六、六七	九九、六七	九七、〇〇	九六、五〇	九五、〇〇	一三一、五〇	一三〇、〇〇	一九六、〇〇	二二八、〇〇	二二六、六七	
八	月	九九、三三	九九、八三	九六、八三	九六、八三	九四、〇〇	一三五、〇〇	一三〇、六七	一九七、六七	二二七、六七	二二五、六七	
九	月	一〇二、三五	一〇五、〇〇	一〇〇、六七	一〇四、六七	一〇〇、六七	一三〇、六七	一二九、六七	一九八、六七	二二六、六七	二二四、六七	
十	月	一〇二、六七	一〇〇、六七	九五、三三	九六、〇〇	九四、〇〇	一二七、六七	一二七、六七	一九七、六七	二二五、六七	二二三、六七	
十一	月	一〇一、三三	一〇八、一七	一〇一、八三	九六、八三	九四、八三	一二六、六七	一二六、六七	一九六、六七	二二四、六七	二二二、六七	
十二	月	一〇一、〇〇	一〇三、〇〇	一〇二、〇〇	一〇一、〇〇	九九、八三	一二六、八三	一二四、五〇	一九七、五〇	二二三、七五	二二一、三三	
大正六	月	九九、六七	九九、六七	九七、〇七	九六、五〇	九四、〇七	一二一、六七	一二一、五〇	一九六、五〇	二二二、四〇	二二〇、三〇	
七	月	一〇〇、六七	一〇〇、六七	一〇〇、六七	一〇〇、六七	九六、八三	一二〇、〇〇	一二〇、〇〇	一九五、七五	二二一、八八	二二〇、八八	
八	月	一〇〇、六七	一〇〇、六七	一〇〇、六七	一〇〇、六七	九六、八三	一二〇、〇〇	一二〇、〇〇	一九四、七五	二二〇、七五	二二〇、〇〇	
九	月	一〇〇、六七	一〇〇、六七	一〇〇、六七	一〇〇、六七	九六、八三	一二〇、〇〇	一二〇、〇〇	一九四、七五	二二〇、〇〇	二二〇、〇〇	
十	月	一〇〇、六七	一〇〇、六七	一〇〇、六七	一〇〇、六七	九六、八三	一二〇、〇〇	一二〇、〇〇	一九四、七五	二二〇、〇〇	二二〇、〇〇	
十一	月	一〇〇、六七	一〇〇、六七	一〇〇、六七	一〇〇、六七	九六、八三	一二〇、〇〇	一二〇、〇〇	一九四、七五	二二〇、〇〇	二二〇、〇〇	
十二	月	一〇〇、六七	一〇〇、六七	一〇〇、六七	一〇〇、六七	九六、八三	一二〇、〇〇	一二〇、〇〇	一九四、七五	二二〇、〇〇	二二〇、〇〇	

年	月											
大正五	月	一二四、三三	一二三、六七	一二四、三八	一八〇、六七	一八三、三八	二三三、六七	二三七、五〇	三二八、〇〇	三三七、五〇		
六	月	一二七、三三	一二六、八八	一二四、六七	一八〇、〇〇	一八〇、〇〇	二二八、三八	二二九、七五	三二七、三三	三二七、五〇		
七	月	一二七、三三	一二九、五〇	一二三、七五	一八〇、七五	一八〇、六七	二二三、三八	二二八、八〇	三二七、〇〇	三二七、六七		
八	月	一二七、八八	一二七、八八	一二三、四〇	一八八、六七	一八八、六七	二二三、〇〇	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
九	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
十	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
十一	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
十二	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
大正六	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
七	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
八	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
九	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
十	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
十一	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
十二	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
大正七	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
八	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
九	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
十	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
十一	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		
十二	月	一二七、八八	一二八、六七	一二三、八三	一八八、八八	一八九、七五	二二三、一七	二二八、六七	三二七、六七	三二七、六七		

第六節　仕向地の變遷

本市製造綿絲の海外輸出先は、本章第二節に於て表示説明せしが如く、支那、關東州、及び香港等にして朝鮮への移出も亦尠少ならず。然れども之を明治四十五年—大正元年に遡りて觀れば、同年に於ては香港への輸出なくして、支那及び關東州のみなりき。香港への輸出は大正二年に於ては少許之れありしと雖も、由來同地への輸出は不振たるを免れず、故を以て海外への輸移出は、大勢上支那、關東州、及び朝鮮に於て其大部分を占むるの狀態なり。而して叙上支那は主として直隷及び山東の両省にして、大阪及び東京等に於けるが如く他の各省の輸出は盛ならず。今海外輸出上に於ける叙上三地方の各年別消長の比準を觀るに、其の指數左表の如し。

國名	明治四十五年—大正元年 數量	明治四十五年—大正元年 價額	大正二年 數量	大正二年 價額	大正三年 數量	大正三年 價額	大正四年 數量	大正四年 價額	大正五年 數量	大正五年 價額	大正六年 數量	大正六年 價額
支那	六九	五二	五三	五四	八六	八六	八六	八六	八六	八六	八六	八六
關東州	三四	四二	四四	四四	七三	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
香港	—	—	二	一	一	一	一	一	一	一	—	—
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

更に朝鮮移出を含有せる輸移出總額上よりの割合を表示せば左の如し。

國名	大正三年 數量	大正三年 價額	大正四年 數量	大正四年 價額	大正五年 數量	大正五年 價額	大正六年 數量	大正六年 價額
支那	六九	六六	六六	六六	六六	六六	六六	六六
關東州	三四	三四	三四	三四	三四	三四	三四	三四
香港	—	—	—	—	—	—	—	—
朝鮮	二六	二四	二七、八	二七	二四	二四	二四	二四
計	100	100	100	100	100	100	100	100

即ち輸出及び輸移出の両者より觀るも、支那への輸出は輓近益々旺盛を極むるに反し、關東州への輸出は振はず、又朝鮮移出に於ても最近に於ては減退の跡を窺ふべし。

第七節　仕向地に於ける競爭品との關係

本市製造綿絲の海外輸出地は、對岸なる支那を主とせること、前既に説せし所にして、本邦製綿絲の海外輸出先と同一なり。而して其の仕向先たる支那に對する本市輸出の、本邦綿絲の主産地たる東京及び大阪市の輸出に對する割合も亦、既に第五章第三節第二項に於て説せしを以て、本節に於ては對内地製品の仕向地に於ける關係は、更に之を贅せず、主として外國製品との關係を研究するに止めん。

本市及び本邦製綿絲の、仕向地たる支那に於ける外國競爭品は、實に印度綿絲なりとす。之を以て今少しく輓近に於ける印度斯業の狀態を窺ふに、製造高に於ては逐年增進せるも、海外輸出に於ては一進一退の跡を呈せり。即ち先づ製造高を示さば左の如し。

年次	製造高（百萬封度）
一九一一—一二年	六二五
一九一二—一三年	六八八
一九一三—一四年	六八三
一九一四—一五年	六五二
一九一五—一六年	七二二

而して製品種類は、大体本邦と等しく、太絲及び中細を主とせり、試に各種番手の全製造高に對する最近の割合を表示せば、左の如し。

番手	製造高	全製造高に對する割合
二〇	一二九百萬封度	一七、九%
一〇	八六	一一、九
一二	六三	八、七
一一	五二	七、二
二二	四七	六、五

番手	製造高	全製造高に對する割合
一六	四一百萬封度	五、七%
二四	四〇	五、六
二一	三七	五、一
一四	三二	四、四
一八	二四	三、三

翻て海外輸出高を觀るに左の如し。

年次	數量	價額
一九一三—一九一四年	一九八百萬封度	九八三十萬圓
一九一四—一九一五年	一三四	六二九
一九一五—一九一六年	一六〇百萬封度	六九二十萬圓

即ち最近千九百十六年度に於ては、前年度に比し、數量に於て二割、價額に於て一割の増進を示せるも、前々年度に比せば減退せり。申告價格は平均一封度六安十一杯(前年度七安六抔)なり。而して上記の輸出額中、最も多額を占むるは、實に世界最大の綿絲市場たる支那にして、一億四千萬封度、五千九百五十萬留比を算し、前年度の一億千七百萬封度、五千四百二十萬留比に比すれば著しく増加せり。

更に支那に於ける一大綿絲市場たる上海に於ける日印両綿絲の、輓近數年の輸入高を比較するに左の如し。

年次	本邦綿絲	印度綿絲	本邦綿絲百に對する印度綿絲の比例
明治四十五年—大正元年	四五二、一五〇擔	六二〇、五二四擔	一三七
大正二年	五四一、四二二	六四四、二〇〇	一一九
大正三年	四九九、八四六	五六六、一三三	一三二
大正四年	五一五、八五四	五七二、四一二	一三〇
大正五年	三八五、五六八	五七二、五六四	一四八
大正六年上半期	一二七、九九五	三〇四、四三三	一三八

即ち本邦綿絲に對する印度綿絲の上海輸入高は、年に據り一進一退せるも、大勢上我れより多量を示せり。然れども印度綿絲のみに就て考ふれば、輓近寧ろ減退の跡を示せり。本邦綿絲も亦明治四十五年以降大正四年に至る四ヶ年間は、一進一退を示し、殊に大正五年及び大正六年上半期に至ては激減の跡を呈せるも、支那に對する本邦總輸出高は増加の趨勢にあるを注意すべきなり。

支那に於ても亦輓近綿絲紡績業勃興し、主として太絲の製紡に從事せる關係上、之れ亦本邦製綿絲の競爭者たるを免れず。然れども我が製品は品質一定し、重量輕重の差なきを以て、常に支那綿絲に對し優秀なる地位を占め、商標の如何を論せず相應の需要あり、或地方に於ては印度綿絲の逐年減少するに係はらず、本邦綿絲の需要増進を見るは、主として之に基因せり。

本邦綿絲は支那綿絲に比し此の如き特長を有するも、由來支那綿絲は本邦綿絲に比し價格の低廉なるを以て、品質を從とする地方に於ては、逐年需要増進の趨勢を有するを以て、本邦當業者の注意を要す。加之支那綿絲は釐金稅免除の特典を有し、五分の輸出稅を支拂ふに於ては釐金稅又は通過稅を要せず。之に反

し外國綿絲は內地に輸送するに際し、子口半稅を課せらるゝか、或は通過稅其他落地稅の納付を要する等海外輸入稅と相待つて市價を割高ならしむるのみならず、取扱上煩鎖を極め勢ひ商取引に不測の支障を來たすの不利あるが如きは、支那綿絲との競爭上等閑に附る能はざる問題と云ふべし。

支那綿絲の競爭に備ふるが爲には、同國綿絲紡績業最近の發展を知悉し、其の將來を觀察する所なかるべからず。即ち最近同國に於ける斯業の發展は實に驚くべきのありて、明治四十四年に於ける三十二工場の錘數は、八十三萬二千餘錘に過ぎざりしも、爾後錘數は逐年增加の趨勢を呈し、大正四年には百萬錘に達し、本年始に於ては百三十二萬錘を算するの盛況に向へり。既設會社總數三十一社中、外人の經營に係るものは、日本の二十一萬錘、英國の二十餘萬錘、獨逸の十一萬錘にして、是等の五十二萬錘を除きたる八十萬錘は支那人の經營に屬し、近時營業の改善、製品の精選に留意し、成績頗る見るべきものあるが故に、過去に於ける支那綿絲に對するが如き態度を以て、今後の商戰に向はゝ或は不測の敗を招くの恐あらん。加之支那紡績業は過去の經驗と、新なる經營法とに因りて、收益十分なりとの確信を得たる結果、今や其の擴張及び新設の計畫中に屬するものゝ如し。最近の報道に據れば、增錘及び新設計畫三十五萬錘に及び、既設錘數との總計實に百六十七萬錘に達せんとす。其の詳細を揭ぐれば左の如し。

增錘計畫

鴻祐	一五、〇〇〇本	振新	一五、〇〇〇本
德大	二〇、〇〇〇	上海	四五、〇〇〇
內外	二〇、〇〇〇	計	三五、〇〇〇
廣益	一五、〇〇〇		

新設計畫

厚生	二五、〇〇〇本	漢口第一工場	四〇、〇〇〇本
華新	五〇、〇〇〇	裕元	五〇、〇〇〇
裕亨	二五、〇〇〇	魯豐	二五、〇〇〇
溥益	二〇、〇〇〇	計	三五、〇〇〇

前表新設計畫中に於て、溥益棉紗の二萬錘は本年九月既に全運轉を開始し、漢口第一工場の四萬錘、裕元の二萬五千錘は、十一月初旬に於て操業を開始する豫定なり。尙ほ之に長沙に於ける二萬錘其他を合算せば、新設總計三十萬錘に達するは、蓋し遠き將來にあらざるを以て本邦斯業者の猛省を要す。

第八章　金融上に及ぼしたる影響

第一節　資金運用

本市に於ける綿絲紡績業者は、何れも工場工業の大規模經營に據れるが故に、個人經營者と雖も相當資力豐富にして、信用亦厚きを以て、彼等は之を利用して借入金、割引手形或は當座貸越等の形式に據り銀行より金融の道を開けり。綿絲商に於ても亦、其の營業の規模及び範圍は總じて廣大なるを以て、彼等も亦其の信用に據り銀行業者を利用するの便宜を有せり。尤も是等斯業者或は營業者の中には他の方法或は個人より金融の道を得るものなきにあらざるべしと雖も、其の數元より大ならざるべく、隨つて銀行業者に於ける叙上形式に據る資金融通の狀況を調査せば、斯業者及び綿絲商に於ける資金運用の狀況を略觀察するを得べし。

今是等資金貸出上、市內重要九銀行の總計額を、戰前及び開戰後に分ちて、數年間に於ける其の大勢を觀察するに、開戰後は戰前に比し一般に膨大せり。即ち明治四十五年—大正元年以降大正三年七月に至る一年七ヶ月間の各月末貸出額は、明治四十五年一月に於ける百六拾萬參千餘圓の突飛的最高額を例外とし

て、暫く比較の外に措かんか、他は最少額五拾六萬七千餘圓（大正二年七月）最多額百拾九萬四千餘圓（大正三年五月）に達せしも、多くは七八拾萬圓を往來し、唯大正三年二月以降七月に至る六ヶ月間のみ常に百萬圓以上を算するに過ぎざりしが、開戰後なる大正三年八月以降最近大正六年六月に至る約三ヶ年間に於ては最少額と雖も八拾萬餘圓（大正五年九月）を算し、最多額に至つては實に百八拾壹萬八千餘圓（大正五年十一月）に達し、多くは常に百萬圓に垂んとし、殊に大正四年九月以降に於ては、同年末二ヶ月、翌大正五年及び同六年上半期に於て各三ヶ月間百萬圓以下に下りしのみにて、他の各月は何れも百萬圓以上を算せり、以て開戰後斯業の活躍するに伴ひ、資金運用上の一般的大勢の狀況を察知すべきなり。更に此等銀行貸出を各形式別に據り、各月末現在高を表示せば左の如し。

年次	月次	割引手形	貸附金	當座貸越	合計
		円	円	円	円
明治四十五年	一月	四五五、二三七	三八、六〇〇	一、一〇九、八九〇	一、六〇三、六二七
	二月	四六七、七九五	八八、四二六	四〇一、九六三	九五八、一八四
	三月	三三六、六八一	二四四、六四六	三三三、六二一	八〇四、九三八
大正元年	四月	三七四、二七八	三八、二六六	三三五、七三〇	七四八、三七四
	五月	四五二、〇四九	四、四四六	三六三、九六六	八二九、四三二
	六月	三九八、二〇〇	一、〇〇〇	三二六、七四六	七二五、九四六
	七月	三五四、二五八	四、二〇〇	二四五、九九九	六〇四、四五七
	八月	三四八、四六七	四、二〇〇	二六二、三七一	六二四、〇三八
	九月	三八五、九七六	四、二〇〇	二九七、九八五	六八八、一六一
	十月	三三三、七七八	五、二〇〇	四四一、三三六	七八〇、二〇四
	十一月	三八〇、五二七	四、二〇〇	四二一、二九	八〇五、八六六
	十二月	五二八、〇一三	三、二〇〇	二二二、〇〇七	七五三、二五〇
大正二年	一月	四七三、〇〇一	一〇、二〇〇	三四九、一一七	八三三、三一八
	二月	三五五、三三一	一〇、四〇〇	三三八、五九五	七〇四、二七六
	三月	三七四、〇〇〇	九、九三〇	二六六、七八八	六八五、七一八
	四月	二八九、四三	二、七二〇	二四一、四三一	二四、二四〇
	五月	三三五、九二九	二、四四〇	二六六、三九九	七六四、七六八
大正	六月	四二五、〇八一	一、七〇〇	二四一、四二八	六五九、一八九
	七月	二〇四、三六二	二、二三〇	三六〇、六六八	五七七、二三〇
	八月	三四九、六〇一	二、二三〇	四五六、〇〇二	八〇七、八三二
	九月	三二七、一一七	二、〇二〇	四一三、八二〇	六四二、九四七
	十月	三三三、三七五	二、〇二〇	五三八、二七四	八六三、六六九
	十一月	四〇三、六二一	一、八七〇	四五九、二二六	八六四、七六七
	十二月	五二一、六七七	三、〇〇〇	四二八、九五五	九五三、六〇三
大正	一月	四七二、二〇九	三、二四〇	三九九、八六六	九〇四、四七五
	二月	六七七、六〇三	二七、〇〇〇	四〇六、八二二	一、二二、四五五
	三月	五三七、五二八	二七、〇〇〇	四六五、二二九	一、〇二九、六四七
	四月	六五九、〇九四	二七、〇〇〇	四二三、五二四	一、〇九九、六二八
	五月	六六六、〇二六	二七、〇〇〇	五〇一、一九五	一、一四四、二二一
	六月	七三五、〇八五	二七、〇〇〇	三〇〇、九八五	一、〇六三、〇二〇

三年七月	七八七、一五九	二七、〇〇〇	二五九、八六〇	一、〇五四、〇一九	
八月	七九八、一六八	三、〇〇〇	二三九、六九六	一、〇四〇、八六四	
九月	七一七、二六八	三、〇〇〇	二九三、二三三	一、〇一三、四九一	
十月	六三三、八一四	—	三〇五、二六八	九七九、〇八二	
十一月	六三六、二八四	一、九〇〇	二八二、二二五	九四〇、三九九	
十二月	七二三、六七七	三、八〇〇	三一四、八五五	一、〇三一、三三二	
一月	五六九、五二二	九五〇	三一九、七八二	八九〇、二五三	
二月	五六七、五五二	—	三五三、六六九	九二一、二四一	
三月	五六〇、一六六	八〇〇	二四七、二三三	八〇八、一九九	
四月	五六九、五二二	—	二五六、九六六	八四六、四八七	
五月	六一九、二〇二	—	二八二、〇七六	九〇〇、七三三	
六月	六七五、六二二	—	一八二、〇七六	九五七、六九七	
大正六年七月	六六六、七九二	二、〇〇〇	二三九、六四八	九一八、四四〇	
八月	六九二、四九二	三、三〇〇	二九三、四〇六	九八九、一九八	
九月	七〇一、〇五五	四、七五〇	三四七、九九六	一、〇五三、八〇一	
十月	七四七、九〇五	四、七五〇	三五六、六〇一	一、〇八九、二五六	
十一月	六四九、八九六	二七、七六三	二八五、八四四	九六三、五〇三	
十二月	六八五、〇二八	三六、三二三	二五九、八〇二	九八二、一四三	
一月	七六七、五六六	三四、五〇〇	三五〇、五八六	一、一五二、六七二	
二月	五四五、三三一	三六、二三〇	三九八、三六二	九八〇、一二三	
三月	五六〇、一二六	三四、九五〇	三四五、九七四	一、〇五四、〇一九	
四月	五六九、五二二	三五五、四五〇	三五六、一二七	一、〇四〇、八六四	
五月	五六九、〇三八	三三、四五〇	一九一、〇〇一	一、〇一三、四九一	
六月	五七八、六二一	三三、四五〇	二〇八、七六〇	一、〇一二、八八〇	
七月	七八一、九六九	四三、二五〇	二二八、三二八	一、〇五三、五四七	
八月	八七八、六七四	七一、〇五〇	二三八、八〇二	九六八、四六四	
九月	九六四、四五九	六八、四〇〇	一四三、五二二	八〇〇、九六一	
十月	八七七、〇三八	二一〇、四〇〇	二五七、九七六	一、二一〇、七三一	
十一月	八四二、三五六	六二〇、六〇〇	一九二、五〇〇	一、八一八、二六七	
十二月	一、〇〇五、一六七	五六七、九〇〇	二二八、八二二	一、五四三、二五〇	
一月	八四六、五三八	五四六、三〇〇	一八四、四八一	一、六六三、八四六	
二月	九三三、〇八五	四〇五、八〇〇	一八、八八二	一、三二九、四三二	
三月	八四四、七五〇	三七四、三二五	一六、一五五	九九〇、五一一	
大正六年四月	六〇〇、〇四一	三三四、〇〇〇	二七、三四三	九二九、九八一	
五月	五七八、六三八	三〇四、五〇〇	一〇、七四三	九〇六、六二五	
六月	五九二、三三二	三六、一〇〇	一四、八七八	一、一七八、六三二	
七月	七八七、六四四				

即ち一般的趨勢としては、割引手形に據る貸出最も多く、當座貸越之に亞ぎ、普通貸附金形式に據るもの最も少なし。即ち總貸出額に對し、割引手形は大体上半額以上七割内外を占むるに對し、當座貸越は時に半額以上に達せることあるも、多くは二割六七分乃至三割を占め、殘餘は貸附金の占むるに過ぎず。更に戰前及び開戰後の形勢を觀るに、割引手形及び貸付金の激增せるに反し、當座貸越は漸次減少せり。

而して今此の各者に對する增減の形勢を觀るに、明治四十五年一月以降大正三年七月に至る戰前に於ては割引手形の最少額は貳拾萬四千餘圓（大正二年七月）最多額は七拾八萬七千餘圓（大正三年七月）なるも、大正二年までは多くは參四拾萬圓を往來し、大正三年に入りては一般に增加して、多くは六拾五六萬圓に達せしと雖も、開戰後なる大正三年八月以降大正六年上半期に至る約三ヶ年間に於ては、最少額と雖も五拾貳萬八千餘圓（大正五年八月）を算し、最多額に至つては百萬五千餘圓（大正五年十一月）に達し、多くは約七拾萬圓以上九拾萬圓內外を往來せり。貸附金に於ける戰前の最少額は千圓（明治四十五年六月）最多額は拾壹萬四千餘圓（明治四十五年三月）にして、明治四十五年一月乃至四月は一般に多額なりしも、同年五月以降に於て激減し、多くは貳千圓以上參萬貳千餘圓の間を上下せり。然るに開戰後に於ては一時激減し、大正三年八月以降同四年十月に至る一年三ヶ月間の如きは、其の間五ヶ月は全然貸出なく、爾餘の各月に於ても多きも四千餘圓（大正四年九、十月）少なきは八百圓（大正四年三月）に下り、大正三年八月の如きは前月の貳萬七千圓より參千圓に激減せしと雖も、大正四年十一月以降に於ては漸次增加せり。即ち同月は前月の四千餘圓より一躍貳萬七千餘圓に激增し、之を最少額として最多額は實に六拾貳萬餘圓（大正五年十一月）に達し、大正五年十月以降に於ては、前月までの七萬千餘圓以下、多くは參萬四五千圓なる狀態より一變して拾壹萬圓以上に達し、爾後大正三年六月までは大勢上參拾萬圓を算せり。當座貸越の戰前に於ける狀況は、最少額貳拾貳萬貳千餘圓（大正元年十二月）に對し、最多額は明治四十五年一月の例外的最多額百拾萬九千餘圓を除外せば五拾萬千餘圓（大正三年五月）に達せしも、多くは參四拾萬圓の間にあり。然るに開戰後に於ては一般に減少し、最多額と雖も參拾九萬八千餘圓（大正五年二月）最少額は實に壹萬餘圓（大正六年五月）に過ぎず。斯の如くして大正六年二月以降に於ては一般に激減し、大正六年一月に比すれば、同月は一割强に過ぎずして、其他の月は六分弱乃至四割强に該當せり。

叙上の如く貸附金の比較的少額にして、割引手形若くは當座貸越の多額を占むる一般的の形勢は、本市に於ける他の製造工業に於ける資金運用と著しく其の趣を異にせり。之れ綿絲紡績業にありては、其の規模他の製造工業に比し一般に大なるの結果、固定資本の如きは株金又は社債に據り、銀行に依賴する金融は、一般に流動資本多きを占むるに基因せり。

第二節　金利の變動

明治四十五年一月以降大正三年開戰當月に至る本市金融狀況を觀るに、大正二年は一般に前年より引締りたるに反し、大正三年に入りては日を追ふて閑散に向ひしも、同年開戰後に於ては幾分引締れり。然るに大正四年に至つては、開戰前に比し著しく金利の低落を來たし、大正五年も亦同樣に形勢を持續し、更に一層の低落を見たり。之れ金融緩漫に因る當然の結果たりしも、大正六年に入りては內外經濟現象の變調に伴ひ、稍々引締氣味を生じ、金利は一般に昂騰を爲し、最近に於ては東西兩市の例に倣ひ、市內銀行の金利引上げを見るに至れり。之を要するに開戰後に於ける金融市場の一般緩漫閑散なりしの狀は、本年殊に最近に至り其の形勢を變ずるに至れり。今各種貸出に對する明治四十五年一月以降最近に至る各月の平均日步を表示せば左の如し。

月次	明治四十五年—大正元年		大正二年		大正三年		大正四年		大正五年		大正六年	
	貸附日歩	當所割引日歩	貸附日歩	當所割引日歩	貸附日歩	當所割引日歩	貸附日歩	當所割引日歩	貸附日歩	當所割引日歩	貸附日歩	當所割引日歩
		當座貸越日歩		當座貸越日歩		當座貸越日歩		當座貸越日歩		當座貸越日歩		當座貸越日歩
一月	二〇三毛	一九四毛	二二七毛	二二五毛	二二五毛	二二〇毛	二二六毛	二二七毛	一八九毛	一九四毛	一八六毛	一八〇毛
二月	二〇四	一九四	二二七	二二四	二二五	二二〇	二二四	二二三	一八八	一九四	一九五	一八三
三月	二〇三	一九一	二二七	二二五	二二一	二二六	二二九	二二一	一九一	一九三	一九五	一七七
四月	二〇一	一八九	二〇六	二二五	二二六	二二六	二〇四	二二六	一九〇	一九三	一九四	一七三
五月	一九九	一八八	二〇五	二二七	二二一	二二七	二〇〇	二二九	一八九	一九一	一九三	一七一
六月	二〇四	一九二	二〇五	二二一	二二二	二二〇	二〇九	二二九	一八八	一九二	一九二	一六六
七月	二〇三	一九〇	二〇三	二二九	二二一	二二四	二〇四	二二七	一八三	一九二	一七四	一六四
八月	二〇七	一九三	二〇四	二二〇	二二一	二二五	一九八	二〇三	一八三	一八〇	一七一	一六〇
九月	二〇八	一九四	二〇五	二二一	二二一	二二六	二二五	二〇〇	一八三	一八〇	一六三	一六〇
十月	二二五	二〇一	二二五	二二一	二二六	二二四	二二〇	二〇六	一八七	一九六	一六七	一六一
十一月	二二八	二二六	二二四	二二六	二二六	二二五	二二五	二〇七	一八九	一九七	一六六	一六〇
十二月	二二八	二二七	二二四	二二五	二二七	二二三	二二一	二〇六	一八四	一九五	一六七	一六〇
平均	二〇九	一九七	二二〇	二二一	二二七	二二一	二二四	二〇六	一八四	一九〇	一六七	

即ち明治四十五年—大正元年に於ては平均日歩、貸附貳錢壹毛乃至貳錢參厘八毛、割引壹錢八厘八毛乃至貳錢貳厘七毛、當座貸越貳錢參毛乃至貳錢參厘四毛なりしが、翌大正二年は上騰して、貸附貳錢貳厘七毛乃至貳錢參厘五毛、割引貳錢貳厘一毛乃至貳錢貳厘六毛、當座貸越貳錢參厘壹毛乃至貳錢參厘七毛に進みしも、大正三年に於ては時局の影響を蒙りて、貸附貳錢參厘六毛乃至貳錢參厘五毛、割引貳錢壹厘參毛乃至貳錢參厘參毛、當座貸越貳錢貳厘六毛乃至貳錢四厘六毛に下り、大正四年に於ては更に著しく下りて、貸附壹錢八厘七毛乃至貳錢貳厘六毛、割引壹錢五厘貳毛乃至貳錢壹厘七毛、當座貸越壹錢九厘壹毛乃至貳錢貳厘八毛を示し、大正五年に至つては、更に貸附壹錢七厘九毛乃至壹錢九厘壹毛、割引壹錢四厘乃至壹錢六厘參毛、當座貸越壹錢七厘七毛乃至壹錢九厘五毛に下れり。然るに大正六年に入りては、大勢上稍々引締を示したるを以て、貸附壹錢七厘參毛乃至壹錢八厘八毛、割引壹錢五厘壹毛乃至壹錢六厘六毛、當座貸越壹錢七厘七毛乃至壹錢八厘貳毛に上り、爾後更に引締らんとするの趨勢を呈せり。

第三節　海外爲替

本市より直接海外に對する爲替取組は、殆んど之れなし。之れ當市綿絲商は勿論斯業者は大阪市との關係密接なるを以て、同市或は神戸等比較的此の便宜を有する地に於て取組むに因らん。即ち本市に於ける海外爲替は現戰亂に因り、毫も影響を蒙らざるの狀態なり。

海外爲替取組の實際斯の如くなるを以て、當地より海外輸出先へ對する爲替相場を明示し難く、又其の必要なきが如しと雖も、由來爲替相場は商品市價、殊に支那を主要輸出地とする綿絲の市價に關係する所大なるを以て、大阪より同國特に綿絲の主要集散地たる上海宛參着拂の百圓に對する平均爲替相場を示し、一般的觀察の資に供せば、左表の如し。

月次	明治四十五年—大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年
	兩	兩	兩	兩	兩	兩
一月	七九・五〇〇〇	七〇・六二四五	七八・二二五	八八・九〇二二	八〇・三五〇〇	六二・七六八三
二月	七五・九七九一	七二・〇四三五	七八・四四五六	八九・〇八八九	七九・四四七九	六〇・七五〇〇
三月	七六・二七〇〇	七六・六一九五	七七・八三〇〇	八七・〇一九一	七六・九八〇七	六三・九七二二
四月	七五・六九〇〇	七四・八五〇〇	七七・三七〇〇	八六・六八〇〇	七一・八七八〇	六二・四〇六三
五月	七三・六四八二	七三・五四六二	七七・〇〇〇〇	八七・四二四四	六六・五一八五	六一・三〇七四
六月	七三・五五〇〇	七五・一三〇〇	七五・五一九二	八八・四二四四	七一・四〇三八	五八・八四四二
七月	七四・五六四八	七五・八二〇〇	二六・二六九二	九〇・六四四二	七四・一二四六	五六・六二〇〇
八月	七四・七五九六	七四・九七一一	八六・七八〇一	九〇・六八〇〇	七一・七三〇七	五一・九四三三
九月	七三・八八九五	七四・一五〇〇	八五・七六〇〇	八九・七九〇〇	六八・六四〇〇	四五・六三五四
十月	七〇・六〇五八	七四・四三〇〇	八六・七八〇〇	八七・九三一六	六八・五三一二	
十一月	七一・一八〇〇	七五・七九〇〇	八九・三三三三	八五・五三一二	六五・〇一〇四	
十二月	七〇・五四八一	七〇・〇六四八	八七・八一四八	八一・三三一四	六一・六一五三	

即ち開戰當年なる大正三年は、一般に戰前なる明治四十五年—大正元年及び大正二年より騰貴し、翌大正四年に於ては更に一段の騰貴を示せしも、大正五年に至つては形勢を變じて低落を示し、大正六年上半期に入るも其の形勢を革めざるのみか、益々低落を來たし、戰前に比し大なる差異を生ずるに至れり。

更に棉花輸入關係上、紐育、孟買、及び倫敦、之に尙ほ參考上巴里宛をも加へ、本邦爲替相場の、開戰後に於ける狀況を、橫濱正金銀行建直に據り示せば、概ね左の如し。

	倫敦	巴里	紐育	孟買
	志片分	法參	弗分	卽比分
大正三年七月末	二、〇・一六、七	二、五六	四九・八、五	一五三・四、一
八月末	二、〇・八、一	二、五三	四九・八、一	一五一・二、一
大正四年二月末	二、〇・四、一	二、五二・二、一	四八・八、七	一五二
七月末	二、〇・二、一	二、六九・二、一	四八・八、七	一五五
八月末	二、〇・四、三	二、八二・二、一	四八・八、一	一五五・二、一
十二月末	二、一・一六、五	二、九一・二、一	四九・八、五	一五八・二、一
大正五年七月末	二、一・一六、五	二、九七・二、一	五〇・八、一	一五七・四、一
十二月末	二、一・一六、九	二、九六	五〇・八、一	一五八・四、一
大正六年七月末	二、一・一六、九	二、九二	五〇・八、五	一四九・四、一
十月九日	二、一・一六、二	二、九五	五〇・八、七	一四四・二、一

開戰以來の我が外國貿易は、輸出超過（大正四年一月以降大正六年九月迄の三十三ヶ月間の出超總額は九億八千七百萬圓）一方なるより對外爲替は勿論順調となるの理なり。卽ち前表に見るが如く大正四年七、八月頃に於て對米爲替は逆調となりたるも、之れは一時の變態なりしに止まり、同年末頃より漸次貿易の狀況に一致し、各地宛の相場は何れも漸次騰貴せり。唯だ此の間に於て本年春以降英國政府が「カウンシル、ビル」の賣出を制限し、併せて銀塊相場の暴騰するや、孟買宛相場は著しく低落せり。之を前表に據り本年七月末を以て、開戰前の大正三年七月末に比較すれば、倫敦宛は一片十六分二、巴里宛は三十七參、紐育宛は一弗、を各騰貴せしに反し、孟買宛は四留比（開戰後の最高相場なる大正五年十二月末の百五十八留比に比すれば、實に九留四分の一の低落なり）の低落を來せり。更に米國の金輸出禁止後なる最近十月九日の建直によれば、倫敦宛は二志十片十六分一に、巴里宛は二法九四參に、紐育宛は五十弗八分七に何れも騰

貴し、孟買宛は百四十四留比二分の一に低落せり。之れ蓋し輸出季節と銀塊相場の騰貴せるに基因せるべしと雖も、亦以て米國及び我國に於ける金輸出禁止其他に胚胎せるものあるを思はざるべからず。而して此の如き爲替相場の高低が、貿易上に及ぼす直接の影響に至つては、蓋し歐米方面に對しては輸出困難となり、印度方面よりは輸入困難となるに至るべく、斯業者の注意を要すべき所なりとす。

第四節　代金決濟

海外輸出綿絲代金の決濟も亦、現戰亂に因り殆んど何等の影響を蒙らずして、其の變動を認めず。即ち一般着荷拂、送荷後一定期後拂、或は爲替の取組に據る等、購客及び其の取引當時に於ける商狀或は經濟狀態に因り、必ずしも其の法を一にせず。內地取引に於ても亦一般商取引の慣習に據れるを以て、多く之を絮說するの要なきが如し。

第九章　運輸上に及ぼしたる影響

第一節　運賃の變動

第一項　海運

現戰亂勃發以來、本邦海運界は世界海運界と等しく深甚なる影響を蒙り、開戰當時に於ては從來本邦に寄港せし外國船舶、若くば本邦に於て營業せし外國汽船會社の航路は一時杜絕したるを以て、爾後戰局の推移に伴ふ、本邦輸出貿易の增進に因り、船腹の不足は甚大となりたるのみならず、敵艦の爲に擊沈さるゝ本邦船舶も亦少なからざるに至りしが爲め、愈々叙上の勢を增加し、而かも一面海外出貨の增進は益々著しく、戰前本邦海運業者間に協定せし標準運賃率も、勢ひ有名無實に陷り、運賃の昂騰は破竹の勢を以て進み、著しく物價昂騰を促がせしも、爾來海外貿易の旺盛を極めしが爲め、斯の如く昂騰せし運賃を以てするも、海外出貨は毫も減退せざりしを以て、一時本邦より姿を隱滅せし外國船舶も、爾後幾分復航するものを出せしにも拘はらず、各輸出港に於ける滯貨著しく、之が爲め更に運賃の昂騰を來たし、而かも斯の如き高率なる運賃を以てするも、尙ほ意の儘に出貨する能はず、輸出業者若くば製造工業者へ與ふる打擊は蓋し尠少ならざるに至れり。此の如く一般的船舶不足のため綿絲の海外輸出も、亦著しき不便不利を蒙るに至りたるは毫も言を要せず。今內外諸港に分類し、本市より是等諸港に對する綿絲運賃の戰亂影響に因る昂騰の狀況を絮說せん。

（イ）內地　近隣若くば關西地方への輸送は多くは陸運に據れるが如きを以て、左に當市より東北地方及び北海道行運賃を示すに止めんとす。（單位一才）

期間	三陸函	函館	小樽	釧路	室蘭及び根室
自明治四十五年五月一日 至大正五年四月三十日	一四錢	一四錢	一七錢	一九錢	二三錢
自大正五年五月一日 至大正六年二月二十八日	一三	一三	一五	一七	二一

大正六年三月以降は從來等外品運賃に據りし綿絲は、改められて一般等級品運賃を徵せらるゝことゝなれるを以て自然昂騰するに至れり。

（ロ）臺灣　内航運賃は比較的大なる昂騰を示さずと雖も、近海航路に於ては開戰後著しく昂騰するに至れり。臺灣行運賃の如きも最近昂騰すること甚しく、即ち左表の如し。

港名	大正五年	大正六年一月一日以後
基隆	一噸 五、八〇	一噸 七、二〇
安平、打狗、澎湖島	一噸 七、六〇	一噸 九、二〇

即ち大正六年に入りては、二割四分以上二割七分强昂騰するに至れり。

（ハ）朝鮮　朝鮮行運賃は、臺灣に比し一般に開戰後著しく昂騰し、最近に於ては舊料率に比し三割内外の昂騰に達せり。即ち先づ本市より仁川に至る運賃を示さば左の如し。（單位一噸）

港名	仁川	釜山	元山	城津、清津、西淵津、新浦
自明治四十五年五月一日至大正六年五月十四日	五、二〇	九一	一、一六	一、四六
自大正六年六月十五日至大正六年七月三十一日	六、〇〇	一、五四	二、〇四	二、四九
自大正六年八月一日至現在	六、七〇			

更に釜山、元山及び其他北朝鮮諸港は、大正五年三月改正されて、左の料率に據ることゝなれり。

單位	二十玉入一梱	四十玉入一梱

然るに大正六年七月改正されて、四十才又は千五百斤に對し、釜山は六圓、元山は七圓八拾錢、城津、清津、西淵津、及び新浦は各九圓に昂騰するに至れり。

（ニ）滿洲及び北支那　滿洲及び北支那運賃も亦著しく昂騰し、戰前を以て最近と比較せんか、總じて三割五六分の昂騰を示せり。即ち左の如し。（單位一噸）

港名	大連	天津	牛莊
自明治四十五年五月一日至大正六年六月十四日	五、三〇	—	—
自明治四十五年五月一日至大正五年一月廿一日	六、六〇	六、八〇	六、六〇
自明治四十五年五月一日至大正五年三月十四日	五、七〇	六、七〇	六、六〇
自大正五年一月一日至大正六年二月十四日	六、八〇	八、二〇	八、〇〇
自大正五年三月十五日至大正六年二月十四日	六、七〇	七、二〇	九、〇〇
自大正六年二月十五日至大正六年六月十四日	六、〇〇	七、〇〇	八、〇〇
自大正六年六月十五日至大正六年七月三十日	六、〇〇	七、〇〇	八、〇〇
自大正六年八月一日至現在	七、〇〇	七、〇〇	九、〇〇

更に青島行運賃の開戰後なる大正五年四月一日以降の昂騰を示さば左の如し。

大正五年四月一日以降

單位	阪神青島間	名古屋、四日市間及び接續	名古屋青島間
四十玉入一梱	一、三〇	一、八四	一、一二
二十玉入一梱	七五	五四	三七

大正六年三月一日以降

單位	阪神青島間	名古屋、四日市間及び接續	名古屋青島間
四十玉入一梱	一、七〇	五四	一、〇〇
二十玉入一梱	一、〇〇	三六	一、三六

（ホ）上海　上海行運賃は、戰前なる大正二年五月以降大正六年七月まで更に昂騰せざりしが、同月以降に於ては一割七分强乃至二割五分の昂騰を示すに至れり、即ち左の如し。

單位	大正二年五月以降	大正六年七月以降
四十玉入一梱	一、六〇	二、〇〇
二十玉入一梱	九五	一、二五

（ヘ）香港　香港行運賃は以上諸港運賃より一層著しく昂騰し、戰前を以て大正六年一月に比すれば、五割以上五割五分强の昂騰を示し、更に最近七月に於ては一月に比し實に六割内外激騰せり、即ち左表の如し。

單位	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年一月	大正六年二月	大正六年六月	大正六年七月
四十玉入一梱	六〇	一、〇〇	一、〇〇	一、一〇	一、一〇	六、五〇	八、五〇
二十玉入一梱	四五	五五	五五	七〇	七〇	一噸	二、五〇

（ト）上海と長江沿岸各港間　名古屋市より内外諸港に對する開戰後の運賃昂騰の趨勢は、實に叙上の如く顯著なるものあり。更に支那内地に於ける狀況の一端を窺はんが爲め、本邦綿絲の需要盛なる上海と長江沿岸各地間の運賃は概ね左の如くにして、大正五年四月よりの現行なりとす。

單位	鎭江	南京	蘇湖	漢口	九江
四十玉入一梱	四五錢	五四錢	五四錢	六三錢	六三錢
二十玉入一梱	三三	三二	三二	三六	三六

而して他面印度孟買よりの本邦仕向棉花運賃は、大正六年二月一日以降の新率に據れば、四十才に付き二十五留比なりとす。

第二項　陸運

（イ）内地　綿絲輸送上陸運に據るは主として近接地方、若くば其他特殊の事情ある内地貿易、或は朝鮮貿易にして、外國貿易に於ては元より其の利用小なるは自然の勢なりとす。而して陸運々賃は海運々賃の如く現戰亂に因り昂騰を來たさず、勿論一般出貨激增の趨勢に伴ひ、貨車不足は戰局の進むに從ひ益々著しく、全國樞要諸驛に於ける滯貨も亦勢ひ時には巨大なる數量に達せしと雖も、鐵道院に於ては務めて貨車配給に苦心し、運賃の値上げをも試みざりしを以て、海運に於けるが如く著しき影響を當業者に與へず。然れども一般出貨激增の趨勢に鑑み、運賃上の改正を試み、多少の變更或は値上げを見るに至りしが、更に一般各驛に於ける滯貨趨勢の減せざるに鑑み、之が一掃策として至急を要する商品の便宜を圖り、運賃を倍額增加するに於ては、他の一般商品に先んじて運送する所謂倍賃制度を、本年九月より實施するに至れり。今綿絲運賃に於て觀るに、戰前より開戰後なる大正五年十一月に至るまでは、特定品扱に據る運賃を徵し來りたるも、同月十三日大體上之を廢止して、一般普通品扱に據る運賃を徵することゝし、唯東京、大阪及び神戸等に於ける主要驛に至るものゝみに限り、從來の特定品扱を續行することゝせり。即ち名古屋驛より是等主要驛に至る運賃を表示せば、左の如し。（單位貨切一噸）

着驛	運賃	着驛	運賃	着驛	運賃
汐留	三、二〇〇円	湊町	二、一六二円	長野	二、六〇〇円
大阪	三、三九六	神戸	二、一六〇	上諏訪	二、八二〇
				松本	二、五六〇
				上田	三、二〇六

右は明治四十四年十二月一日の改正に係り、爾後實施して今日に及びしものにて現戰亂に因り更に運賃上に影響を蒙らざるものなり。

此の他綿絲の特定品扱廢止以前に於ける近接、若くば本市に重要關係ある數地方に至る運賃を表示せば、左表の如し。

着驛	運賃	着驛	運賃	着驛	運賃
長野	二、六〇〇円	長野	三、二二六円	沼垂	三、八〇〇円
上諏訪	二、八二〇	亀田	三、八〇〇	三島	三、八〇〇
松本	二、五六〇	甲府	三、三一四	長岡	三、七〇六
上田	三、二〇六	柏崎	三、七〇六	新潟	三、八〇〇

上記の運賃は明治四十四年九月十三日の改定に係り、大正五年十一月に於て廢止せるまで、何等の改定を見ざりしなり。

（ロ）朝鮮及び滿洲　本市よりの朝鮮移出は、總じて海運よりも陸運に據ること多しとす。隨て綿絲に於ても亦、大勢上此の傾向ありて、其の運賃は普通品の率に據るものとせり。然れども綿絲の朝鮮移出は、東洋紡績株式會社名古屋營業所其他少數者の取扱に係り、彼等は鐵道院と特別契約を結びて、運賃の協定をなせるを以て、之を公表する能はざるの事情あるが故に、具體的叙說を避くべしと雖も、本市より同國玄關口とも稱すべき釜山までの運賃は、綿絲一梱に付き六圓五拾錢內外なるの點より、同國及び滿洲方面に對する運賃の一般を察すべし。之を要するに此の方面に對する陸運々賃の戰亂影響に依る昂騰は、大體上叙上大勢に隨伴せるは勿論なりとす。

第二節　船腹及び貨車需給狀況

船腹及び貨車需給の狀況は、略ぼ前說に於て絮說せし所に據り、之を察知するを得べしと雖も、更に簡明に之を概說する所あらん。

第一項　船腹

現戰亂勃發後大正三年末に至るまでは、現戰亂の影響に因り、一般本邦商工業をして菽徽不振に陷らしめ、惹いて以て前途に對する危惧心を抱かしめしを以て、海外貿易は、一般に不況を來たし、出貨爲に增進せざりしが故に、未だ以て船腹の不足を告ぐるに至らざりき。然るに大正四年春季以後に於ては、戰局の展開と共に海外殊に東洋諸國に於ける歐貨激減に因り、本邦輸出貿易を著しく增進せしめしも、一方敵艦の爲に擊沈さるゝか、又は交戰國に於ける軍需品輸送に徵發さるゝ外國船舶減少の餘響を蒙り、船腹漸次減少を來たし、大正五年以降に至るも、依然として其の狀勢を增進せしめしのみならず、本邦船にして外國へ賣却若くば貸與せらるるもの、愈々其の數を增加したるを以て、益々船腹の不足を甚だしからしめ、神戸港に於ける海外輸出貨物の停滯するもの、一時は實に二萬噸以上に達したり。之を以て海外輸出貨物は常に出貨の機を失し、不測の不利と不便とを來たせしこと、蓋し尠少ならずして、概して積込申込貨物に對する載貨量は、甚しきは時に三分の一の少量に過ぎざりしことありき。然るに大正五年に至りては支那出貨の多少減少せる傾向を生せしを以て、一時の如き窮境は之なしと雖も、一般船腹の不足なること、依然として異なる所なし。

斯の如き狀勢なるを以て、綿絲の海外輸出上其の船腹を得るに困難せしも、當業者に最も關係厚き北支那航路は幸ひ他の歐洲又は米國航路等に比し、稍々有利の狀況にありたるが如し。然れども大勢上に左右されたる一般船腹不足の爲に蒙りし當業者の不便不利は、決して尠少ならざるを閑却すべからず。而して上海線及び孟買線等に至りては、其の船腹不足に據り、當業者に影響を及ぼせしことは、蓋し大なるものあり。

第二項　貨車

鐵道貨車に據る陸運は、海外貿易上阪神等の輸出港への輸送上、朝鮮移出貿易上、及び內地貿易上等に利用せられ、當地主要輸出品たる陶器、製函、時計等に比すれば、其の利用更に大なるものあるを以て、

貨車配給の如何は、切實に當業者へ影響する所、蓋し大ならざるべからず。而して現戰亂影響に因る貨車配給の狀況は、前節既に略叙したるが如く、一般出貨激增の爲め、益々貨車の不足を來たし、各重要驛に於ける滯貨は實に著大なる數量に達せり、當名古屋驛に於ける滯貨も亦、一般の狀勢に左右され、時に非常なる滯貨量を出せしを以て、陸運に據る綿絲輸送も、常に當業者の意の欲する所に從ふ能はざるの狀態なり。茲に於て鐵道院は一般の趨勢に鑑み、貨車輸送力を增大せしめんが爲め、曩に、貨車千輛、機關車五十輛增設の計劃を立つるに至れり。若し本增加計劃が悉く終了せんか、一般陸運輸送上に對し少なからざる便益を與ふるに至るべし。

第三節　保險料の變動

現戰亂勃發當時に於ては、世界海運界に著しき變動を與へ、敵艦の出沒容易に端睨する能はざりし等より、海上保險界をして一時混亂狀態に陷らしめ、保險料の如きは著しく昂騰し、平時百圓に對し貳叁拾錢乃至貳圓に達せざりし該料金は、漸次昂騰して遂に六圓乃至貳拾圓に達せしのみならず、航路に依りては全然保險を附する能はざりしものもあり。之れ實に開戰後九月に至る一ヶ月間內外に於ける狀勢なりしも、爾後漸次人心の靜穩と、航路に對する危惧心の一掃さるゝに從ひ、漸次保險料の低落を來たし、九月に入りては、大勢上平時保險料に對し八九割の昂騰に下るに至りしが、同月十二日政府は戰時に於ける一般我が保險界の將來と、商工業の前途に鑑み、一般各當業者に打擊を蒙らしめざる趣旨の下に、戰時海上保險補償法を發布し、之と同時に農商務省は告示第二百四十七號を以て該補償法に因る戰亂危險に對する特別海上保險料を制定するに至り、茲に始めて我が保險界は平時狀態に恢復し、當業者に安心を與へたり。今名古屋より綿絲關係の內外諸港へ對する保險料を概示せば左の如し。

仕向地	保險金百圓に對する特擔分損擔保保險料	仕向地	保險金百圓に對する特擔分損擔保保險料
內地		元山	二〇錢
函館	三五錢	滿洲	
小樽	四〇	大連	二〇
九州北部海岸諸港（門司、若松等）	二六	牛莊	二〇
長崎	三二	安東縣（陸上）	一八
九州中部及び南部沿岸諸港（熊本以南、鹿兒島、宮崎等）	三九	奉天（同）	一八
臺灣		鐵嶺（同）	一八
基隆	四〇	支那	
打狗	四二	天津	二五
朝鮮		上海	二五
釜山	二〇	漢口	三六
仁川	二〇	香港	三〇

右は一般的標準を示せしのみにして、實際に於ては出貨主との取引上、季節、及び取引當時に於ける內外の諸事情等に於て多少の變動を免れず。而して特擔分損不擔保に據る保險料は、上記料金より約三割內外低位にあり。而して是等料率は政府海上保險補償法の發布に據り、戰前の料率と異ならずして、爾來大體に於て變動を來さず。

第四節　車馬及び艀に關する狀況

車馬及び艀は、港内本船、又は鐵道停車場に至る積送上の補助小運送に止まり、且つ地方的に局限さるゝに過ぎざるを以て、之を各地共通的なる船腹又は貨車の需給等に比すれば、戰亂影響の程度自ら著しからずして、多くは常に欲する所に從ひ、是等運送機關を雇入るゝを得べし。然れども近時に至り物價昂騰或は貨物積載に關する新縣令の發布等に因り、著しく料金を昂騰せしむるに至れり。即ち車馬にありては一時海外輸出不振なる際に於ては、其の需要自ら減少し、雇入賃金又稍々低落せし嫌なきにあらざりしと雖も、爾後海外輸出及び内地貿易の旺盛を告ぐるに伴ひ、稍々供給不足の傾向を生じ、賃金亦隨つて昂騰するに至れり。今其の騰貴の狀況を見るに、開戰前運送車馬一臺一日の雇入賃金は貳圓貳參拾錢内外なりしに、開戰後は一時貳圓内外に下落し、爾後昂騰して大體上開戰前の賃金に恢復し、尚幾分上騰して大正五年秋頃に於ては、一割高即ち貳圓五拾錢内外に進みしが、大正六年二月に至りては、更に一般に貳割の値上を實行し、晩夏愛知縣令に因り、車馬積載量の制限、或は挽犬の禁止、或は一面諸物價昂騰等の理由に基き、更に貳割内外乃至約五割の値上を公にするに至れり。

艀賃に至りては開戰後大なる變動を見るに至らず、大正五年秋頃までは名古屋港まで一噸貳拾五六錢、四日市港迄一噸參拾五錢見當なりしが、爾後多少の昂騰を來たせしも、元より出貨主との關係、其他の事情等に因り、勢ひ區々たるの觀あるが如しと雖も、戰前の勞働賃金の低廉なりし際に比すれば、現在に於ては著しく昂騰せり。

第十章　營業成績

第一節　收支

本市斯業會社は市内に於て二社、郊外に於て二工場なること前屢々記述したるを以て、營業成績も亦是等工場全體に就て調査するの必要あるも、市内に於ける愛知織物株式會社は製造開始後日尚ほ淺く、又郊外両工場は何れも個人經營なるを以て、何れも之を知悉する能はざる事情あるを以て、單に東洋紡績株式會社のみに就て記せんとす。

本邦斯業會社の收支狀態が、前編に於て表示したるが如く、一般に良好なるに伴ひ、本市斯業會社に於ても亦同樣の趨勢を呈せり。殊に開戰後に於ては、一層收益の增進を來たせり。之れ主として現戰亂影響として顯著なる事實に屬す。即ち之を東洋紡績株式會社に就て比較せんか、大正三年十一月即ち同年下半期の同社計算期に於ける收支計算は、拂込資本金に對し年一割八分五厘の利益率なりしが、大正四年五月即ち同年上半期に於ては年二割三分一厘、同年下半期に於ては年三割二分二厘に增加し、翌大正五年上半期に於ては年四割五分二厘に增進し、更に同年下半期に於ては實に年十一割三分一厘に激增せしも、大正六年上半期に至つては減じて年六割五分四厘となれり。舊三重紡績株式會社時代に於ては明治四十五年上半期に於ける年三割五分二厘より、同年下半期に於ける年四割七分七厘、翌大正二年上半期に於ける五割一分八厘と順次增進せしが、爾後漸次減少し、同年下半期は年四割七分九厘、翌大正三年上半期は四割七

分四厘となれり。大正三年下半期以後両期に於ける東洋紡績株式會社の、利益金の減少するに至りたるは蓋し合併に因り經濟狀態の變異ありたるに因らん。

更に之を東西両大都市に於ける斯業會社と比較考照せん爲め、其の樞要なるものに就て言はゞ、大阪に於ける尼ヶ崎紡績株式會社の、明治四十五年上半期に於ける收益は拂込資本金に對し年六割七分七厘、同年下半期は二割四分四分一厘なりしが、越えて大正三年上半期に於ては年八割四分三厘、同年下半期に於ては下つて年五割三分二厘に減じ、明に時局の惡影響を證せしも、爾後漸增して大正五年上半期に於ては年八割三分七厘、同年下半期に於ては年七割五分七厘となり、更に大正六年上半期は一躍十八割五分に激增せり。又攝津紡績株式會社は、明治四十五年上半期に於ける年七割九厘より、同年下半期に於ける二十一割七分二厘に激增せしも、爾後漸次減少して、大正三年上半期に於ける年五割三分三厘、同年下半期に於ては一躍二十五割八分二厘に激增せしも、大正五年上半期に於ては七割八分五厘に進み而して同年下半期に於ては一躍二十五割八分二厘に激增せしも、大正六年上半期に至つては前年同期に比し稍々增加せる年八割九分五厘と爲れり。飜て東京方面に於ては如何と云ふに、鐘ヶ淵紡績株式會社の明治四十五年上半期に於ける年三割五分八厘、同年下半期に於ける年三割二分一厘より、爾後減少して大正三年上半期に於ては年二割五分六厘より、同年下半期に於ては更に減少して、年二割三分七厘に下れり。然れども爾後漸次增加し、大正五年上半期に於ては年四割二分二厘、同年下半期に於ては年五割八分に增進し、更に大正六年上半期に於ては著しく增進して年八割八厘に上れり。日清紡績株式會社は、明治四十五年上半期の年九分三厘、同年下半期に於ける年一割二厘より、翌年両期は何れも前年より好成績を示せしも、大正三年上半期に於ては僅に三分四厘、同年下半期は一割一分八厘の損失を釀せり。然れども翌年に於ては年一割二分三厘及び年一割四分七厘の利益を生じ、更に翌大正五年上半期に於ては年二割四分、同年下半期に於ては年三割〇二厘に增進せり、而して大正六年上半期に於ては一層增加して年四割六分三厘に進み、愈々順調を呈せるを見る。之を要するに各社に於ける收益は何れも開戰當年なる大正三年に於ては、其の前後両年より著しく減少し、同年以降殊に最近に至り著しく增進せしの趨勢を認め得ると同時に、東洋紡績株式會社の收益は以上諸會社の中庸にあるを見るべし。今左に是等諸會社の收支狀態を一眸裡に收め、以て比較研究の資とせん。

社名	年次期別	公稱資本金	拂込資本金	諸積立金（前期繰越共）	收入	支出	當期利益（△損失）	拂込資本に對する當期利益年率
三重紡績	明治四十五年六月	円 一〇、二五〇、〇〇〇	円 六、五二七、六二五	円 四、二六、二三三	円 三、四九九、〇八〇	円 二、三四七、一三一	円 一、一五一、九四八	三、五三
	大正元年十二月	一〇、二五〇、〇〇〇	七、二七二、二四〇	四、四四五、九四〇	四、三二七、五五四	二、五八九、二二三	一、七三八、四三三	四、七
	大正二年六月	一〇、二五〇、〇〇〇	七、七六八、四五〇	五、三二一、二七	四、七二五、三二二	二、七二〇、九四四	二、〇二四、三二七	五、一八
	同　三年六月	一〇、二五〇、〇〇〇	七、七六八、四五〇	五、九二三、四三六	四、七二五、三九三	二、八六三、七四二	一、八六一、六五一	四、七九
大阪紡績	明治四十五年六月	一、六〇〇、〇〇〇	七、七九一、一二五	……	四、八九四、四六五	三、〇四六、二八三	一、八四八、一八二	四、七四
	大正元年十二月	五、〇〇〇、〇〇〇	四、〇六二、五〇〇	一、六五七、五六九	一〇、二〇八、四五八	九、七〇〇、八七一	五〇七、五六七	二、五〇
	大正二年六月	五、〇〇〇、〇〇〇	四、三二四、二九〇	一、七四一、三三一	一二、二三一、五〇七	一〇、五五〇、〇五八	六八二、四四八	三、一八
	同　三年六月	五、〇〇〇、〇〇〇	四、六八七、五〇〇	一、八五五、三三〇	一三、一三六、三六八	一二、二〇三、六二〇	九三二、七七七	三、九九
	大正五年上半期	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	二、一四三、三六三	一四、〇八五、一九五	一三、一六一、〇五九	九二四、一三五	三、六六
	同　下半期	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	二、四五三、〇七三	一四、七五三、二六六	一三、七八六、三〇八	九六六、八九七	三、八六

東洋紡績	大正三年十一月	一四、二五〇、〇〇〇	一三、〇〇九、三三五	九、一一〇、二七六	五、五六四、一二二	四、三八二、八三六	一、二〇二、二九四	一、八五
	同四年五月	一四、二五〇、〇〇〇	一三、〇〇九、三三五	九、三九六、七九八	五、七四六、五〇三	四、三三五、六〇七	一、五三〇、八九六	二、三一
	同　十一月	一四、二五〇、〇〇〇	一三、〇〇九、三三五	九、九九三、九五三	六、三〇八、二四一	四、一四〇、八四二	二、一六七、三九八	三、三三
	同五年五月	一四、二五〇、〇〇〇	一三、五〇五、五三五	一〇、五三三、〇一〇	七、五三九、八六七	四、四六七、四四六	三、〇六二、四二一	四、五三
	同　十一月	二五、〇〇〇、〇〇〇	一七、四七五、〇〇〇	一一、一五八、三〇一	一四、五三一、六二一	四、六六〇、八七七	九、八七〇、七四四	一一、三一
	同六年五月	二五、〇〇〇、〇〇〇	一七、四七五、〇〇〇	一三、一三一、三五一	一一、四六九、五六八	五、七四五、九四三	五、七二三、六二五	六、五四
鐘ヶ淵紡績	明治四十五年－大正元年六月	一五、九二七、六五〇	一二、八二五、九五〇	六、七二七、五四二	二八、二六二、四五四	二六、七四〇、九〇六	一、五二一、五四七	二、五八
	同　十二月	一五、九二七、六五〇	一二、六四六、二九〇	六、九六〇、七七四	三〇、三〇五、八六三	二八、二六二、一七二	二、〇三三、六九〇	三、一一
	大正二年六月	一五、九二七、六五〇	一二、六四六、二九〇	七、三九二、七六一	三二、八〇八、九〇三	三〇、六五七、三七八	二、一五一、五二三	三、四〇
	同　十二月	一七、四二七、六五〇	一四、九六六、六三〇	七、九五二、五八一	三三、六五七、五八八	三一、五〇二、三八九	二、一五五、一九八	二、八七
	同三年六月	一七、四二七、六五〇	一四、九六六、六三〇	八、三三〇、四五〇	三三、八二六、七五〇	三一、九〇三、五〇〇	一、九二三、二四九	二、五六
	同　十二月	一七、四二七、六五〇	一四、九六六、六三〇	八、六七六、三六九	二八、二九六、七五七	二六、五九六、二〇一	一、七〇〇、五五六	二、三七
	同四年六月	一七、四二七、六五〇	一四、九六六、六三〇	八、八〇二、七七三	二五、一五六、七九四	二三、二五四、八七三	一、九〇一、九二〇	二、五四
	同　十二月	一七、四二七、六五〇	一四、九六六、六三〇	一〇、八四三、三七七	二九、四六〇、四五六	二七、一四三、七三二	二、三一六、七二四	三、一〇
	同五年六月	一七、四二七、六五〇	一四、九六六、六三〇	一一、五一〇、一二三	三六、四九二、〇八三	三三、三三九、四九三	三、一五二、五九〇	四、三三
	同　十二月	一七、四二七、六五〇	一四、九六六、六三〇	一三、三九〇、五九四	三九、一四一、五八六	三四、八〇三、二〇〇	四、三三八、三八六	五、八〇
	同六年六月	一七、四二七、六五〇	一四、九六六、六三〇	一三、三六三、二三三	四七、五四四、一四一	四一、四九〇、三五五	六、〇五三、七八六	八、〇八
	明治四十五年－大正元年五月	一〇、〇〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇	一三二、六五〇	二、一七三、八八〇	二、〇〇八、六二一	一六五、二五九	〇、九三
	同　十一月	一〇、〇〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇	一五三、〇一〇	二、二三九、七〇四	二、〇六一、七二九	一七七、九七五	一、〇二
日清紡績	大正二年五月	一〇、〇〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇	一九六、九八五	二、六一九、七九七	二、四一六、六五〇	二〇三、一四七	一、一六
	同　十一月	一〇、〇〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇	二五〇、一三一	二、七三七、二六四	二、五三七、一〇五	二〇〇、一五九	一、一四
	同三年五月	一〇、〇〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇	三〇〇、四三一	二、八九五、一〇八	二、八三三、八八一	六二、二二六	〇、三四
	同　十一月	一〇、〇〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇	二六九、六三八	二、三五六、二六七	二、五六二、〇一二	(－)二〇五、七三五	(－)一、一八
	同四年五月	一〇、〇〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇	二一八、七〇〇	二、〇一七、九七五	一、八〇二、七三一	二一五、二四三	一、二三
	同　十一月	一〇、〇〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇	二四九、一五七	二、〇二六、九六三	一、七七二、三七八	二五六、六八五	一、四七
	同五年五月	一〇、〇〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇	二八〇、八四二	三、一三八、三三〇	二、七一八、四一三	四一九、九〇七	二、四〇
	同　十一月	一〇、〇〇〇、〇〇〇	三、九九九、六〇〇	三一八、七四九	三、五三七、八二一	二、九二六、四八八	六〇一、三三三	三、〇一
	同六年五月	一〇、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	三六四、三七三	四、五四六、二七六	三、六七四、一二四	八七二、一五一	四、三六
尼ヶ崎紡績	明治四十五年－大正元年五月	二、〇〇〇、〇〇〇	一、二四四、〇〇〇	二、一二八、五一五	三、五六六、四八五	三、一四五、一一四	四二一、三七一	六、七七
	同　十一月	二、〇〇〇、〇〇〇	一、二四四、〇〇〇	二、二〇六、七七八	三、八六六、五三〇	三、二六六、九八七	五九九、五三三	二、四一
	大正二年五月	五、〇〇〇、〇〇〇	二、八四〇、〇〇〇	二、三三九、五七八	四、九二八、六六六	四、三三五、五七八	五九三、〇七七	四、一七
	同　十一月	五、〇〇〇、〇〇〇	二、八四〇、〇〇〇	二、六六六、二〇六	六、〇一四、九〇一	四、九五六、〇九三	一、〇五八、八〇七	七、四五
	同三年五月	五、〇〇〇、〇〇〇	二、八四〇、〇〇〇	二、九五八、六一四	六、二四〇、三〇三	五、〇八三、三四〇	一、一五六、九六三	八、四三
	同　十一月	六、四〇〇、〇〇〇	四、二八〇、〇〇〇	三、一六九、三七〇	八、一九三、四三一	七、四三六、九五九	七五六、四六二	五、三三
	同四年五月	六、四〇〇、〇〇〇	四、二八〇、〇〇〇	三、二四四、二三一	八、二二四、五九五	六、八四九、七七六	一、三六四、八一九	六、三七
	同　十一月	六、四〇〇、〇〇〇	四、二八〇、〇〇〇	三、三三八、〇〇三	八、七八九、一三七	七、六六五、一〇九	一、一二四、〇二七	五、二一
	同五年五月	七、五四〇、〇〇〇	六、三四〇、〇〇〇	三、三五二、九六〇	一四、五三〇、八六五	一一、八六九、九二九	二、六五一、九三五	八、三七
	同　十一月	七、五四〇、〇〇〇	七、五四〇、〇〇〇	四、二四六、三九一	一五、七八〇、八四〇	一三、九三〇、〇九七	二、八五〇、七四三	七、五七
	同六年五月	一二、五〇〇、〇〇〇	九、九九九、八〇〇	五、一〇一、七四七	二四、二一六、七四四	一四、四六六、五九七	九、七五〇、一四七	一八、五〇

摂津紡績	明治四十五年(大正元年)五月十一月	一、七三五、〇〇〇	二、九四一、八四	九、八八二、八一七	九、二六七、二四七	六、二五、七三〇	七、〇九
	大正二年五月十一月	三、三五〇、〇〇〇	三、三三、四五四	二、四八四、〇〇二	九、九六二、七九三	二、五二、二六九	二、七三
		三、三五〇、〇〇〇	三、七四九、七八	二、七六八、五九一	一〇、七三三、四七九	一、〇四五、一二五	七、一三
		三、三五〇、〇〇〇	四、二四一、八一	二、八三三、六二九	一〇、七四一、六二六	一、〇九二、〇一三	六、三七
	同三年五月十一月	三、三五〇、〇〇〇	四、五九、三〇三	二、七八、〇三三	一〇、八四四、二七一	九六六、七六二	五、三三
		三、三五〇、〇〇〇	四、六七六、四三六	九、一六八、六六三	八、六三二、一二五	五五六、五五八	三、〇七
		三、三五〇、〇〇〇	四、五四四、三七四	七、六二三、七九一	六、八五〇、三〇九	七六三、四八一	四、三六
摂津紡績	同四年五月十一月	三、三五〇、〇〇〇	四、四四六、五五五	一〇、〇九五、九八一	九、二四七、〇八七	八四八、八九三	四、八五
		三、三五〇、〇〇〇	四、五五五、六四九	一三、六〇六、六五九	一二、二七八、三七七	一、三八、三〇一	七、九七
		三、三五〇、〇〇〇	四、九三五、〇五一	一〇、六四二、九七七	一四、四〇六、八二一	六、三六、一四五	二五、八二
	同五年五月十一月	七、〇〇〇、〇〇〇	四、九〇〇、〇〇〇	八、七二、八七一	一七、三八〇、一九〇	一五、一七六、八八二	八、九五

〔備考〕尼ヶ崎紡績は大正三年六月末東京紡績を買收し、東京紡績五株に對して尼ヶ崎紡績三株を交附す、大正四年十一月日本紡績を買收し、日本紡績五株に對して尼ヶ崎紡績二株を交附す。

第二節　利益金處分

更に進んで東洋紡績株式會社、及び叙上諸會社の最近數年に於ける利益金處分を觀るに、舊三重紡績株式會社に於ては、株主配當金は年一割四分(明治四十五年上半期)乃至一割六分(大正元年上半期以降大正二年下半期)にして、鐘ヶ淵紡績株式會社と正に同率を示せるも、其の社内保留金の割合は、總じて彼より多し。即ち舊三重紡績株式會社の多きは六割〇四厘(大正二年上半期)、少なきも五割〇三厘(明治四十五年上半期)なるに對し、鐘ヶ淵紡績株式會社は多くも四割九分三厘(大正五年上半期)以上に達せず、少なきは實に二割五分五厘(大正三年下半期)に過ぎざりしを以て、若し夫れ鐘ヶ淵紡績株式會社と同率の社内保留金に止めしめば、彼よりも多額の配當をなし得るの理なり。然るに東洋紡績株式會社と改むるに至りては、利益配當金は增進して年一割六分(大正三年下半期以降大正四年下半期)以上となり、最近大正六年上半期に於ては年三割六分に進み、平均上鐘ヶ淵紡績株式會社を凌駕するに至れり。而かも其の社内保留金に於ても亦、大体上彼れよりも多額を占め、大正五年下半期の如きは彼の四割五分二厘に對し、實に七割八分二厘の多きを致したり。然るに之を大阪方面に於ける尼ヶ崎及び摂津の両紡績會社に比すれば、是等両社の社内保留金は、時に東洋紡績株式會社より少額なることありしと雖も、大体に於て大なる差異なきにも拘はらず、其の利益配當金に於ては、両社は殆んど常に同率、即ち年三割(尼ヶ崎は明治四十五年上半期以降大正四年下半期、摂津は大正元年下半期以降大正四年下半期)、或は四割(尼ヶ崎は大正五年両半期、摂津は大正五年下半期)乃至六割(大正六年上半期)の高率を保ち、著しき差異を示せり。今試に尼ヶ崎紡績株式會社の社内保留金を示さば多きは六割八分五厘(大正六年上半期)、少なきは實に九厘(大正三年下半期)に過ぎざりしも、多くは四割三分一厘乃至五割六分三厘の間を上下し、摂津紡績株式會社に於ては、多きは實に八割四分六厘(大正元年下半期及び同五年下半期)に達し、少なきは毫も社内保留金なきのみならず、尚前期繰越金より支出し、結局當期利益金に對し八分多き社外分配(大正三年下半期)を試みしことありと雖も、是等は畢竟前期繰越金處分上の異例に屬し、通常六割一分八厘(明治四十五年上半期)乃至二割二分一厘を往來せり。日清紡績株式會社に至りては大正三年下半期の如き缺損を招きし程なりしを以て、其の利益配當金は以上の各社に比し遙に劣り、開戰前は年五分(大正三年上半期)乃至八分(大正二年上下両半期)に過ぎざりしが、開戰後は漸次增加して八分(大正四年下半期)より一割六分(大正五年下半期)を經、最近に於ては二割二分(大正六年上半期)に達せり。而して一面社内保留金に於て

も亦、漸次多きを致し、開戰前に於ては時に社外分配割合の十四割九分四厘に達し、全然社内保留金なきのみならず、更に四割九分四厘の支出（大正三年上半期）を試みたることあるも、其他は二割七分一厘（大正二年上半期）乃至一割八分六厘（明治四十五年上半期）を上下せしが、開戰後に於ては其の割合を増加し、三割九分五厘（大正四年下半期）乃至四割五分（大正五年上半期）に達するに至れり。之を要するに東洋紡績株式會社の利益配當率及び社内保留金即ち利益金處分方法も亦、大体上利益の大小と相照應して、東西両大都市に於ける叙上諸會社の中庸を持し、社礎の鞏固健全なるを認むるを得べし。乞ふ更に左表に據りて、利益金處分に關する具體的數字、及び其の趨勢を窺ふべし。

利益金處分

社名	年次	決算期	賞與金	株主配當金	株主配當年率	當期利益に對する社外分配割合	諸積立金	諸償却金	後期繰越金
三重紡績	明治四十五年—大正元年	六月	二二五、二九四円	四五六、九三七円	一割二分	四割九厘	二〇〇、〇〇〇円	二五〇、〇〇〇円	四四三、九四〇円
		十二月	一七五、八四三	五五一、九九二	一、六	四、一八	四五〇、〇〇〇	三五〇、〇〇〇	六五五、五三七
	大正二年	六月	二〇一、四三五	六〇一、六三三	一、六	三、九六	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	八六六、八三六
		十二月	一八六、一六五	六二一、四七六	一、六	四、二四	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	九二〇、八四六
同紡績	同　三年	六月	二八四、八一八	…	…	〇、三七	三〇〇、〇〇〇	二一八、二一〇
大阪紡績	明治四十五年—大正元年	六月	一五、七〇〇	五七、〇〇〇	一、〇	五、〇〇	一七〇、〇〇〇	一二六、三二一
		十二月	六七、一〇〇	二〇五、二五〇	一、二	四、六六	五〇、〇〇〇	二一〇、三三〇
	大正二年	六月	四六、〇〇〇	三二八、二二五	一、二	四、〇一	二二五、〇〇〇	二一〇、〇〇〇
		十二月	四六、〇〇〇	三三八、四三五	一、二	四、一六	二〇〇、〇〇〇	二三〇、〇七三
同紡績	同　三年	六月	…	…	…	〇、四九	一〇〇、〇〇〇	二一八、三五九	九五四、三一一

社名	年次	決算期	賞與金	株主配當金	株主配當年率	當期利益に對する社外分配割合	諸積立金	諸償却金	後期繰越金
東洋紡績	大正三年	十一月	四八、四九一	*二、七三、一六五	一、六	一八、一五	二〇〇、〇〇〇	…	一、四四一、一九八
	同　四年	五月	六〇、〇〇〇	一、〇四〇、七三八	一、六	七、四五	二二五、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	一、四四六、三五六
		十一月	八五、〇〇〇	一、〇四〇、七三八	一、六	五、一八	四六九、四〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、五一八、六一六
	同　五年	五月	一二〇、〇〇〇	一、三三五、七三八	二、〇	四、七八	六三〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	一、七〇五、三〇〇
		十一月	一六〇、〇〇〇	一、九一五、六三五	二、五	二、一八	一、二八〇、〇〇〇	五、七〇二、二八一	二、四九八、二三八
	同　六年	五月	二二〇、〇〇〇	三、〇五八、一二五	三、六	五、七三	一、〇〇〇、〇〇〇	二、七六三、四三〇
		十二月	六〇、〇〇〇	八二七、八一六	一、四	五、八五	三〇〇、〇四三	九二二、五八三	
鐘ヶ淵紡績	明治四十五年—大正元年	六月	八〇、〇〇〇	一、〇二二、七〇三	一、六	五、四五	三八〇、〇〇〇	一、二〇四、五八〇	
		十二月	八〇、〇〇〇	一、〇二二、七〇三	一、六	五、〇七	三八〇、〇〇〇	一、六一四、五八〇	
	大正二年	六月	八〇、〇〇〇	一、九七、三三〇	一、六	五、八七	三八〇、〇〇〇	一、八四二、二五九	
		十二月	八〇、〇〇〇	一、九七、三三〇	一、六	六、六五	三八〇、〇〇〇	二、〇三八、一七八	
	同　三年	六月	七〇、〇〇〇	一、九七、三三〇	一、六	七、四五	三八〇、〇〇〇	二、〇一四、五八二	
		十二月	八〇、〇〇〇	一、九七、三三〇	一、六	六、七二	三八〇、〇〇〇	二、〇八九、一七二	
	同紡績	同　四年	六月	八〇、〇〇〇	一、九七、三三〇	一、六	五、三三	四〇〇、〇〇〇	二、三三八、五六六
			十二月	一〇〇、〇〇〇	一、四九八、六六三	二、〇	五、〇七	六〇〇、〇〇〇	二、六八四、四九四
	同　五年	六月	一〇〇、〇〇〇	二、二四四、九九四	三、〇	五、四八	八八〇、〇〇〇	二、九七七、八八五
		十二月	一五〇、〇〇〇	二、九五三、三三六	四、〇	五、一九	一、二五〇、〇〇〇	三、二八八、三四六
	同　六年	六月	一〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇	〇	八、一四	二七、〇〇〇	…	四〇、〇一〇
		十二月	一〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇	〇	七、五三	二八、〇〇〇	…	五五、九八六

日清紡績	大正二年五月	一〇、〇〇〇	一四〇、〇〇〇	〇、八	七、二九	三四、〇〇〇	…	七五、一三三
	同　十一月	一〇、〇〇〇	一四〇、〇〇〇	〇、八	七、五〇	三四、〇〇〇	…	九一、四三三
	同三年五月	五、〇〇〇	八八、〇〇〇	〇、五	一四、九四	九、七〇〇	…	五〇、九三八
	同　十一月	…	…	…	…	…	…	(一)一五四、七八六
	同四年五月	…	…	…	…	五、〇〇〇	三〇、〇〇〇	二五、四五六
	同　十一月	一五、〇〇〇	一四〇、〇〇〇	〇、八	六、〇五	二〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	三七、一四二
	同五年五月	二二、〇〇〇	二二〇、〇〇〇	一、二	五、五〇	二二、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	五三、〇四九
	同　十一月	二五、〇〇〇	二三〇、〇〇〇	一、六	五、九二	二五、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	六四、三七二
	同六年五月	五〇、〇〇〇	四四〇、〇〇〇	二、二	五、六二	五〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	九六、五三四
尼ヶ崎紡績	明治四十五年―大正元年五月	二九、四〇〇	一八六、六〇〇	三、〇	五、一三	五〇、〇〇〇	一三七、一〇八	二〇六、七七三
	同　十一月	三七、六〇〇	一八六、六〇〇	三、〇	三、七四	三〇、〇〇〇	二三二、五三三	三三九、五七八
	大正二年五月	五九、三〇〇	二六一、一五〇	三、〇	五、四〇	七〇、〇〇〇	…	五三二、二〇六
	同　十一月	八六、四〇〇	四三六、五〇〇	三、〇	四、八四	一一〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	七五八、六二四
	同三年五月	七八、五〇〇	四三六、五〇〇	三、〇	四、三七	一〇〇、〇〇〇	三七一、七〇六	九三九、九七〇
	同　十一月	七五、六〇〇	六〇六、〇〇〇	三、〇	九、〇一	一〇〇、〇〇〇	…	八四四、二三三
	同四年五月	八三、四〇〇	六四二、〇〇〇	三、〇	五、三三	一〇〇、〇〇〇	五三〇、五七八	八五三、〇七三
	同　十一月	八七、六〇〇	六四二、〇〇〇	三、〇	六、五四	一〇〇、〇〇〇	二一七、五四〇	九〇三、九六〇
	同五年五月	一二四、〇〇〇	一、二六八、〇〇〇	四、〇	五、六九	四〇〇、〇〇〇	二五〇、五〇四	一、二四六、三九一
	同　十一月	一四三、五〇〇	一、三八八、〇〇〇	四、〇	五、三七	五〇〇、〇〇〇	四七九、五〇五	一、五八七、二二八
	同六年五月	二三八、七〇〇	二、八三三、二八〇	六、〇	三、一五	一、二〇〇、〇〇〇	二、一〇一、二三〇	一、八九七、〇八四
攝津紡績	明治四十五年―大正元年五月	六一、五〇〇	一七三、五〇〇	二、〇	三、八二	五〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	二七二、四五四
	同　十一月	八七、九〇〇	三一六、七三〇	三、〇	一、五四	三〇〇、〇〇〇	一、四八九、三七五	五九九、七一八
	大正二年五月	一〇四、五〇〇	三六六、一五〇	三、〇	四、五〇	一五〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	八〇四、一八一
	同　十一月	一〇九、一〇〇	四二九、六九〇	三、〇	四、九三	一五〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	一、〇三七、三〇三
	同三年五月	九四、四〇〇	四九三、二三〇	三、〇	六、三二	一〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	一、〇八四、四三六
	同　十一月	五三、六〇〇	五三五、〇〇〇	三、〇	一〇、八〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	八二四、三七四
	同四年五月	七六、三〇〇	五三五、〇〇〇	三、〇	七、七九	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	七九六、五五五
	同　十一月	八四、八〇〇	五三五、〇〇〇	三、〇	七、一八	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	七三五、六四九
	同五年五月	六六、四〇〇	六二三、五〇〇	三、五	五、一一	二〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	八八五、〇五一
	同　十一月	六八、五〇〇	九〇四、四〇〇	四、〇	一、五四	四五〇、〇〇〇	四、七二五、四二五	九六二、七七一
	同六年五月	二一〇、〇〇〇	一、九七〇、〇〇〇	六、〇	九、四四	五〇〇、〇〇〇	三七〇、〇〇〇	一、一〇六、一八四

〔備考〕＊大正三年下半期に東洋紡績は一割六分の普通配當の外、三重、大阪両社上半期配當及び合併特別配當として、金額百八拾四萬五千八百八拾參圓を振り當てたり、本金額中にはそれを含む。

本市及び東西両大都市に於ける主要紡績會社の利益配當と關聯し、本邦綿絲輸出地たる支那に於ける、主要斯業會社の利益配當を示し、本邦に於ける夫れと比較考照するも、强ち無益の業にあらざるべし。即ち之を表示せば左の如し。

會社名	資本金	積立金	利益配當率 一九一一年	一九一二年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年
怡和	一、五〇〇、〇〇〇両	三五〇、〇〇〇両	一、四割	二、三割	三、〇割	二、四割	三、三割	一、八割
鴻源	七八、八〇〇	二五、〇〇〇	〇	、八	一、〇	、六	一、〇	?

公益	七五〇,〇〇〇	九五,〇〇〇	一三	一,五	一,五	一,三	一,五
老公茂	八〇〇,〇〇〇	—	五	一,一	一,三	〇	〇
上海紡績	二,〇〇〇,〇〇〇	八五〇,〇〇〇	—	一,六	二,〇	二,二	一,五
瑞記	一,〇〇〇,〇〇〇	—	〇	一,〇	一,二	〇	〇

即ち支那に於ける紡績會社の利益配當率は、概して本邦に於ける斯業會社より下位にあるのみならず、開戰後に於ける利益增進も亦概して我に於けるが如く著しからず、否な却て減退せるものあるに徵すれば同國斯業に對する現戰亂の影響も亦、略ぼ察知するに難からざるべし。

因に上表各會社の規模に對する概念を與へんが爲め、其の錘數を示さば、怡和七万三千錘、鴻源四万三千錘、公益二万五千七百錘、老公茂四万錘、上海紡績九万五千八百七十三錘、及び瑞記五万二千錘にして老公茂及び瑞記を除く外は何れも織機を設置せり。

下編　戰時及び戰後に於ける經營政策

第十一章　戰時中に突發せる二問題

第一節　所謂二問題と斯業の前途

叙上、上編及び中編に於て説説したるが如く、最近に於ける本邦及び愛知縣若くば本市の綿絲紡績業は、齊しく其の生産力の增進を企圖し、增錘に次ぐに增錘を以てし、殆んど其の底止する所を知らざるの狀況にして、之が爲め新設工場の勃興を促進し、内にあつては著しく製産數量の增加を來たし、外にあつては盛に海外輸移出を增進せしめしと共に、海外に於ける販路の擴張されしこと實に鮮少ならず。形勢此の如くなるを以て、今を以て戰前と比較せんか、本邦斯業に於ける發展の異數なる、實に本邦一般産業中稀に見る所の現象にして、爲に當業者に齎せし利益の如きも亦夥しく、所謂巨大なる戰時利益の享受は、益々社礎の鞏固を招致するに至りしは、蓋し現歐洲戰亂に負ふ所の多大なるは、毫も言を要せず。然るに何ぞ圖らん、此の如き有史以來に於ける順境を辿りつゝありし、斯業の前途に對する發展を阻害すべき、二個の重大問題の、戰時中に勃發せんとは。之れ他なし、一は本春に於ける支那關稅引上問題にして、他は則ち印棉輸入困難に因る米棉代用問題とす。

惟ふに此の二大問題は、戰時に於ける本邦紡績業の、盛衰の依つて岐るゝ所にして、其の解決若くば運用の如何は、惹ひては以て戰後に於ける斯業に影響するの甚大なるものあり。之れ特に吾人の之に向つて論究せんと欲する所にして、戰時中は勿論戰後に於ける諸他の問題は、本問題の重且つ大なるに如かざるなり。而かも支那關稅引上問題は、斯業者一般の極力反對ありしにも拘はらず、單に紡績業者のみの問題にあらざりし故か、遂に朝議決定して、今や又如何ともする能はざるものあるを以て、殘る所は實に印棉問題にして、之に對する解決の如何は、實に本邦斯業の死活の依つて岐るる所なりと稱するも、敢て過言にあらざるを信ずるが故に、以下其の梗概を揭げて論究する所あらんとす。

第二節　支那關税引上問題

第一項　問題の起源及び性質

抑も現行支那輸入税率は、北清事變最終議定書に基き、千八百九十七年、千八百九十八年、及び千八百九十九年の三ヶ年間に於ける各商品陸揚當時の平均價格、換言すれば輸入税及び雜費を控除したる市價を以て評價の基礎とし、從來從價にて徴收せる輸入税を、爲し得る限り從量税に改定したるものにして、其の税率を五分とせり。然るに之を今回支那政府の提議に從ひ、現實五分に改定せんと欲するにありて、巷間傳ふる所の如くんば、我が政府が支那政府をして現歐洲戰亂に參加せしむる代償とし、且つは同國財政窮乏を救濟するが爲に、同政府よりの提議に對し内諾を與へたるに基因するものゝ如し。然しながら斯の如き關税引上は、唯に我が綿絲及び綿製品に對し、多大の影響を與ふるに止まらず、我が輸出貿易總額の約三割を占むる對支輸出貿易に甚大の打擊を與ふるものと爲し、我が綿絲紡績業者は極力之に向つて反對し、政府は外交上支那の提議を斥くる能はず、爲に朝野の識者、若くば民間實業家等の、之に對する賛否の論議喧しくなるに至りたりと雖も、政府は民間當業者に於ける斯の如き反對なりしにも拘はらず、遂に支那政府の要求を容るゝに至れり。

第二項　賛否両説の論據

支那關税引上の議一度世間に洩るゝに至るや、叙上の如く我が綿絲紡績業者は、斯業將來の發展を阻碍する一大重要問題なりとし、極力之に反駁を加へ、一方之を賛するの派は其の意見を公にし、両々相讓らず、一時の論戰は實に凄じきものありき。今此等賛否両論者の所説の一般を示し、以て本邦綿絲紡績業に影響するの梗概を窺ふの資とせん。

（イ）承認説　支那關税引上を承認するものの説としては、元來關税引上は日支條約の明文上、當然我邦が與へざる可からざるものにして、英國始め各國が之を承諾せんとするの意あるにも拘はらず、我邦獨り之を拒むが如きは國際情義上行ひ難く、假令現實五分に引上げらるゝも、我が對支輸出貿易は參百萬圓の負擔を增加するに過ぎずして、之が爲め我邦産業に大なる影響なかるべし。加之支那を聯合國側に參加せしむる交換條件としても、關税引上を認容するを以て利益なりとす。假に百步を讓り關税引上の爲に我邦産業の不利を釀すが如きことありとせんか、須らく關税改正の曉に於て、内地の既設工場を支那に移すか、又は我邦の資本を以て支那に工業を企劃せば可ならずや。若し未だ俄に斯の如き狀勢を呈する能はずとせんか、關税引上の代償として、支那政府をして支那内地製品にも同一課税を爲さしむべきと同時に、支那より我邦へ輸出する主なる原料品の輸出税を撤廢せしめ、以て關税引上に依り我邦が蒙る不利益を調和するも亦一策たるを失はず。之を要するに僅に一分五厘の關税引上に堪へ能はざるが如き薄弱なる工業は立國策の上より恃むに足らず、故に寧ろ斯種の粗工業を捨て、精工業を發達せしむるに若かざるのみならず、支那の財政を救濟するが爲にも、將た又日支親善の上より論ずるも、速に本問題に同意すべきなりと。

叙上關税引上賛成論者は、綿絲紡績業者以外より起りたるを以て、綿絲紡績業者は奮然立ちて一々之に

對し反駁する所あり。其の要領を示さば左の如し。

（ロ）反對說　關稅引上賛成說に據れば支那政府は條約上每十年に其の輸入率を現實五分に改定するの權利を保留せるが如く思料せるも、日清通商航海條約第二十六條には、締盟國の一方は條約批准交換の日より十ヶ年の終りに於て、稅目及び本條約の通商に關する條欵の改正を要求すとあるも、現實五分に改正することに就ては何等の明文なく、隨て我を拘束するに足らず。而して英國始め各與國と、我邦の支那に對する貿易關係は著しく異なり、彼の對支輸出は何れも總輸出額に對し僅に四分を占むるに過ぎざるに、我は約三割に達し、又彼は多く精巧品を支那へ輸出するに反し、我の對支輸出は現に支那に於て製作さるゝ低級品なるを以て、彼の例に倣ふ能はず。且つ現實五分に引上げらるゝときは、現在の負擔に比し約一分五厘を增すを以て、單に關稅のみに着眼するときは、參百萬圓の負擔を增加するに過ぎざるも、支那に於ける附加稅を加算するときは四百五拾萬圓に達すべし。而かも之が爲に生ずる對支輸出貿易の打擊より旣設工業を抑壓して、其の發達を阻害せんか、其の損失は蓋し測定し難きものあらん。即ち我が產業は關稅引上の爲に一大影響を蒙るに至らん。今之を我が綿絲紡績業に就て見るに、關稅の引上は綿絲一梱に付き約參圓の負擔を加重す。然るに太絲十六番手の戰前五ヶ年間の平均利益は、一梱に付き六圓又は七圓なりしを以て、關稅の引上は從來の利益を約半減するの結果となり、斯業に影響すること、蓋し甚大なるを思はざるべからず。賛成論者は支那を參戰せしむることに依り、獨逸商品を支那市場より驅逐するを以て經濟上得策とするも、獨逸の支那に對する輸入額は、我に對し僅に二割一二分に過ぎざるのみならず、其の輸入する商品は我國と無關係なる軍器類を主とするを以て、關稅引上承認の報酬としては餘りに貧弱なりと云はざるべからず。彼の關稅改正の曉に於て、支那に於て邦人の企業を試むるが如きは、之れ工業の私經濟的方面を偏重し、其の國家的方面を閑却したるものと稱すべく、又關稅引上の代償として支那政府をして支那內地製品にも同一の課稅を爲さしむべしとするが如きは、由來稅制の完備せざる支那に對し之を望むは不可能事なるのみならず、若し夫れ支那官憲に於て其の工業に對し保護政策を採るの意あらば、遂に何等の効果なかるべく、又或は輸出稅の撤廢の如き元より不可なかるべきも、之は他の機會に於て撤廢せしむるを得べく、從て關稅引上の代償となすに足らず。假に之を撤廢せしむるとするも、果して何程の利益あるや。今試に支那棉花の輸出に就き說明せんに、外國輸出稅は一擔に付き〇·三五両なるも、支那各港間は輸出稅〇·三五両に、沿岸貿易稅〇·一七五両を加へたる〇·五二五両にして、近年上海地方の紡績業は、各社使用原棉の五分の二を、漢口、天津方面より需要せるを以て、輸出稅にして撤廢されんか、同時に右沿岸貿易稅も亦免除せらるゝを以て、上海紡績業の享くる利益は、我が紡績業の夫れよりも半稅丈け大なるの理となり、却て上海紡績業に多くの利益を與ふるの結果を生ぜん。加之我が紡績業は民度の低き支那を唯一の需要地とするを以て、從來の粗工業主義を捨て、一躍精工業主義に移り、絹絲又は薄地綿布を以て之に代へんとするも、到底充分なる需要を見る能はず、結局從來の粗工業の基礎を覆へし、惹ては以て將來に於ける精工業の發達も亦豫期する能はざるに至らん。故に論者の粗工業を捨てゝ精工業を發達せしむるが如きは、今日採るべきの策にあらず。然らば則ち支那財政救濟又は日支親善策より論ぜば如何と云ふに、元來支那財政整理の要義は、之を國民經濟上よりすれば、原始產業の開發に在り、之を財務行政上よりすれば、徵稅機關の改善に存するを以て、支那財政の一部を救ふが爲に、我が工業を犧牲とす

るが如きは、既に其の標的を過れるのみならず、我國商工立國の大策上矛盾も亦甚しと稱すべし。又日支親善と稱するも其の根柢に潜める經濟上の親善を閑却せるに於ては、竟に架空の論たるに畢らん。惟ふに支那は國土廣く、無限の天產に富むと雖も、我邦は之に反し領域狹く、天產亦甚だ多からざるが故に、我は原料を彼に需め、製品を彼に給するの策に出で、兩國有無相通の方法を以て、其の經濟上の利害をして敢て衝突せしめざるを以て、所謂日支親善の根本義とす。然るに今若し關稅の引上を承認し、斯の如き經濟上の調和を紊亂せんか、何時の日か能く日支親善の實を擧ぐるを得ん。論じて茲に到れば、引上贊成說は一として傾聽に値するものなく、支那政府の提議は當業者の利害問題としても、將た又國家產業政策上の問題としても、更に進んでは、所謂日支親善の實を擧ぐる點より論ずるも、斷じて認容すべきにあらず。

第三項　結論

以上贊否兩論者の說は、其の一般を示せるものにして、其他諸說紛々各種の方面より更に詳論するを得べしと雖も、到底紙面の許さゞる所なるを以て之を省き、所謂關稅引上の本邦綿絲紡績業に影響する一般的傾向を概示し、併せて今後に於ける斯業經營上の資に供せば大略左の如し。

（イ）關稅引上げの爲め、綿絲一梱に付き約參圓の負擔を加重し、從來の利益を約半減するとせば、我が對支輸出をして薄利ならしむるの結果となり、輸出向製品は變じて內地向となり、延いて內地向綿絲の供給過多を招致し、相關聯して紡績業全体の利益を減殺すべし。

（ロ）我が輸出綿絲に對する如上の打擊は、他面支那綿絲を保護することと爲り、支那市場に於ける彼我競爭上、支那製品を有利の地位に立たしむるが故に、勢ひ我が綿絲の輸出を減退せしめずんば已まず。

（ハ）我が綿絲の支那に對する輸出減少し、內地に於ける供給過多に陷るときは、當然の結果として內地紡績業は操業短縮を實施せざるべからず。由來操業短縮は生產費の增大を來すものなれば、さなきだに減退せんとする我が綿絲の對支輸出は愈々萎縮すべく、斯くして幾多辛苦の下に開拓したる支那市場を喪失し、內に在りては固定資本の死藏となり、就職者の失職となり、以て將來に於ける斯業發達の途を阻害す。

關稅引上は實に斯の如き不利益を本邦斯業に齎すに至るべし。然るに引上贊成論者の唱ふるが如く、支那棉を割安に本邦へ輸入して、彼我の利害關係を厚ふすべしとの論旨は、一見肯綮に當るが如しと雖も、深く之を研究せば其の然らざるものあるを知らん。何となれば支那棉は出廻季たる四ヶ月を除ひては、我邦に於ける支那棉は、印度棉に比し常に百斤に付き貳參圓以上も高價にして、支那は自國產棉の不足を補ふが爲に輸入する印度棉も、總じて我に比し割高なり。實に本邦紡績業が支那の夫れに比し、低廉なる原棉を使用せるは、慥に我の有利とする所にして、之が爲に支那綿絲の全然負擔せざる左の輸出費用を負擔して支那へ輸出するも、尙ほ且つ他の原因と相俟つて、能く支那綿絲に拮抗するを得べし。

我が國稅及び地方附加稅	二、〇〇—二、六〇	包裝費に付き日支の差	〇、七五—〇、七五
支那輸入稅及び附加稅に付き日支の差	三、〇〇—三、〇〇	合計	七、二五—八、三五
日支間運賃及び保險料	一、五〇—二、〇〇		

然るに今若し我が紡績業が必ず支那棉を使用せざるを得ざることゝなれば、割安の原棉を使用するを得ざるが爲め、叙上七圓貳拾五錢乃至八圓參拾五錢の負擔を相殺する能はざるが故に、更に支那綿絲に比し、一梱に付き左の棉花輸入費負擔を增加すべし。（左表は綿絲一梱に相當する原棉二百五十斤に對する計算なり、但し此の如き計算は、内外經濟事情に據り常に動搖するを免れざるを以て、今は唯其の一般的資料に供するに過ぎず。）

荷造費	二、〇〇円	運賃	二、一〇円
其他の雜費	〇、三〇	我邦に於ける諸掛	〇、三〇
棉花商取扱手數料（五厘）	一、一五	合計	七、〇〇
輸出入爲替相場の差（五厘）	一、一五		

右の計算は戰前の標準に據れるを以て、現今に於ては增加を呈し居るも、要するに七圓以上の負擔を要し、前者合計拾四圓貳拾五錢の負擔となり、尙ほ此の外に輸入關稅引上の爲め一梱に付參圓の負擔を加重するに於ては、我が紡績業前途の休戚は多く論せずして明かなり。尤も我が紡績業が主として輸入外棉に據れる現狀の下に於ては、原棉輸入費は敢て打算する必要なきが如きも、支那棉輸入特種事情上よりしては、一應考量すべきの要あるを感せざるを得ず。

關稅引上の本邦紡績業に及ぼす一般的影響夫れ斯の如し。今や飜て收益率減少の方面より、更に概括的の觀察を下さんか、一分五厘に相當せる關稅引上は、其の附加稅と共に結局二分二厘五毛となるを以て、（一）一ヶ年の投下資本と同額の製產を爲すものに在りては、從來の利益金の二分二厘五毛を、（二）一ヶ年に投下資本の二倍を製產するものに在りては四分五厘、（三）三倍を製產するものに在りては六分七厘五毛を、（四）四倍を製產するものに在りては九分を減ずるの計算と爲る。而して我邦大多數の斯業者に於ける一ヶ年の製產額は、投下資本に數倍するを常とするが故に、其の蒙るべき損失は、爲に收益を殆んど皆無ならしむるに至るやも、亦圖り知るべからざるを以て、今後に於ける斯業經營は、須らく此の大勢を看取して、廻らすに相當の研究と劃策とを以てせざるべからず。

第三節　印棉問題

第一項　問題の起源及び性質

支那關稅引上の爲め、著しく本邦紡績業の前途に影響するを憂ふる斯業者は、茲に再び印度棉輸入難に據る米棉代用問題の爲に苦痛を蒙むるに至れり。而かも前者は單に利益の減殺なるに反し、後者は斯業經營上の死活に關する重要問題にして、斯業の前途に及ぼす影響は、決して同日の論にあらざるを感ず。茲に於てか大日本紡績聯合會は勿論、政友會に於ても夫々調査委員を設け、之が善後策に腐心しつゝあり、以て其の影響する所の大なる、豈に唯に斯業のみに止まらざるを知るに足らん。

抑も本問題の突發するに至りしは、實に米國に於ける金輸出の禁止に基因せるものにして、從來本邦に於ける印度棉花輸入高は百五十萬俵内外にして、其の價格は概算貳億貳千五百萬圓に上り、此の他棉花以外印度より本邦への輸入品價額約貳千萬圓に達せるが、之に對して本邦より印度への輸出品價額は約七千萬圓なるが故に、我が對印貿易は結局壹億七千萬圓の輸入超過となれるに反し、米國との貿易は輸出超過を呈せり。故に對印貿易の決濟は、米國に對する債權を利用し、從來英國より金を輸送して決濟し居たり。

然るに彼の「カウンシル、ビル」の制限以來、米國よりの金を以て支拂ふことゝなりたるに、曩に米國政府は金の輸出を禁止し、去る九月十日より之を實施せり。茲に於てか印度棉花輸入の決濟勘定は、著しく不權衡を生じ、惹ひては以て遂に印度棉花を輸入する能はざるに至りたるを以て、我が政府は遂に紡績業者を慫慂し、米棉を以て印度棉に代用せしめんとするに至れり。

然れども本邦に於ける印度棉現在高は二十五萬俵乃至三十萬俵を算し、尙印度に於ける買付高は卅萬俵内外に及べるを以て、合計六十萬俵以上に達し、之を本邦紡績業に於ける製造經營の現狀より推算せば、上記の棉花數量を以てしては、明年(大正七年)五、六月頃迄を維持し得べきを以て、本問題に對する直接の影響及び其の善後策の痛切を感ずるは、該期以後たるが如しと雖も、而かも今後資金現送難の結果、對印輸出及び「カウンシル、ビル」に依る印棉輸入は、從來の三分の一内外に減退するに至るべきを以て、少なくとも此の減退量丈け米棉を代用せざるべからざることゝなるべし。

第二項　斯業に及ぼす影響

我が綿絲紡績業は太絲製紡を主とせるの結果、其の原棉使用割合は、大略米棉四分の一、印棉及び雜棉四分の三なるを以て、米棉を以て印棉に代用せんとするが如きは、斯業の大局に對して大なる影響を及ぼし、不幸にして遂に印棉を得る能はざるに至らんか、斯業に與ふる打擊は實に甚大にして、斯業は勢ひ根柢より覆さるゝに至らん。何んとなれば米棉使用は細絲に限られ、太絲に至つては價格上到底之を使用する能はざるを以て、今若し二十番手以下の太絲に對し、米棉を以て印度棉に代へんか、到底印度及び支那紡績と競爭する能はざるに至るべく、隨つて印度棉を使用せざる限りは休錘、又は細絲に主力を變換せざるべからざるに至らん。唯綿絲の市價よりして、二十番手以上三十番手類の印米二種の混棉を廢し、全く米棉のみとすることは必ずしも不可能にあらず。即ち現在以上米棉を輸入し得べきは、此の二十番手以上の混合印棉量に止まり、印棉の輸入總量百五十萬俵を米棉に振替ふるが如きは全く不可能なり。又今日我が工場の組織上米棉使用を許す細絲製造に變轉するか、或は上記番手に於ける米棉代用可能量以上に、米印兩棉の使用量の割合を變更するは、實際上行ふ能はざるのみならず、又現在我が紡績業者は、既に來年の製產までを原棉を前記の割合にて契約せるを以て、俄に低廉なる印棉の代に高價なる米棉を原料とするが如きは、之れ亦事實上不可能なるべし。更に進んで一般消費の大勢より論ずるも、國内の需要及び支那輸出は太物類大部分を占め、米棉を原料とする製品の如きは、實に一少部分に過ぎざるにも關せず、今强て一時米棉輸入を增加して、高價なる製品を市場に供給するも、其の結果は徒に國民生活を壓迫するに止まり、斯業は需要減退に因る一大打擊を蒙り、惹ひては以て操業短縮となり、以て市價の低落を防止するの策に出でんか、結局一般產業に影響を及ぼさゞるなきか。加之假に米棉の代用を試むるとしても、米國政府が今後無制限に其の輸出を許すべきや、又米國食料問題と關係して少なくとも戰時中產棉量の減退を來たし、我が國必要量の輸入を完ふし得るや、其他各種の實際問題の併發を免れざるべし。果して然りとせば、米棉採否如何に關せず、其の程度の大小こそあれ、惡影響を蒙るに至つては則ち一なり。

翻て支那に於ける本邦綿絲の印度綿絲との競爭上に及ぼす影響如何を考ふるに、今日印度に於ける產棉は、概算上其の半額を自國用に、殘りの半額を主として我が邦へ輸出せるを以て、米棉代用に因る原棉不

使用は、唯に本邦紡績業に甚大なる影響を及ぼすに止まらず、更に進んで印度棉花にも影響を及ぼし、其の市價を崩落せしめ、同國農民は勿論、經濟界へも一大打擊を及ぼすに至らん。蓋し印棉にして下落せんか、印度紡績業は自ら安價なる製品を供給し得るに至るを以て、支那に於ける印度綿絲との對抗上、本邦綿絲は甚しき不利に陷り、輸出量自ら減退し、惹ひては以て此の方面よりしても、亦本邦斯業を脅かすに至るべし、豈に寒心せずして可ならんや。

一般の形勢にして一旦茲に到達せんか、逐年增加の趨勢を呈しつゝある細絲の製造を更に促進せしめ、茲に本邦紡績業の一變轉期を形成するの動機となり、所謂彼の支那關稅引上贊成論者の唱ふるが如き精工業に進ましめ、以て對支經濟政策の大本に協はしむるより外、良策なきが如しと雖も、之れは畢竟將來に亘る大局論としては傾聽するに足らんも、刻下に於ける時局惡影響緩和策としては、價値なきを感せざるを得ず。

米棉代用の內外一般的に及ぼす影響は以上説せるが如し。今や更に進んで米棉代用を餘義ぜらるゝ曉に於て、米、印混棉に因る經濟上の得失を考究する所あらん。即ち混棉の限度は十六番手若くは二十番手までを限度とすべきか故に、假に十六番手に二割の米棉を混棉するとし、其の價格を假に印棉六拾五圓米棉八拾五圓として採算せんか、一俵の原料價格は貳百四拾壹圓五拾錢となり、之に工費約貳拾圓を加算せば貳百六拾壹圓五拾錢の原價となり、全然印棉のみを使用する時の一俵原價貳百四拾七圓五拾錢に比較する時は、混棉に據る價格騰貴は實に拾四圓に達すべし。幸に綿絲の市價が一時の如く四百五拾圓以上に暴騰せし場合は、大なる影響なかるべきも、此の如き高價は常に保ち得べき所にあらずして、今日の如く貳百圓方の暴落を見たる貳百四五拾圓の市價を以てしては、大打擊なりと云はざるべからず。以上の採算は米棉の所謂「グード」を標準とせるを以て、下等なる米棉を代用するに於ては、幾分製產費の增加を緩和し得べしとするも、一般斯業の實際を混亂し、以て今後に於ける斯業の經營を困難ならしむるは、毫も否認すべきにあらず。

米棉代用の我が紡績業に及ぼす惡影響は、概略叙上の如しと雖も、他面其の利とする所なきにあらず。即ち米棉は一般に印度棉に比し品質優良なるを以て、米棉を代用するに至らば、自然我が綿絲の品質を優秀ならしむるも、之が爲め其の市價を高むるを免れず。我が綿絲の需要地たる支那は、由來民度低きを以て、低廉なる印棉を以て製造せる印棉綿絲を喜べる同國が、果して斯の如く價格割高となる我が綿絲を、從來の如く需要し得るや否や、蓋し大なる疑問なりと稱せざるべからず。我が政府當局者は、本邦綿絲の印度綿絲との競爭上に於ては、(一)運賃の引下げ、(二)爲替作用、(三)輸出業者の相互的協力に因りて緩和し得ざるにあらずと稱するも、刻下の場合直に之を實現するは、素より困難なりと言はざるべからず。

第三項　對印爲替の調節

這般の印棉輸入難は、一に爲替調節難に基因せるを以て、同棉をして今後從來に於けるが如く輸入し得んには、必ずや對印爲替の調節に待たざるべかず。茲に於てか對印爲替問題は、今や朝野擧つて之を講究しつゝある所に係れり。今其の各方面に唱導されつゝある諸案を綜合するに、自ら二大綱に分れり。一は即ち物資方面に據らんとするものにして、他は則ち金融方面に據らんとするものなり。

（イ）物資方面に據る調節　先づ第一の物資方面に據る對印爲替調節としては、一面輸出を奬勵して、他面輸入を節約せんとするにあり。即ち此の方法は正金銀行が提案せし所に係れるも、同行の提議としては輸入節約に於て印棉をも含ませ居るを以て、我が紡績業者の見地としては、印棉以外に於て、一般節約し得べき各種商品の輸入節約を唱導せざるを得ざると同時に、他面盛に對印輸出奬勵を試むるにあり。何となれば、印度人民の購買力は、主として棉花の栽培及び其の輸出狀況如何に基因せるにも拘はらず、今印度に於ける好景氣の源泉とも稱すべき棉花の輸出を抑へ、本邦への輸入を節減せんとするが如きは、所謂水源を絶ちて其の流を待たんとするの愚に似たり、豈に採るべきの策ならんや。

今印度に於ける購買力の消長如何を考究せんが爲め、最近三年間の同國輸出入狀況を概示せば左の如し。

年次	輸入（千留比）	輸出（千留比）
一九一三—四年	二、三四七、四七六	二、五六〇、九〇二
一九一四—五年	一、六六七、三九〇	一、八七四、六五四
一九一五—六年	一、四九四、六九五	二、〇七七、〇六一

即ち輸出は元より戰前に及ばずと雖も、而かも一九一五年度は前年度に比し、多少の回復を示せるに反し、輸入は逐年遞減を示せり。然れども輸出入の差より觀る時は、戰前の一九一三年度に於ける出超貳億壹千參百四拾貳萬六千留比に對し、一九一五年に至りては、五億八千貳百三十六萬六千留比に增加せるの一事は、印度國民が尙輸入增加に應じ得べき餘力を證明するものと云ふべし。然るに輸入が斯の如く逐年遞減せる所以のものは、惟ふに印度國民の需要力の減退にあらずして、印度への輸出國が戰亂の爲に顧みざるの致す所ならん。今試に印度に對する輸出國の、戰前と戰時との比較を示せば左の如し。

國別	一九一三年（千留比）	一九一六年（千留比）	比較 增(+) 減(−)
英吉利	一、一七五、八二二	七八〇、七九六	(−) 三九五、〇二六
佛蘭西	二六、九一六	一九、九二九	(−) 六、九八七
獨逸	一二六、六五七	四、六一一	(−) 一二二、〇四六
墺太利	四二、九〇四	四九	(−) 四二、八五五
伊太利	二一、九五四	二〇、〇五三	(+) 一、九〇一
支那	二六、八七六	三二、五一六	(+) 五、六四〇
日本	四七、八〇二	七四、九六六	(+) 二七、一六五
北米合衆國	四七、九〇三	七八、七一一	(+) 三〇、八〇八

即ち印度の主要輸入國の減ずる所多くして、增加するもの甚だ少なく、而して其の激減せる諸國は何れも交戰國たり。是等減少せる額は、米國、支那及び我國の增加を以て補ふ能はず。我國の如きは戰前に比して約五割を增加したりと雖も、能く英獨等の輸入品激減を補はんと欲せば、如上增加額の廿倍以上に達せざるべからず。即ち我國にして是等諸國品に代り得る商品と機會を有したらんには、今日の印度は決して我が商品の輸入を拒絶せざるべし。然るに其の增加の僅に二千七百十六萬餘留比に過ぎざる所以のものは、畢竟我が產業の情勢が未だ對印輸出に適せざるに基因せん。今試に輸入激減の商品を窺はんが爲め、輸入品の概別を示せば左の如し。

種目	一九一三年（千留比）	一九一五年（千留比）	比較 增(+) 減(−)
飲食品	二四六、六一九	二六九、四五二	(+) 一二、八三三
原料品	一〇九、五七五	八五、二六二	(−) 二〇、三一三

製造品	一、四五一、五四七	九八五、一二九	四六六、四一二
其他	二八、七四二	二九、五五七	八二五

即ち輸入激減の商品は製造品を主とせり。而して我國に於ける印度供給品製造業の少なからざるにも關せず、尙ほ未だ歐洲品の代用を爲す能はざるは、更に一面に於て印度需要力の如何にあらずして、畢竟我國民の努力の缺如せるの證左を呈せるものと觀るを得ん。果して然りとせば、我國の對印輸出貿易は尙充分の餘地あるを證明するものにして、若し夫れ、對印輸出品の價格を低廉にし、更に海運々賃の低減及び船腹の充實を企圖せんか、我が對印輸出の增加を實現するに於ては、能く對印爲替を圓滑にし、戰時に於ける各國のあらざるべし。斯くして輸出の增加を實現するに於ては、能く對印爲替を圓滑にし、戰時に於ける各國の戰時政策より由來する惡影響より脫するを得ん。

（ロ）金融方面に據る調節　金融方面に據る對印爲替調節策としては、諸說各異なれりと雖も、其の主なるものは印度に於て公債を發行するものとす。即ち之を細別せば左の如し。

一、日本公債を印度に於て募集すること。

二、英國をして印度に於て公債を募集せしむること。

三、英國をして印度證券賣出額を增加せしむること。

四、上海にある銀を印度に振向くこと。

第一の日本公債を印度に於て募集するは、即ち印棉輸入資金を印度に借らんとするものにして、印度市場に於て我が公債を募集し、之を印棉買入資金として、再び印度市場に散布すること、恰も我が市場に露債を募集せるが如き形式に據らんとするものなり。然れども印度に於ては日本の公債は慣れざるを以て、第二に於けるが如く英國をして我國に代りて公債を募集せしめ、我國は對英出超債權を以て、英國と貸借を相殺せんとするの論者あり。此の策或は前者に比し一層妙なるに似たりと雖も、退て考ふるに、印度に於ても本春英本國財政援助の爲め、五分利半一億磅の募債を試みしに、固より斯の如き巨額の應募を見るべくもあらず、其の成績は五千萬留比を出でざりしの事實に徵するも、此の上印度に於て募債するも、果して豫期の目的を達し得るや否や疑なき能はず。茲に於て第三の印度證券賣出額の增加を許容すに於ては、固より何等の問題なしと雖も、之れ英國の金準備政策よりして制限せしものなれば、今に至りて俄に之を解除する能はざるものと見ざるべからず。最後の上海にある銀を印度に振向くべしと云ふは、方法としては最も簡單なるの利あれども、事の實際に於ては之れ亦不可能なるの觀あり。何んとなれば、正金銀行に於て嘗て上海より貳千萬圓の銀を印度に輸出せしに、之が爲め六七千萬圓の銀をしか有するに過ぎざりし上海市場をして、大なる惑亂を生ずるの止むなきに遭遇せしめたればなり。以上の觀察にして幸に正鵠を誤らずとせんか、結局金融方面に據る對印爲替の調節を圖るは、何れも困難なるに歸するが如しと雖も、印棉輸出困難は單に本邦斯業者に重大なる影響を與ふるのみに止まらず、進んで印度に於ける商工經濟界へも亦多大なる打擊を蒙らしむること、前既に論じたるが如きものありとせば、印棉輸出の成否如何は、實に印度經濟界に於ける死活問題なるを以て、英國に於ても亦印度を援助する意味に於て、我に代つて印度に於ける公債募集上尙十二分の講究を遂げて、其の目的を達せしむるか、或は印度證券の賣出制限を擴張するか、又或は英米との間に我國に對する金の輸出禁止を緩和するの協定を試むるか、相互關係者に於て

多少の犧牲を拂ふにあらざれば、獨り我國の不利益なるのみならず、亦英國の不利益ともなり、惹ひては以て米國との間にも及ぶべし。問題は決して日印間のみに局限されたるものにあらざるなり。而して英米に對し多少の犧牲を拂はしむること、此の如くなるに至らんか、我國に於ても亦金輸出禁止上除外例を設け、日印貿易決濟上多少の正貨現送を爲さざるべからざるに至らん。現に政友會に於ける印棉問題の調査に於ては、其の善後策として、正貨現送の止むを得ざるを決議せるに徴するも、亦以て這邊の大勢を窺ふを得ん。斯くして內外より其の緩和を圖らば、印棉問題の解決必ずしも困難にあらざるべし。

第十二章　製造經營方針

第一節　將來の經營又は組織

第一項　綜合工業制に據る斯業の統一

本邦に於ける綿絲紡績業は、我國諸種工業中、比較的早く發達せしものゝ一に屬するを以て、今日に於ける斯業は、最も進步發展して、秩序整然たる一大工場工業を形成し、其の資本金の巨額なる、將た又其の規模の宏大なる、諸種工業中に超越し、實に我が工業界に於ける一方の重鎭なりとす。然らば本市斯業に於ても、其の規模の大なる、其の製產額の夥しき、遙に他の製造工業を凌駕して、嶄然其の頭角を顯はし、最も進步發達せる一大工場工業に進み、正に本市工業界の白眉と稱するを得べし。隨つて將來の工場經營上、未だ俄に其の向上發展、若くば改良を施すの餘地を存せずして、從來に於けるが如き工場工業を持續せば可なるが如し。然れども由來本市は勿論我が愛知縣は綿絲紡績業の盛なると等しく、綿絲を原料とする織物業も亦一層殷盛を極むるを以て、從來織物業を專門とせる工場が、自家用綿絲の製紡を兼營するもの漸く簇出するの形勢を呈せり。今其の實例を示さば、彼の近藤紡績工場の如き、豐田自動紡織工場の如き、若くは愛知織物株式會社の如き、何れも皆然るものにして、服部工場の如きも亦近く之を試みんとして、今や其の準備中にありと聞く。即ち我が織布業者は今や向上展化して、漸次綜合工業的大生產制を採らんとするの趨勢を呈するに至りたるは、寔に本市斯業の爲め喜ぶべき現象なりと稱すべし。然れども益々其の色彩を濃厚ならしむるに至らんか、一面綿絲紡績業としての發展あらしむるを以て、斯業會社の分立對抗の弊あるに鑑み、各社の合同を圖り、斯業の統一を試みし往年の計劃も、玆に至りて破らるゝの結果となり、幾多の斯業會社又は工場の分立となるに至るべし。尤も既設工場に於ては現下個人經營多きを占むるを以て其の規模の如きは、東洋紡績株式會社の夫と比較すべくもあらず、又同社市內三工場にも及ぶ能はざるの結果、比較的小規模工場の蔟生となるべきを以て、當市斯業の大成を期圖せんと欲せば、須らく是等小規模の工場をして、一層其の規模を大ならしめ、個人經營は之を改造して株式組織に進むるか、若くば便宜各工場の合同を計劃して分立經營の爲に生ずる弊を未發に防止するは、斯業の圓滿なる發達を圖る所以の道にして、本工業の如きは必ずや大工場制となすにあらずんば、生產費又は製品の統一上不得策を免れざるべし。宜べなる哉、現下個人經營の斯業工場にして、將に株式組織に改めんとするものあるが如きは、事實に於て本論旨に裏書するものと見るを得ん。斯くして織布業と綿絲紡績業との兼營に據る綜合制工業の規模を大にし、其の經營を進めて、更に一層の發展あらしむるは、織物業を主要工業の一とす

る本市又は本縣の正に採るべき、今後に於ける綿絲紡績業經營の道たらざるべからず。

元來戰時及び戰後は勿論將來に於ける製造經營の組織、若くば其の規模の如何は、主として斯業將來に於ける販路及び原棉の輸入難易如何と密接なる關係を有する問題なりとす。原棉輸入に關しては既に其の一端を叙し、又後節更に記する所あるべきを以て、單に販路に付て論せんに、本市に於ける綿絲は、本邦に於けると等しく、支那を主なる需要地とし、同國に於ける需要は、國土廣く、人口他の諸國に冠絶せるを以て、假令戰後印度其他の綿絲の輸入增加し、又漸次支那斯業の發達を來たすと假定するも、其の需要は殆んど無限なるべきを以て、戰後我が綿絲の需要減退するが如きことあらざるべく、否な進んで細絲製産の新に增加するに際會せば、一層輸出の增進を來すべきを以て、將來に於ける製造規模及び其の經營は一層擴張發展せしむるの緊要なるは敢て言を要せず。若し然らずんば生産費の增加其他の不利益を招き、彼の關稅引上の爲に蒙る不利益と相待つて、印度綿絲又は支那綿絲との競爭に堪ふる能はざるに至るべし。今後に於ける斯業經營は、彼の原棉問題とも相關聯して、正に斯業者の考究を要する好個の問題なりと稱するを得べし。

第二項　操業短縮問題

印度棉花輸入難、絲價低落等よりして、惹ひては以て操業短縮問題となるべきは、前既に吾人の論破したる所に屬せり。果せる哉紡績聯合會に於ては、之が爲に特に調査委員を設け、今や其の熟議中に屬し、之を四圍の情勢より觀察せんか、愈々之が決議實行を見るに至るべきの機運を示せり。而して其の操短率は一割にして、實施期は明年一月、期間は三ヶ月間なるが如きを以て、其の市場に及ぼす影響は大ならざるべし。茲に於てか綿絲商の內には之を喜ばず、更に進んで其の期間を延長して之を倍加し、或は其の操短率を增加せしめんと運動しつゝあり。而して這は全國紡績會社一般に共通するものにして、敢て本市のみに限るにあらずと雖も、本市斯業も亦其の影響を蒙るを思はゞ、之に關する論究を試むるも敢て無益にあらざるべし。

惟ふに印度棉花輸入難、及び絲價低落等の爲め、綿絲界の救濟問題として、紡績會社が其の善後策を講ずるは、其の自衞上正に採るべきの策なりと雖も、他面綿絲需要者側の利害上よりは勿論、其他の事情を考究せんか、聊か時機尙早の感なくんばあらず。何となれば、這般絲價の大暴落は需要關係に基因するにあらずして、唯一時人爲的釣上相場の反動に外ならざるを以て、畢竟斯の如き反動は一時的現象に止まりて、早晩常態に復するは需給原則上正に然るべく、又印度棉輸入難に對する善後策は、尙考究の餘地を存するを以てなり。然るに斯の如き情勢にあるにも關せず、之に對して人爲的絲價釣上策を講せんとするは、果して妥當と稱し得べきや、寧ろ輸出奬勵に據り、絲價の恢復を圖るの公正なるに如かざるべし。宜べなる哉、大阪綿絲商側に於ては單に操業短縮のみならず、輸出奬勵に關する提議をも試みつゝありと。蓋し輸出奬勵は操業短縮に比すれば、其の實行困難にして、而かも內地向製造會社は一般に之を喜ばざるより、大勢は操業短縮に傾きつゝある所以なり。即ち絲價は輸出と內地とに因り、差異を生ずるのみならず、經費の負擔に於ても亦、其の負擔は如何にすべきや等諸種の事情は、其主なる原因と見るを得べし。

然れども斯の如く單に實行の難易を前提とするは、聊か愼重の態度を缺ぐものにして、勢ひ世間の非難

を免れ難く、現に聯合會に於ても亦此の點に關し憂慮せるものの如し。加之操業短縮の斯業會社及び一般綿絲商に與ふる影響は自ら同じからざるものあり。即ち內地向側と輸出向側とは其の利害正に相反し、前者は操業短縮に因り利益を蒙り得べく、隨つて本問題に對し極力贊意を表せるも、後者に至りては大に然らず、漸く絲價低落して大に輸出の好調を呈し來れるに、本問題を實行するに至らんか、彼の印棉問題と相合して、忽ちにして絲價は上伸し、輸出意の如く伸張せず、自ら再び梗塞の運命に陷るや必せり。果して然りとせば、本問題は今後に於ける斯業經營上急諸に附す能はざる重大問題にして、決して輕々に論決するを許さず、須らく愼重なる調査研究の下に、內外の事情を充分に考量し、進んで斯業前途に對する影響及び其の趨勢を洞察し、而して後徐に斷案を下すべきなり。

第二節　製品の改良又は其の種類增加

綿絲は其の本邦に於て製せらるゝと、將た又本市に於て製造さるゝとに論なく、等しく工場工業の下に機械力に據る大量生產制なるを以て、其の製品は齊一にして、毫も彼の手工業に於ける缺点と不便なく、隨つて所謂粗製濫造の弊に陷らざるを以て、未だ俄に製品の改良を唱ふるの餘地なきが如し。然れども由來本市の斯業は一般に太絲製造に從事し、細絲は實に僅少に屬するを以て、海外需要地の情勢或は其の變遷若くば變動如何に因りては、從來に於ける太絲製造に主力を注ぎしを改め、漸次細絲製造を盛にすべきの必要に遭遇するに至るやも計り難し。現に市內及び郊外新興各工場に於ては、主力を細絲に傾注せるに徵するも亦明かなり。由來本市に於ける海外輸出は主として支那にして、其他朝鮮への移出も亦尠少ならざるの結果、勢ひ太絲製造に力を注ぎしなり。即ち是等海外需要地は其の人民の生計程度概ね低きを以て、自然低級なる織物製造上の必要に驅られ、太絲を需要せしと雖も、支那に於ける綿絲紡績業は輓近大に進步發達し、而かも我と等しく一般に太絲を製造せるを以て、今後同國に於ける斯業が益々發展するに於ては、假令需要旺盛なる同國とは云へ、勢ひ本邦は勿論本市太絲綿絲へ影響を及ぼすに至るべきを以て、豫め之に對する用意なかるべからず。即ち同國に於ける斯業が此の如き狀態に到達するに至らば、大勢上太絲は彼に委し、我は進步せる細絲製造を盛にし、彼に向つて之を供給すべき政策を採らざるべからず。然れども本市に於ける綿絲の海外販路が、本邦のそれと等しく、漸次地理的關係ある南洋諸島其他へ擴張するに至らんか、是等の地方は民度概ね低級なるを以て、自然太絲を需要するの結果、太絲製造の前途は減退するの兆候を認めずと稱するも、敢て大過なかるべきか。

第三節　原棉

本邦產の綿花は紡績用としては最劣等にして、殆んど其使用に堪へざるのみならず、其の產額多からざるを以て、我が綿絲紡績用原棉は、一に之を外國產に仰ぎ、其の輸入の最も多量なるは印度棉にして、紡績用總消費棉に對し實に八割內外を占め、之に亞げるは米棉、支那棉等なるは前既に說明したるが如し。然るに今次米國に於ける金輸出禁止の爲め、印度棉の輸入困難となり、甚しき打擊を我が綿絲紡績業に蒙らしめ、惹ひては以て斯業の根底を危ふするに至るべき情勢も亦、前既に詳論したるを以て、更に之を贅せざるべしと雖も、戰時變態を來たせる今日の世界貿易及び生產界の趨勢に於ては、今後如何なる變動を

來すべきや未だ容易に逆睹し難きを以て、今日政府當局の印棉代用として慫慂せる米棉の輸入も、亦或は輸入難に陷るべき機あるを保せず。茲に於てか我が斯業をして、原棉輸入難に基く憂なからしめんと欲せば、須らく原棉の自給を企圖し、斯業をして獨立せしむるの計劃を試みざるべからず。實に原棉の自給は戰時中は勿論、戰後に於ても亦、本邦斯業に對し重大なる意義を有するものと稱すべし。由來朝鮮は其地味棉花栽培に適するを以て、朝鮮總督府は夙に茲に觀る所あり、輓近盛に之を奬勵して、其の增進を企圖しつゝありて、大正五年の生產高は大正元年に比し、約四倍半に達するに至れり。然れども本邦總消費量を蔽ふに至るは、前途尙遼遠なるものあるを以て、今後益々之に向つて銳意努力するの要あり。

前既に論究したる印度棉輸入方策、即ち爲替調節にして愈々其の効を奏する能はざらんか、止むを得ず高價なる米棉を使用せざるを得ざるに至らん。而かも我が斯業の實際を以てしては、太絲製造を主とせるを以て、細絲に適せる米棉の代用のみに據る能はず、勢ひ支那棉、埃及棉等を使用せざるべからざるに至らん。而して支那棉も亦印度棉に比し、一般に割高なるを免れざるを以て、印度棉輸入難に因る我が斯業の蒙る打擊は、前屢々論にたるが如く、實に著しきものあり。果して然りとせば、原棉自給策は眞に本邦斯業に對する休戚問題と稱するも敢て不可なかるべし。故を以て須らく相當考究の下に自國產棉の增加を實施するは、豈に單り刻下の急務のみと云はんや、又以て斯業百年の大計と稱せざるべからず。

第四節　燃料

本市綿絲紡績業に於ける原動力は、尙ほ蒸汽機關に據れるもの多きを以て、炭價にして今日の如く暴騰し、今後其の低落を見ざるに於ては、製造經營上に與ふる打擊尠少ならざるべし。故に炭價調節も亦斯業上決して等閑に附す能はずと雖も、本會議所の唱導せる該調節運動も、今日政府の持せる見地にして改まずんば、其の奏効覺束なく、曩に政府は物價調節令の中に石炭を含有せしめしと雖も、爾來其の市價に對し、殆んど何等の影響を與ふる所なく、炭價は依然として昂騰せり。故に炭價昂騰に因る製造費の增加を防止せんと欲せば、勢ひ水電力に變更するを以て得策とし、現に東洋紡績會社市內工場に於ては一部、又愛知織物株式會社に於ては殆んど全部之に據れるも、而かも名古屋電燈株式會社に於ける電力供給力は、今や殆んど其の餘裕を存せざるを以て、刻下直に之に轉換すること能はざるの憾みあり。然れども同社に於ける擧母其他の擴張工事竣成の曉に於ては、相當の便益を蒙るに至るべし。

第五節　技術者の養成及び職工徒弟の敎育

本市綿絲紡績業は、本邦斯業と等しく、他の製造工業に比し、夙に工場工業として發達せるを以て、斯業上の技術は今や大に進步發達し、其の操業の實際は實に秩序整然として、大に他の範とするに足るものあり。之を以て技術者養成の必要は、他の製造工業に於けるが如く痛切ならず、然れども由來技術は日進月步の改良發達を要するを以て、必要痛切ならざるの故を以て、之を等閑に附せんか、惹ひては以て斯業の前途に影響するものなきを保せざるを以て、便宜歐米先進國の實際を研究せしめ、若くば親しく之を視察せしむるの方策を講ずるの必要あり。職工徒弟の敎育に至つては、曩に工場法の實施ありたる以來普通敎育に關しては、所謂幼年工をして通學の便宜を得せしむるの義務を負はしめらるゝに至りたるを以て、多

く之に就て論究するの要なく、又實際上東洋紡績株式會社に於ては、工場内に於て相當なる設備の下に之を實施せるを以て、尚更贅言の要なけん。然れども業務技術上、新興工場に於ては、勢ひ設立古き東洋紡績株式會社三工場と、同日に語る能はざるものなきにしもあらざるを以て、相當の方法を設け、各自分擔せる業務は勿論、一般本業に關する組織的智識と技術とを習得せしむるの緊要なるは勿論なりとす。之れ操業上の能率及び製品上に鮮少ならざる影響を及ぼし、惹ひては以て經濟上に波及するに至るべきを以てなり。

第十三章　販賣政策

第一節　販路擴張の方法

我が綿絲紡績業は、斯業の助長機關として、斯業者の糾合より成れる大日本紡績聯合會を大阪市に設け斯業上に關する施設改善、及び其の發展上多大なる貢献をなし、之を本市は素より、全國諸他各工業に於ける施設に比すれば、其の効績實に顯著にして、諸般の施設は秩序整然たるものあり。且つ斯業は他の諸工業に比すれば、其の發展の程度非常に高く、隨つて海外に於ける地歩も亦自ら鞏固なるのみならず、當市に於ける自家用綿絲紡績業に從事せるものは、汎く其の製品を市場に供給せざる等の事情よりして、海外に於ける販路擴張方法の如き、之が詳論を試むるの必要なきが如し。然れども由來本邦は勿論本市綿絲輸出先たる支那に於ては、漸次自國の斯業發達し來れるのみならず、又低廉なる印度綿絲の競爭を蒙り又進んでは這般内地市價低落より操業短縮の議、斯業者間に益々高まりつゝある形勢を呈するを以て、一面操業短縮と關聯して東西綿絲商より提議あるに至れる、彼の輸出奬勵上に對する實際問題としても、販路擴張の方法は喫緊なる問題なりと云はざるべからず。由來綿絲市價の低落に傾き市況不活潑となるや、斯業者は常に操業短縮を試み、以て自衛の策に出づるは、蓋し綿絲商等の要求に基因する所あらんと雖も、之を國民經濟の大局より觀察すれば、單に斯業者及び綿絲商等の利益を圖るに止まる外、他に殆んど其の効果なきを疑はざるを得ず。故に此の如き弊なからしめんには、勢ひ此の如き場合に處する方法としては輸出を盛にし、以て一般國富を助長するの遙に優れるに如かず。輸出を盛にするの法は、素より内に於て諸種の施設及び方策を要すと雖も、進んで外、海外需要地の實際を深く考究し、以て適宜なる機關を設けざるべからず。之を本市綿絲に就て論ずるに、其の輸出地は主として北支那に限れるを以て、此の方面に於ける輸出を更に盛にするは、所謂勞少なくして効果多く、以て良策とするに足ると雖も、而かも其の需要には自ら限度あり、又競爭品との關係あるを以て、單に此の方面のみに據る能はず、勢ひ南支那に發展し、更に進んで印度及び南洋諸島にも及ばざるべからず。隨つて之が實現上是等地方の人情風俗、市況其他百般の事情を視察調査せんが爲には、該地方に於ける各種公私機關に是等の調査を委托するも可なり。或は進んで隨時海外視察員を派遣するも可なり。又或は百尺竿頭更に一歩を進め、常時是等の調査及び通信報告機關を斯業上重要なる各地に設置し、以て内外相呼應して、盛に敵情偵察に從はざるべからず。斯くして各斯業者一齊に此の方法を採り、以て相互に氣脈を通ぜんか、所謂一絲紊れず、旗皷堂々として能く商戰場裡に濶歩するを得るに至らん。而して此の如き積極的方針を不斷試むるに至らんか、彼の一時の

窮境より離脱するを以て目的とする操業短縮問題の如きは、所謂及を迎へずして解決するに至らん。之を之れ試みずして、徒に內、消極的解決に出づるは、斯業百年の大計を樹つる所以の道にあらざるなり。

第二節　販賣方法の改良

當市製造の綿絲は、本邦の夫れと等しく支那を主たる華客とするを以て、之を本市に於ける諸他の輸出品製造工業に比すれば、其の販賣上に於ては、直接輸出多きを占む。之れ地理上及び社會的事情の彼我相酷似する点より當然來るべき結果なりと云ふべし。然れども此の如きは紡績業者の直接取引に限られ、一旦之を市中商賈の手に渡すときは、未だ必ずしも然らざるものありて、依然阪神地方の輸出貿易業者の手を經るもの尙ほ尠からざるに似たり。茲に於てか販賣方法の刷新を試むるの必要起る。由來海外貿易上に於て其の直接なると將た又間接なるとは、當業者に及ぼす利益の相同じからざるは、敢て之を贅するに及ばず。蓋し彼の對歐米貿易に於ては地理の遠隔なる、國語の等しからざる、或は社會事情の相異等よりして當業者に於ける取引不慣なるが爲に、勢ひ間接貿易比較的多きを占むるは、其の間或は止むを得ざるものありと雖も、對岸同文同人種國なる支那を相手とする商戰に於て、尙且つ全然間接貿易を一掃する能はざるが如きは、本市に於ける對外貿易上速に改良すべきことに屬す。幸ひ名古屋港の設備も逐年改善され、又海外直接航路も漸を以て增加しつゝあるを以て、此等を利用して一に直接貿易を旺にするは、斯業將來の爲め、正に採るべきの方策なりと云はざるべからず。

第三節　聲價維持及び競爭品に對する方策

本市に於ける各種製品は、輓近稍々工場的色彩を帶ぶるに到れりと雖も、舊來よりの因襲に從ひ、尙全然家內工業より脫する能はざるの結果、內外よりの大量注文は、勢ひ是等製造者に分割配與さるゝを以て其の間自然製品の齊一を期する能はず。茲に於て所謂粗製濫造の非難を耳にするに至る。然れども此の如きは所謂生產組織上の缺陷に基因せる罪にして、決して商業道德如何の問題にあらざるなり。幸に本市綿絲は本邦の夫れと等しく、進步發達せる工場工業の下に於て、機械力に據る大量生產に從へるを以て、叙上の缺点又は非難の如きは、殆んど之を耳にせず。然れども我が競爭地支那に於ては、同國製品及び印度綿絲の侵入あるを以て、常に此等競爭品に對する政策を稽へ、不斷に之が用意を整ふる所なかるべからず。即ち日進月步の斯業は、常に從來の製品のみに據らず、製品其の物は勿論、包裝荷造等の末に至るまで、一に需要地人民の嗜好に投ずるを旨とし、又廉價に供給するを念とし、製品輸出期日、或は其の引渡日、其他萬般の約束條項は、一に之を嚴守し、往々此等條項に違背するが爲に、相手者へ不測の損害を及ぼすが如きは、深く之を愼まざるべからず。斯くして製品に對し諸種の改善を施し、取引上に於て刷新を試むるに至らんか、我が綿絲の聲價は唯に之を維持し得るのみならず、更に之を高まらしめ、克く競爭品に抗することを得べし。

第十四章　金融政策

第一節　資金運用

本市綿絲紡績業は規模宏大なる工場工業にして、其の資本金の如きは他の工業に冠絶し、之を尙未だ家内工業の域を脫せざるものに比すれば、其の差實に宵壤も啻ならざるものあり。一般の狀勢斯の如くなるを以て、資金運用又は融通の如きは、之を叙上の小規模工業とは、敢て同日に論ずべからざるものあるの結果、一般に其の特殊の地位を利用して、其の間圓滑なる運轉を試みつゝあるが如し。殊に東洋紡績株式會社の如きは、財界雄大の慨ある大阪市或は東京等にも工場を設置せるを以て、敢て本市のみに倚賴するの要なく、巧に東西両大都市に於ける金融市場を利用し得るを以て、資金運用上に於ける特殊なる便宜は之を想見するに難からざるべし。之を以て資金運用上特別の施設方策を要するは、概して比較的小規模なる斯業者なりとす。然れども是等斯業者と雖も其の規模は概して他の諸工業に比すれば大なるを以て、各々其の特別なる各方面の關係を利用し、又銀行業者に於ても相當の便宜を提供せる等、毫も金融上滯滯する所なきが如し。然りと雖も望蜀上の希望としては、由來本邦に於ける銀行業者と一般産業者との關係は、尙ほ未だ、彼の獨逸に於けるが如き齒唇輔車の關係を形成するに到達せざるを以て、斯業の如き一般に基礎確實なる當業者に對しては、銀行業者は須らく他の諸工業に對し其の範を垂るゝ上よりして、斯業者の金融上に關する交渉に對しては、一層胸襟を開きて彼等に便宜を與へ、以て斯業誘掖の實を擧げ、漸次此の美風を他の諸工業に及ぼし、斯くして以て獨逸産業界に於けるが如き銀行業の實蹟を實現せざるべからず。

斯業に對する一般的資金運用法は大略叙上の如くなるが、今繙つて各社に於ける通貨使用に對する實察を見るに、之を等閑に附す能はざるものあり。之れ他なし、近時小通貨缺乏に因る工銀支拂上に於ける不便と困難なりとす。而して斯の如きは大工場に進むに從ひ、益々擴大さるゝものとす。之れ職工の數愈々多きを致すに因るが爲めなり。聞くが如くんば東洋紡績株式會社當市三工場に於ても、此の點に關し近時常に多大の困難を感じ、市内各銀行及び其他に於て、辛ふじて補助貨を調達し、職工賃金其他の支拂に充當せるも、月を經るに從ひて、益々困難の狀を遞增せる狀態なるを以て、遂には支拂方法及び其他種々なる方法を案出して、補助貨の入用を節約しつゝありと云ふ。蓋し斯の如きは多數職工を包擁せる斯業者としては、其の苦痛や大なるものあるを以て、銀行業者に於ては相當便宜を與ふ所なかるべからず。即ち此目的上、常に小補助貨を獲得する便宜ある交通業者、例せば鐵道院、電鐵會社等其他此の種便宜ある機關に對し銀行業者は連絡を保ちて、需要者の便宜を圖るべきは、唯に當業者の利益なるのみならず、又以て近時補助貨缺乏の聲高きの今日、當市金融界に處するの道なりと云ふべし。幸に政府に於ても亦此等の不便及び缺陷を痛感し、近々新に補助貨を製して、汎く世上に發行する計畫中なりと云へば、其の曉に於ては此の不便は大に緩和さるゝに至らんか。

第二節　爲替取組及び代金決濟

本市より直接海外需要地に對する爲替取組は、從來殆んど之れなく、代金決濟の如きも亦、開戰以降殆んど其の影響を蒙らずして、以て今日に及べり。蓋し當市より海外需要地たる支那若くば朝鮮への輸移出は主として東洋紡績株式會社の取扱に係り、自餘は市内綿絲商の手を經るものにして、彼等は多く阪神地方、特に大阪と取引其の他の關係を有し、中には同市に支店を設置せるものあるを以て、海外爲替取組に於ては、諸種の便宜を備ふる同市を撰ぶもの、如し。海外爲替の取組には、單に銀行に於ける其の設備の充

實如何、若くば海外との直接航路の盛否如何に影響するのみに止まらず、更に倉庫其他の附隨的機關の完否如何にも左右さるゝを以て、是等に關する諸種の便宜の、尙ほ未だ阪神地方に及ばざる當市に於ては、自然海外爲替取組上、是等地方に讓らざるを得ざるが故に、今後直接貿易發展上、爲替取組の便宜を進むる爲めには、須らく叙上の諸設備を充實するの急務なるは、敢て贅言を要せざるべし。

第十五章　運輸上に對する方策

第一節　運賃

時局の影響を蒙り、開戰後両三月間は、萎微不振の狀態にありし一般本邦海運界は、未だ以て運賃上に對し殆んど大なる影響を與へざりしと雖も、爾後内外船舶の敵艦の爲め擊沈さるゝ數、漸く著しくなるに伴ひ、一面我が海外貿易は未曾有の盛況を呈し來り、所謂出貨激增の趨勢は、茲に著しく船腹の不足を生せしめ、運賃は内外とも一齊に昂騰するに至り、餘勢の及ぼす所、斯の如く昂騰せる運賃を以ても、尙且つ充分なる船腹を得る能はず、他面陸上に於ても亦、出貨激增に因る貨車供給の不足を告げ、著しく斯業上に影響を及ぼせるは、前既に詳叙せし所の如し。茲に於て斯業前途の利害及び其の發展の實現上、須らく船車の充實を期圖し、以て運賃の平準を求めざるべからざるの急務なるを感せずんばあらず。然らば即ち如何にせば之を實現するを得るか、之れ蓋し時局輿緊の問題にして、盛に朝野の識者に依りて研究さるゝ所に屬せり。勿論船腹若くは貨車の不足に因る運賃の昂騰を防止するは、船車の新造にありと雖も、這般米國に於ける鐵の輸出禁止は、漸く振興の機運に向へる我が造船業に一大打擊を蒙むらしめ、惹ひては以て新船の建造を澁滯せしむべく、又海外よりの機關類輸入の困難は、貨車の新造をも意の如く進捗せしむる能はず、現に鐵道院に於ける鐵道車輛新造の計劃上、幾多の困難を來たし居る實狀の下に於ては、之れ亦豫期の成績を求め難からん。茲に於て結局は是等積極的方策の傍ら、一面消極的方策の下に、從來海外に對し賣却若くば貸與せし本邦船を制限して、政府の特許を得るに非ずんば、之をなす能はざると共に、貨物集散の狀況に據り、必要に應じて從來に於ける内外航路の改廢整理を行ふにあり。之れ先般船舶管理令の發布ありたる所以にして、冀くば之に據り相當の實效を擧げ、運賃の低落を來たさゞるべからず。聞くが如くんば船舶管理令の實施以來、尙は未だ具體的の効果を明かにせずと雖も、幾分運賃の昂騰を抑制せしが如きを以て、幸に今後此の趨勢を持續せば、斯業上多大の利益を與ふるに庶幾らん。

第二節　航路

運賃の低落を期圖するに關聯し、且つ斯業上の利便を增進する上に於て、須らく試みざるべからざるは實に海外航路の充實なりとす。之を本市綿絲の海外輸移出上に徵するに、其の輸移出先は主として北支那及び朝鮮なるを以て、現今の所大なる不便を感せざるに似たり。何となれば、該方面に對しては之を海運上より見るも當名古屋港と直接航路の備はるあり、又之を陸運上に徵するも、院線、並に滿鮮鐵道の連絡あるを以てなり。況んや本市よりの朝鮮移出貿易は概して陸運の多きを占むるに於ておや。然れども此の如きは其の輸移出先が、該方面に限らるゝ間に限るを以て、若し夫れ叙上方面に對する輸移出にして、今後

一層增進するが、又は該方面以外更に南支那、進んでは印度及び南洋方面にも其の販路を一層盛にするか或は新に之を開始する場合に於ては、忽ち不便不利を感せざるを得ず。之れ前者の場合に於ては、本市に於ける直接北支那航路船は、其の數尙ほ未だ多からずして僅に毎月一回に止まり、後者の場合に於ては、僅に上海航路船の臨時入港するに過ぎざるを以てなり。

蓋し直接航路の有無如何は、實に海外貿易上の盛衰に影響し、直接貿易の有利に移らんと欲するも、直接航路を缺如せるが爲に、自然之を遲滯せしむるのみならず、その之に據る場合に於ても、本船への積替其他附帶的諸種事情の爲め、冗費を要するのみならず、時に不測の災害を招くことなしとせず。本市綿絲の輸出が主として北支那に限れるは、一面航路の關係上より胚胎せるものと觀るも蓋し大過なからん。故を以て本市斯業の前途發展の爲には、現在の航路のみに滿足せず、進んで將來需要を開拓し得べき各方面への直接航路を開始するは、實に急務なりと云ふべし。

第三節　小運送

製品を本船又は鐵道停車場へ運搬する小運送は、現時に於ては艀又は荷馬車を使用せるものにして、遠く製品を目的地への輸送上に於ける、一小區分の補助機關に過ぎず。隨つて其の利害の關する所敢て大ならざるが如く、而かも亦現下未だ俄に之れ以上の簡便法を求め難きに似たりと雖も、內地近距離の輸送に於ては、時に此の小運送費却て高價なる場合なきにしもあらざるを以て、小運送の末と雖も之を輕視すべからざるものあらん。今日に於ては經費の多額を要するを以て、一般に之が普及を求め難からんも、斯界に於ても有數なる斯業會社、其他有力なる工場、又は商店等に於ては、敢て特設を困難とせざるは、陸に於ては彼の自動車、海に於ては小蒸汽船、又は「モーターボート」等を使用するにありとす。之れ動物又は人力に據る從來の小運送機關に比せんか、著しく運送の迅速を來たし、能く小時間に於て從來に數倍せる運送を遂げ得べく、其の効率の大なる期して待つべきものあらん。唯其の經濟上に於ては、當初著しき不利あるを以て憾みとするも、漸次運送の繁忙なるに從ひ、能く之を緩和するを得るに至らん。本小運送機關の如きは歐米等に於ては夙に普及せるも、我國は是等外國と自ら其の事情を異にし、又た經濟上未だ俄に之が普及を見ること容易ならざるべしと雖も、馬車、自轉車、自動車若くば鐵道車輛、電車、或は小蒸汽船等一般海陸に於ける交通運輸上の是等文明的利器が、海外より始めて輸入せし當時に於ける狀況と、爾後に於ける發達普及せるの實狀に想到せんが、叙上の如き小運送の革新は、必ずしも架空の說たらざるを知らん。

（大正六年九月—十月調査）

大正六年十一月二十一日印刷
大正六年十一月二十五日發行

【非賣品】

發行兼編輯者　名古屋市中區榮町七丁目九番地　犬伏節輔

印刷者　名古屋市中區南大津町二丁目三番地　英比貞造

印刷所　名古屋市中區南大津町二丁目三番地　扶桑社

發行所　名古屋商業會議所

326
292

終